

令和5年第1回定例会3月定例会議

# 中之条町議定会議録

令和5年3月 1日 再開

令和5年3月15日 散会

中之条町議会

令和5年第1回中之条町議会定例会 3月 定例会議 会議録 第1日

招集年月日 (会議)	令和5年3月1日							
招集の場所	中之条町役場 議事堂							
再開 日時	再開	令和5年3月1日 午前9時30分						
	散会	令和5年3月1日 午後2時16分						
応招ならびに 不応招議員 応招 15名 不応招 0名 出席ならび に欠席議員 出席 15名 欠席 0名	議席 番号	氏 名	応招・ 不応招 の別	出席・ 欠席の 別	議席 番号	氏 名	応招・ 不応招 の別	出席・ 欠席の 別
	1番	山田みどり	応招	出席	9番	安原 賢一	応招	出席
	2番	佐藤 力也	〃	〃	10番	小栗 芳雄	〃	〃
	3番	関 美香	〃	〃	11番	福田 弘明	〃	〃
	4番	大場 壯次	〃	〃	12番	剣持 秀喜	〃	〃
	5番	篠原 一美	〃	〃	13番	山本日出男	〃	〃
	6番	富沢 重典	〃	〃	14番	齋藤 祐知	〃	〃
	7番	関 常明	〃	〃	15番	山本 隆雄	〃	〃
	8番	唐沢 清治	〃	〃				
会議録署名議員	8番 唐沢 清治		9番 安原 賢一			10番 小栗 芳雄		
職務のため出席した者の 氏名		事務局長		町田 岳彦		書記		奥木 明彦
		議事書記		朝賀 浩		書記		山田 和弥
		議事書記		鈴木 幸一				

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	町長	外丸 茂樹	農林課長	小池 宏之
	副町長	篠原 良春	花のまちづくり課長	福田 義治
	教育長	—	建設課長	本多 宏幸
	総務課長	—	会計管理者	劔持 和美
	企画政策課長	山本 嘉光	企業課長	山田 秀樹
	税務課長	生巢 孝子	こども未来課長	山本 伸一
	住民福祉課長	山田 行徳	生涯学習課長	須崎 幸夫
	保健環境課長	倉林 敏明	六合振興課長	山本 俊之
	観光商工課長	永井 経行	教習所長	柏瀬 高広
議事日程	別紙のとおり			
会議の経過	別紙のとおり			

議 事 日 程

第1号

(3月1日午前9時30分開議)

- 第1 会議録署名議員指名
- 第2 審議期間の決定
- 第3 議案第 1号 令和5年度中之条町一般会計予算  
議案第 2号 令和5年度中之条町国民健康保険特別会計予算  
議案第 3号 令和5年度中之条町後期高齢者医療特別会計予算  
議案第 4号 令和5年度中之条町介護保険特別会計予算  
議案第 5号 令和5年度中之条町四万へき地診療所事業特別会計予算  
議案第 6号 令和5年度中之条町介護老人保健施設ゆうあい荘事業特別会計予算  
議案第 7号 令和5年度中之条町簡易水道事業特別会計予算  
議案第 8号 令和5年度中之条町発電事業特別会計予算  
議案第 9号 令和5年度中之条町自動車教習所事業会計予算  
議案第10号 令和5年度中之条町上水道事業会計予算  
議案第11号 令和5年度中之条町簡易水道事業会計予算  
議案第12号 令和5年度中之条町下水道事業特別会計予算  
議案第13号 令和5年度中之条町農業集落排水事業特別会計予算
- 第4 議案第14号 令和4年度中之条町一般会計補正予算(第10号)  
議案第15号 令和4年度中之条町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)  
議案第16号 令和4年度中之条町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)  
議案第17号 令和4年度中之条町介護保険特別会計補正予算(第4号)  
議案第18号 令和4年度中之条町介護老人保健施設ゆうあい荘事業特別会計補正予算(第3号)  
議案第19号 令和4年度中之条町下水道事業特別会計補正予算(第2号)  
議案第20号 令和4年度中之条町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)  
議案第21号 令和4年度中之条町発電事業特別会計補正予算(第3号)  
議案第22号 令和4年度中之条町上水道事業会計補正予算(第3号)  
議案第23号 令和4年度中之条町簡易水道事業会計補正予算(第3号)
- 第5 議案第24号 中之条町特別会計条例の一部改正について  
議案第25号 中之条町職員の給与に関する条例の一部改正について  
議案第26号 中之条町個人情報の保護に関する法律施行条例制定について  
議案第27号 中之条町情報公開・個人情報保護審査会条例について  
議案第28号 中之条町放課後児童健全育成事業の設置及び運営に関する基準を定める条

例の一部改正について

- |           |  |
|-----------|--|
| 議案第29号    | 中之条町国民健康保険条例の一部改正について                            |
| 議案第30号    | 中之条町国民健康保険税条例の一部改正について                           |
| 議案第31号    | 中之条町出産祝金支給条例の一部改正について                            |
| 議案第32号    | 六合診療所職員住宅貸付条例の一部改正について                           |
| 議案第33号    | 六合しゃくなげハイツの設置及び管理に関する条例廃止について                    |
| 議案第34号    | 中之条町林業者等労働環境施設設置及び管理に関する条例廃止について                 |
| 議案第35号    | 中之条町小口資金融資促進条例の一部改正について                          |
| 議案第36号    | 中之条町町営住宅管理条例の一部改正するについて                          |
| 議案第37号    | 中之条町下水道事業の設置等に関する条例制定について                        |
| 議案第38号    | 中之条町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について                |
| 議案第39号    | 中之条町健康管理等情報連絡施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について            |
| 議案第40号    | 中之条町保育所設置条例の一部改正について                             |
| 議案第41号    | 中之条町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について         |
| 議案第42号    | 中之条町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について |
| 第6 議案第43号 | 教育委員会教育長の任命について                                  |
| 議案第44号    | 固定審査評価委員の選任について                                  |
| 第7 議案第45号 | 町道の廃止について  |
| 議案第46号    | 町道の変更について  |
| 第8 議案第47号 | 群馬県市町村公平委員会共同設置規約の変更について                         |
| 第9 報告第1号  | 専決処分報告について                                       |

○

◎ 再開

○議長（山本隆雄）みなさん、おはようございます。

第1回定例会の開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

本日ここに令和5年第1回中之条町議会3月定例会議を招集したところ、議員各位には早速ご参集いただき、厚くお礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症対策として、会議において、マスクをつけてまはつきりと発言されますようお願いします。

また、体調管理のため、水やお茶の成分補給を許可します。つきましては、傍聴者のみなさん

についても、マスクの着用、体調管理のための水分補給をお願いいたします。

ここで、諸般の報告を申し上げます。

議員派遣については、お手元に配付した資料のとおり決定させていただきました。

また、監査委員から例月出納検査報告書が、教育長職務代理からは令和4年度中之条町教育委員会点検評価報告書が、町長からは指名競争入札執行報告書が提出されています。それぞれ事務局にありますので、御覧いただきたいと思えます。

次に、2月14日に開催された群馬県町村議会議長会の定期総会では、令和5年度事業計画や一般会計予算について議決されました。また、各町村議会が「議会の機能強化及び多様な人材が議会に参画するための環境を整える活動を行うとともに、デジタル社会・脱炭素化社会の実現に向けて、町村の特徴や地域の潜在力を最大限に活かした住民の幸福度をさらに高める政策を提案しながら、町村の子供たちが我が町・我が村に愛着と誇りを持てる町づくり・村づくりに全力で邁進する」宣言を行い、「議会が自主性を発揮し、地方創生をさらに進めていくには、制度面及び財政面の両面において、基盤強化することが必要不可欠であり、政府及び国会議員に対する6項目の要請」を決議しました。お手元に写しを配付しましたので、御覧ください。

以上で諸般の報告といたします。

ここで、表彰状及び感謝状の伝達を行います。

町村議会議長7年以上の議員として山本隆雄、議会議員在職15年以上の議員として齋藤祐知議員、福田弘明議員、小栗芳雄議員、安原賢一議員の5名が全国議長会から表彰をされております。

また、在職23年以上の特別表彰の議員として山本隆雄、剣持秀喜議員が群馬県町村議会議長会から表彰されております。

また、議員在職15年以上の議員として、齋藤祐知議員、福田弘明議員、小栗芳雄議員、安原賢一議員の4名が群馬県知事から感謝状が贈呈されておりますので、ただいまから表彰状及び感謝状の伝達を行います。

山本隆雄、齋藤祐知さん、剣持秀喜さん、福田弘明さん、小栗芳雄さん、安原賢一さん、演壇の前までお願いします。

(表彰状及び感謝状伝達)

○議長（山本隆雄）表彰を受けられました議員に、一言お祝いの言葉を申し上げます。

安原賢一議員には、平成19年の初当選から中之条町議会議員として、地域の発展と住民福祉の向上にご尽力いただいております。この間総務福祉常任委員長、文教民生常任委員長、予算審査特別委員長、総務企画常任委員長など歴任され、議会の活性化や円滑な議会運営にご尽力をいただいております。その熱意と行動力に心から敬意を表するとともに、深く感謝申し上げます。

続きまして、小栗芳雄議員には、やはり平成19年の初当選から中之条町議会議員として、地域の発展と住民福祉の向上にご尽力いただいております。この間経済教育常任委員長、文教民生常任委

員長、監査委員など歴任され、議会の活性化や円滑な議会運営にご尽力いただいております。その熱意と行動力に心から敬意を表するとともに、深く感謝申し上げます。

続きまして、福田弘明議員には、やはり平成19年の初当選から中之条町議会議員として、地域の発展と住民福祉の向上にご尽力いただいております。この間経済教育常任委員長、総務企画常任委員長、議会運営委員長、産業建設常任委員長などを歴任され、議会の活性化や円滑な議会運営にご尽力いただいております。その熱意と行動力に心から敬意を表するとともに、深く感謝申し上げます。

続きまして、剣持秀喜議員には、平成11年の初当選から中之条町議会議員として、地域の発展と住民福祉の向上にご尽力いただいております。その間、副議長、議会運営委員長、総務福祉常任委員長、監査委員などを歴任され、議会の活性化や円滑な議会運営にご尽力いただいております。その熱意と行動力に心から敬意を表するとともに、深く感謝申し上げます。

引き続きまして、齋藤祐知議員には、平成19年の初当選から中之条町議会議員として、地域の発展と住民福祉の向上にご尽力いただいております。その間産業建設常任委員長、副議長などを歴任され、議会の活性化や円滑な議会運営にご尽力いただいております。その熱意と行動力に心から敬意を表するとともに、深く感謝申し上げます。

今後とも健康に留意され、町政進展のためにますますのご活躍をいただきますようお願い申し上げます。お祝いの言葉とさせていただきます。誠にありがとうございます。

ここで、受賞者からご挨拶をいただきたいと思います。各受賞者には、恐縮ですが、短めなご挨拶をお願いいたします。

9番、安原賢一さん、ご登壇願います。

○9番（安原賢一）ただいま議長から短めということですが、本当に身に余る光栄な賞をいただき、ありがとうございました。ただ、長くただけでなかなか役に立ったかどうかと言われると、何とも言えないのですが、また次もという予定でいますので、頑張ってやりたいと思います。よろしくお願いたします。

○議長（山本隆雄）おめでとうございます。

続きまして、10番、小栗芳雄さん、ご登壇願います。

○10番（小栗芳雄）みなさん、おはようございます。今日、この場で挨拶をさせてもらうことになりましたけれども、これもひとえに私を支持してくださった皆様、そして同僚議員の皆様、職員の皆様のご指導の賜物と心から感謝申し上げます。今後とも一生懸命やりますので、ご指導、ご鞭撻よろしくお願いたします。本日はありがとうございます。

○議長（山本隆雄）おめでとうございます。

続きまして、11番、福田弘明さん、ご登壇願います。

○11番（福田弘明）手短にご挨拶させていただきます。当初、議会における癌と言われている人物で

ございましたが、幸い16年間辛うじて生き延びてまいりました。この間、4人の町長さんの町政運営についていろいろと勉強させていただきました。これからも、みなさんと一緒に町民の福祉向上のために頑張っていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（山本隆雄）おめでとうございます。

続きまして、12番、剣持秀喜さん、ご登壇願います。

○12番（剣持秀喜）先ほどは、表彰をしていただきまして、誠にありがとうございました。私の議員活動は、37歳のときにスタートいたしました。当時の議長は、今は亡き和を重んじた清水栄さん。大先輩には、議会運営の重要性を教えていただいた瀬山さん。そして、議会活動のイロハをご指導いただいたのは現外丸町長。その他多くのよき先輩方の背中を見て学びました。初当選の後、山本龍現の前橋市長から言われた「あなたの票の重みは違う」、その言葉を忘れることなく、初志貫徹、温故知新の思いを持って活動してまいりました。

はや、あれから24年、この間、自らの選挙はもちろんのこと、応援に駆けつけた市長選や県議選、知事選、それらの選挙活動を通して、また同士との様々な活動を通して、多くの人との出会いが私の貴重な財産であります。これまで培い、積み重ねたこの経験を生かして、これからも少しでも何かの役に立てればと思っています。

終わりに、地盤も看板もカバンもない私に、長きにわたりご理解、ご協力いただいた知人、友人をはじめ、後援会の皆様、1票を投じていただいた皆様に心から感謝を申し上げます。また、議員各位におかれまして、そして執行部のみなさんにおかれまして、これからも町民の代表として、期待される議会、信頼される町政の実現のために、ご活躍いただきますよう、ご祈念申し上げ、挨拶いたします。ありがとうございました。

○議長（山本隆雄）おめでとうございます。

続きまして、14番、齋藤祐知さん、ご登壇願います。

○14番（齋藤祐知）ただいま表彰を、また感謝状をいただきました。誠にありがとうございました。私といたしましては、この16年間、よくできたなと思っておるわけでございます。うちの女房に言わせると、あしたは議会だから、私が書き事をしておりますと、「何書いているのだ」、「いや、あしたのいろんなことを、質問したりすることを書いているのだ」と。「よく書いてこなければ駄目だよ。ばかは書いたって分からないのだから」って、散々いろんなことを言われましたけれども、私といたしましても、この16年間、本当にみなさんにお世話になりましてできたと思っております。大変皆様には勉強等、教えていただきまして、誠にありがとうございました。今後も一生懸命頑張っていけますので、どうかよろしく願いいたします。本日は、誠にありがとうございました。

○議長（山本隆雄）ありがとうございました。

最後になりますが、私からご挨拶させていただきます。私も、平成11年に初当選いたし、6期24年

間が経過しようとしております。多くの先輩議員のご指導をいただき、当時外丸町長も先輩議員として、一緒に仲間として活動しておりました。そして、また今いる多くの仲間の議員のおかげで、2期8年間、議長職を務めさせていただくようになりそうでございます。その間、基本条例の制定や通年制議会、予算決算特別委員会の設置など、数多くの議会改革をみなさんと一緒にすることができました。深く感謝申し上げます。

議長として2期目は、コロナ感染対策として、議会活動も十分な活動ができなかったのですが、基本である町民の福祉の向上、そして町の発展のために活動は続けてきました。そして、吾妻郡の議長会長や群馬県の町村議会議長会長の筆頭副会長として、ご推挙いただき、そしてまた群馬県の後期高齢者広域連合議会の副議長などを、いろいろな職を今務めさせていただいております。任期終了まで一生懸命頑張りたいと思いますので、みなさんのご協力をいただくようお願い申し上げます、御礼のご挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。

さて、3月定例会議では、令和5年度当初予算と補正予算や関連する条例など重要案件が予定されています。慎重審議の上、適切な議決をお願いします。

この際、町長からご挨拶をいただきたいと思います。町長

○町長（外丸茂樹）みなさん、おはようございます。改めまして、山本議長をはじめとする各議員さん、表彰誠におめでとうございました。多年に渡りまして、中之条町の進展のためにご努力いただきまして、心から感謝を申し上げる次第でございます。ぜひこれからも体をご自愛いただいて、活動いただきますようお願い申し上げます。

それでは、3月定例会、ご協力いただきまして、スムーズに開会できますことを心から御礼申し上げます、15日までの間、よろしく願い申し上げます。

○議長（山本隆雄）ありがとうございました。

ただいまの出席議員は15名です。

これより令和5年第1回中之条町議会定例会3月定例会議1日目の会議を開きます。

---

○

◎ 会議録署名議員指名

○議長（山本隆雄）日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第125条の規定により、8番、唐沢清治さん、9番、安原賢一さん、10番、小栗芳雄さんを指名します。

---

○

◎ 審議期間の決定

○議長（山本隆雄）日程第2、審議期間の決定について議題とします。

お諮りします。

今期定例会議の審議期間は、別紙審議期間予定表のとおり、本日から3月15日までの15日間とし

たいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長(山本隆雄) 質疑なしと認めます。

よって、今期定例会の審議期間は、本日から3月15日までと決定しました。

○

- ◎ 議案第 1 号 令和5年度中之条町一般会計予算
- ◎ 議案第 2 号 令和5年度中之条町国民健康保険特別会計予算
- ◎ 議案第 3 号 令和5年度中之条町後期高齢者医療特別会計予算
- ◎ 議案第 4 号 令和5年度中之条町介護保険特別会計予算
- ◎ 議案第 5 号 令和5年度中之条町四万へき地診療所事業特別会計予算
- ◎ 議案第 6 号 令和5年度中之条町介護老人保健施設ゆうあい荘事業特別会計予算
- ◎ 議案第 7 号 令和5年度中之条町簡易水道事業特別会計予算
- ◎ 議案第 8 号 令和5年度中之条町発電事業特別会計予算
- ◎ 議案第 9 号 令和5年度中之条町自動車教習所事業会計予算
- ◎ 議案第10号 令和5年度中之条町上水道事業会計予算
- ◎ 議案第11号 令和5年度中之条町簡易水道事業会計予算
- ◎ 議案第12号 令和5年度中之条町下水道事業特別会計予算
- ◎ 議案第13号 令和5年度中之条町農業集落排水事業特別会計予算

○議長(山本隆雄) 日程第3、議案第1号から議案第13号まで一括議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。町長

○町長(外丸茂樹) それでは、日程に従いまして、議案第1号から議案第13号まで一括して提案理由の説明を申し上げます。

まず、議案第1号 令和5年度中之条町一般会計予算について申し上げます。

本日、ここに中之条町議会3月定例会議の開会に当たり、新年度予算を提案させていただき、議員各位及び町民のみなさんのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

まず、先日のトルコ南部を震源とするマグニチュード7.8の大地震が発生し、トルコ・シリアにおいて5万人を超える死者が発生しているとのことであり、この報道に触れ、自然災害の脅威を改めて強く感じたところであります。お亡くなりになられた方々に心から哀悼の表しますとともに、行方不明者の早期の搜索、そして復旧復興が我が国をはじめ世界各国の支援を得て進みますようお祈り申し上げます。

さて、昨年11月の町長選挙におきまして、「あなたと共に創る 希望の持てる町づくり」、共創の町づくりをスローガンに掲げ、町民の負託を受け、町政を担わせていただくこととなりました。この町政のかじ取りを担う重責をかみしめながら、全力で職務にあたってまいります。

新型コロナウイルス感染症の拡大から3年が経過し、昨年から続いた第8波も県内においてはようやくピークを超えたものと認識しております。これまで、医療従事者の皆様をはじめとして、町民の皆様、事業者の皆様、そして町議会議員の皆様のご理解とご協力に深く感謝を申し上げます。政府よりこの春に感染症法上の位置づけを「2類相当」から「5類」へ引き下げの方針が示され、今後の新型コロナウイルス感染症の対策においては、大きな転換点を迎えることとなると考えております。引き続き、国の動向を注視するとともに、感染症対策をしっかりと行いつつ、今後はウィズコロナ・アフターコロナを基本として、社会経済活動との両立を進め、日常を取り戻すべく取り組んでまいります。

長引くコロナ禍の影響に加え、昨年からウクライナ情勢や急激な円安に伴う原油価格や物価の高騰により、町民生活や地域経済は大変厳しい状況にあるものと認識しております。今後におきましても、こうした社会情勢の変化や新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえるとともに、国、県の動向などを注視しながら、必要な支援にスピード化を重視しつつ、きめ細やかな対応を図ってまいります。

さて、我が国の経済は、コロナ禍からの社会経済活動の正常化が進みつつある中、緩やかな持ち直しが続いているが、その一方で原材料価格の上昇や世界的なエネルギー・食料価格の高騰に加え、欧米各国の金融引締めなどによる世界的な景気後退懸念など、我が国の経済を取り巻く環境には、厳しさが増しているとされております。

本町の財政状況におきましては、令和3年度普通会計決算における財政指標では、財政力指数、実質公債費比率、将来負担比率等において、相対的に「健全な財政状況」にあると言えますが、今後の財政状況を考えると、歳入では自主財源の根幹となる税収の大幅な増加を見込むことは難しく、また国庫補助金等は効率化の傾向にあることから、依存財源についても増収を見込むことは非常に困難な状況にあります。地方交付税の依存度が高い本町においては、こうした動向を強く認識し、対応していく必要があります。歳出面では、物価上昇に伴う支出増など、依然厳しい見通しとならざるを得ない状況であり、社会保障関係経費や扶助費、繰出金、公債費、公共施設を含むインフラの維持管理経費等の経常的経費の増加は避けられない状況にあります。重ねて、ポストコロナの持続的な成長基盤の構築に加え、今後のさらなる社会変革を意識しながら、行政の推進をしていく必要があります。

新年度の予算編成に当たりましては、光熱費や原材料価格の高騰に加え、公共施設の老朽化に伴う改修に要する経費や少子高齢化の進展等による社会保障関連経費が増加しているほか、近年の制度改正や国の施策による支出の増加が本町の財政を圧迫しております。こうした中、アフターコロナを見据えた安全・安心・快適な町民生活を最優先としつつ、健全財政の維持と各分野間のバランスに十分留意しながら、効果的・効率的で持続性が高い自治体経営を着実に推進していく必要があります。

そこで、令和5年度の予算編成におきましては、中之条町を町民のみなさんと「共に創る」、「共創」のまちづくりを推進することとし、施策全般にわたり、各事業の緊急度、重要度を見極め、限られた財源を最大限有効に活用する観点から、重要施策について優先的かつ積極的に予算化するよう努め、町民のみなさんのご期待に十分応えるよう、予算編成をいたしました。

令和5年度一般会計当初予算の総額は104億1,000万円でございます。令和4年度当初予算に比べますと9,300万円、率にして0.9%の減となっております。当初予算の主な財源につきましては、1款町税において、個人法人税の町民税、固定資産税、たばこ税、入湯税等を増収と見込ませていただき、2.9%の増と見込ませていただきました。

2款地方譲与税から11款地方交付税におきましては、国の地方財政計画に基づき、それぞれ計上させていただいております。

15款国庫費県支出金では、放送ネットワーク整備支援事業費補助金や文化財等保存整備事業補助金により、増額と見込んでおります。

16款県支出金におきましては、林業振興費補助金において大幅な減額となっております。

19款繰入金におきましては、財源不足に対応するため、財政調整基金からの繰入金を増額させていただきます。

22款町債では、臨時財政対策債の減額を見込ませていただいております。

次に、令和5年度に実施する重点施策について、その概要を説明させていただきます。

まず第1に、「子ども・子育て支援」の分野では、子供たちが健やかに育ち、子育て家庭が安心して子育てができるよう、子供に関する施策・事業を総合的に取り組むことといたします。子育て環境の充実及び児童の健全育成を図ることを目的として、出産祝金、おむつ購入費助成、入学準備応援品の給付等の事業を拡充し、福祉医療費給付事業では、子ども医療費の助成の対象を高校生世代まで拡大し、保護者の経済的負担軽減を図ります。

少子化対策の一環としての不妊治療や不育治療へ手厚く助成を行います。また、育児等健康支援事業では、子育て広場や両親学級の実施、子育て情報発信サービスにより、子育て支援の環境の充実を図り、妊娠出産サポート事業では、産後ケアの充実や子育て世代包括支援センターを活用し、包括的なサポートを行います。さらに、出産子育て応援事業により、妊娠期から出産、子育てまでの伴走型相談支援と経済的支援を一体に取り組んでまいります。

次に、「安心安全な地域づくり」の分野では、人口減少・少子高齢化やコロナ禍の影響などにより、コミュニティが希薄化する中、近年の地震や大規模な風水害の発生、犯罪の多様化など、町民の安心安全の確保に向けた課題が複雑化しており、さらなる防災・防犯体制の重要性が高まっております。総務課内に危機管理室を設置し、危機管理の専門的な部署を設け、早期に最善の対処方法を検討し、災害等に備えた強い対応力と防災減災対策の推進を目指してまいります。

引き続き、各行政区における地区防災計画の策定を支援し、自主防災避難体制づくりを推進する

中で、避難行動要支援者が「どこへ」「だれと」避難するかをあらかじめ定めておく、個別避難計画の作成を進めてまいります。

危機管理防災対策につきましては、いろいろな事業者等と防災協定を締結し、連携して防災体制の強化を図ってまいります。

また、地域の実情や時代に対応した集落の維持及び活性化対策を推進し、特色ある地域づくりを行うため、引き続き集落支援員を設置をいたします。

「教育」の分野では、子供の学びや生活支援、学校運営の支援と安心・安全で充実した教育環境づくりに努め、子供たちの健やかな成長を支援していきます。

管内の幼稚園、小学校、中学校にコミュニティー・スクールを設置し、地域と地域協働活動など、関係機関等との連携により、地域の力を学校運営や教育活動に生かしていただきたいと考えております。

全国的に不登校児童生徒の増加が問題となっており、中之条町においても増加傾向にあります。このため、適応指導教室「虹」において指導員を1名増員し、体制の充実を図り、子供たちの将来的な「社会的自立」を目指してまいります。また、悩みや不安を抱え、学校不適應となってしまう子供たちは低年齢化してきており、子供たちが安心して学校へ通うことができるよう、中之条小学校にも心の相談員を1名配置をいたします。

特別支援学級に入級している児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するため、中之条小学校及び中之条中学校の特別支援学級の全ての学級に1名の特別支援教育支援員を配置いたします。

英語力向上を目的として、英検補助事業の対象者を高校生世代に拡充し、英語力の底上げを図り、国際的な人材の育成に努めます。

生涯学習では、生涯を通じて一人一人が生きがいを持って、健康で幸福な生活が送れるよう、団体やサークル活動を支援し、「誰もが、いつでも、どこでも学べる」学習機会の充実に努め、ツインプラザや文化会館において、施設の設備更新を計画的に行い、適正な維持管理に努めてまいります。

社会教育におけるアウトメディアにつきましては、群馬大学情報学部との連携により、取組の強化を図ってまいります。

文化財関係では、保護と利活用に努め、地域の歴史や文化の振興を進めていきます。令和5年度には、東谷風穴、神保家住宅及び赤岩湯本家住宅の整備に取り組みます。

社会体育では、スポーツ宣言「みんなで参加・楽しいスポーツ・中之条」を実現するために、スポーツの振興や団体・指導者の育成、スポーツ施設の整備に取り組みます。また3年ぶりの「まち5」の開催を目指すとともに、総合体育館の陸屋根改修工事を実施いたします。

公民館においては、「だれもが学べる生涯学習社会づくり」を目指し、町民の生きがいを醸成し、

明るい地域社会を形成するための豊かな人づくりに努めます。

「保健・福祉」の分野では、健康寿命の延伸により、町民が生涯を通じて健康に生活を送ることを目的として、各種事業を実施してまいります。

新型コロナ数感染症に対する対策については、国の動向を見極めつつ、群馬県や保健所、医療機関等と連携し、感染防止対策や医療体制の確保に努め、柔軟かつ適切に対応してまいります。

がん対策では、がん予防への動機づけと受診勧奨に努め、がん検診などの自己負担金については基本的に無料として、一層の受診率向上を図り、住民の経済的負担はもとより町の医療費削減に向けて取り組めます。あわせて、若年がん患者在宅医療支援補助金等、がん患者に対する支援の充実を図ります。

带状疱疹については、発症率低減などの効果がある带状疱疹ワクチンの接種費用について、50歳以上の方への一部助成を実施をいたします。

子宮頸がん予防ワクチン接種については、従来のワクチンよりも高い感染予防効果があるとされる「9価ワクチン」について、その使用を可能といたします。

福祉事業では、高齢者や障害者支援など、福祉サービスを積極的に展開して、「健やかで生き生きとしたまちづくり」に取り組めます。自発的な意思により、他人や社会に貢献する無償のボランティア活動中の様々な事故に対応する活動保険について、社会福祉協議会を通じて加入した場合の保険料について、その一部について助成を行います。

慶朗会における招待者記念品を拡充し、時代を担われた高齢者へ敬意を表し、移動困難者タクシー助成事業や買い物支援バスの運行、交通空白地有償運送事業により、高齢者等の生活を支援してまいります。

「産業・経済」の分野では、米や花卉のブランド化を推進し、販売力の強化を図るとともに、地元産物を活用した6次産業化や地域活性化の核となる組織を中心とする観光や商業と連携した活動を支援してまいります。

六合地区では、ブランド化されている六合の花によるドライフラワー事業を展開し、農家の所得向上に取り組めます。

中之条ガーデンズは、グランドオープンして3年目を迎えますが、適正な管理と来場者の増加へつながる運営に努めてまいります。

林業振興については、森林経営管理制度により計画的な森林の管理と経営計画による間伐や皆伐を引き続き促進しています。また、木質バイオマスの利用推進のため、木材活用センターを利用し、木質燃料の生産をはじめとしたより一層の木材の活用を努めます。あわせて、都市交流を含めた森林教育、人材育成、製品の生産等を進め、継続的な森林整備を目指してまいります。

観光面では、群馬県や町観光協会等の関係機関との連携により、本町の魅力発信に努め、さらなる観光誘客を目指すとともに、中之条ビエンナーレや伊参スタジオ映画祭等により、交流人口・関

係人口の増加に努めます。

また、六合地区の入山地内において、日帰り温泉施設を建設し、町民のみならず観光客にも利用していただき、魅力を発信していきたいと考えております。

商工関係では、住宅リフォームや店舗等リニューアルの補助、チャレンジショップ出店支援を継続し、起業支援事業の補助制度により、事業所等の開設に係る設備や備品の購入に係る費用を助成し、にぎわいの創出を図ります。

ふるさと納税事業については、町の経済対策にも資する事業であり、さらなる自主財源の確保や交流人口の増加、町の知名度アップを図るため、新たな返礼品の発掘等の検討を行い、寄附額の増額に努めてまいります。

「社会基盤整備」の分野では、道路整備は町民が安全で安心して生活できる環境整備として欠かすことのできない事業であり、災害時の避難、救助活動の生命線となることから、日常的な点検と計画的な修繕や補強工事を行い、長寿命化を推進してまいります。地域からの要望の多い生活道路の維持修繕工事では、日常生活に支障を来さないよう、早めに対応策を講じてまいります。また、地域住民のみなさんに出役をお願いして実施している道路愛護や直営舗装事業、直営伐採事業は、町民と行政との協働による道づくりであり、特色のある町の代表的な事業として、引き続きご協力をいただきながら実施してまいります。

新たな対策として、地域クリーン作成補助金や道路沿線危険支障木伐採補助金を創設し、地域の道路愛護等を支援しながら、道路管理のさらなる向上を図ってまいります。

空き家等対策では、空き家等の解体やリフォームに対して、引き続き助成支援を行い、生活環境や景観の保全に努めます。

六合ケーブルテレビでは、運用から16年が経過し、老朽化した設備の対災害性強化・維持管理の簡素化を図るため、全線光化による更新工事を行います。

水道事業や下水道事業につきましては、地域の住民サービスを担う事業であり、現下の人口減少等による料金収入の減少、施設・設備の老朽化に伴う更新投資の増大など厳しさを増す経営環境を踏まえ、経営環境の強化や財政マネジメントの向上等にさらに的確に取り組むため、公営企業会計を適用することとし、適切な補助金の交付を行ってまいります。

交通対策事業については、地域の特性や地域公共交通の現状・課題等を踏まえ、地域公共交通の果たすべき役割を明らかにするとともに、町民皆様の移動手段の確保等、将来にわたって持続可能な公共交通ネットワークの構築を図るため、総合交通対策会議を開催し、さらに利便性の高いサービスの提供を検討してまいります。

「行財政の健全化」の分野では、中之条町の財政状況は、財政健全化判断比率等の各種財政指標においては、健全性を保っているところではありますが、国の財政状況や今後の人口減少における町財政への影響は非常に大きいものがあると考えます。20年後の人口が1万人になっても、住民サ

ービスを低下させることなく、町政を安定的に運営していかなければなりません。少子高齢化の進行や公共施設の老朽化対策が重要な課題となっておりますが、行政運営の効率化による健全財政の町づくりに努めてまいります。

現役の役場職員やOBの中から、財政経験のある方等にメンバーとなっていただき、財政健全化推進会議を開催し、中之条町のさらなる財政の健全化に努めていきたいと考えております。

また、新たな未来戦略会議を設け、20年後の中之条町を背負い主体となっていただく、20代・30代・40代の熱意や意欲のある若い男性女性のみなさんに意見や夢を語っていただき、知恵を出し合っ  
て、町に対していろいろな角度から提言をいただき、共創の町づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

行政運営におきましては、デジタル技術の一層の活用が求められており、本町におきましてもスマート自治体への展開を進め、各種行政手続において、必ずしも役場に出向くことなく、いつでもどこでも誰でも必要な行政手続が可能になるよう、行政手続のオンライン化により、住民の利便性の向上や行政業務の効率化を図ってまいります。

以上、重点施策を中心に令和5年度に予定している事業の概要を説明させていただきました。

およそ3年にも及んだ新型コロナウイルス感染症への対応も、国から5類相当へと引き下げる方針が示され、大きな節目を迎えることとなります。まさにトンネルの出口が見えたという感覚でもありますが、この先の町政運営にこそ難題が山積しており、それらに向かうべく決意を新たにしている次第でございます。

今を生きる私たちだけでなく、未来を生きる子供たちに常に思いをはせながら、この中之条町を次世代へ引き継いでいくために、町民と行政が一体となり、オール中之条により、これからも住み続けたい町となれるよう、町政運営にあたってまいりたいと考えております。

改めて、町民のみなさんをはじめ、議員各位のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。議案第1号の提案理由の説明とさせていただきます。

続きまして、議案第2号につきまして説明を申し上げます。

令和5年度の予算額は、国保を取り巻く状況を踏まえて、前年度比で1億3,500万円減の歳入歳出それぞれ18億4,300万円とさせていただきました。

歳入では、4款の県支出金により、保険給付費が全額交付される保険給付費等交付金のほか、6款で、保険基盤安定繰入金等を計上させていただきました。

歳出では、実績等を踏まえ、2款保険給付費とこの保険給付費等を賄うために、県へ納付する3款国民健康保険事業納付金を計上いたしました。

また、市町村で実施する5款保健事業費では、特定健診やデータヘルス事業の所要額をお願いし、被保険者の健康増進や疾病予防を引き続き積極的に行います。

最後に、本予算につきましては、2月15日に書面決議において、国民健康保険運営協議会を開催

し、ご審議をいただいておりますことを申し添えさせていただきます。

続きまして、議案第3号について申し上げます。

後期高齢者医療制度では、群馬県後期高齢者医療広域連合により運営がされており、町では保険料の徴収や申請などの窓口業務を行うこととなっております。

このようなことから、歳入では保険料の徴収額を見込み、歳出では徴収した保険料を広域連合へ納付するという予算となっております。

令和5年度の予算額は、前年度比で500万円増の歳入歳出それぞれ2億7,500万円とさせていただきました。

歳入では、保険料及び保険料軽減分の保険基盤安定繰入金等を見込み、歳出では広域連合納付金を計上させていただきました。

次に、議案第4号について申し上げます。

令和5年度の予算額は、被保険者数は減少傾向にありますが、要介護認定比率は増加しており、介護サービス、介護予防サービスの利用が若干増加し、総合事業でも増額が見込まれるため、前年度比で3,900万円を増額し、歳入歳出それぞれ20億2,000万円とさせていただきました。

令和5年度は、中之条町高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画を策定する年度となります。この計画は、地域包括ケアシステムをより推進するため、高齢者の保健福祉、介護の各施策について、介護保険運営審議会に協議していただき、令和6から8年度の介護保険料等を決定するものです。また、町では、継続して介護予防を推進するとともに、認知症施策や医療と介護の連携、各地区の生活支援体制整備など、事業を展開してまいります。

歳入では、1款で保険料を計上し、3款国庫支出金、4款支払基金交付金及び5款県支出金では、保険給付費及び事業実施に伴う負担金及び交付金を計上いたしました。

歳出では、2款保険給付費及び3款地域支援事業費とともに、前年度の実績に基づき計上させていただきました。

なお、本予算案につきましては、介護保険運営審議会において審議をいただいておりますことを申し添えさせていただきます。

議案第5号につきまして説明を申し上げます。

令和5年度の予算額は、歳入歳出それぞれ6,400万円とさせていただきました。前年度と比べますと、同額となっております。

歳入歳出ともに前年度と大きな変更等はありません。

歳出の医療用備品購入費といたしましては、レントゲン画像読み取り装置の購入のため予算を計上させていただいております。

議案第6号につきまして申し上げます。

令和5年度の予算額は、前年度3,200万円増の歳入歳出それぞれ6億5,200万円とさせていただきます。

ました。

歳入では、入所及び通所サービス利用者の確保に努め、安定した介護報酬を得るために、さらなる情報収集と関連する施設との連携に取り組んでまいります。

また、施設を利用する方への安心安全サービスと提供するための、施設修繕や備品の更新及び施設運営に不足する財源として、繰入金を見込ませていただきました。

歳出では、引き続き経常経費の抑制に努めるとともに、利用者を第一に考え、施設整備の修繕及び介護用備品などを更新し、より質の高いサービスの提供とリハビリテーションの充実に努め、利用者の在宅での生活の維持や在宅への復帰を支援していきたいと考えております。

また、施設修繕として、屋根の改修工事費とその設計管理費でおよそ3,126万円を見込み、雨漏りの解消を行ってまいります。

なお、本予算につきましては、中之条町介護老人保健施設ゆうあい荘運営協議会においてご審議をいただいておりますことを申し添えさせていただきます。

続きまして、議案第7号について申し上げます。

六合地区の簡易水道につきましては、安全で良質な水を安定的に供給できるよう、施設の管理を行うもので、歳入歳出それぞれ6,100万円とさせていただきます。前年度と比較して、400万円の増額でございます。

主な財源といたしましては、使用料1,887万5,000円、一般会計からの繰入金3,930万円を見込ませていただきました。

次に、歳出の主な内容ですが、総務費では人件費及び簡易水道の維持管理に要する費用など4,165万5,000円を計上させていただきます。事業費につきましては、南部簡易水道及び世立簡易水道の配水管の更新工事1,126万7,000円を計上させていただきます。公債費につきましては、533万4,000円とし、簡易水道事業に充当した町債の償還に充てるものでございます。

次に、議案第8号につきましてご説明を申し上げます。

本会計は、太陽光発電施設3か所、小水力発電施設1か所の施設管理と売電による経理などを行うもので、歳入歳出予算の総額を3億7,100万円にいたしたいものでございます。

歳入では、その大半を占める売電収入のほか、3つの太陽光発電所のパワーコンディショナーのメンテナンス費用にかかる発電基金からの繰入金及び繰越金などを計上させていただきました。

歳出では、太陽光発電事業費において、リース料、発電保証料、管理委託料及び撤去費用にかかる経費として、解体等積立負担金、一般会計への繰出金などを計上いたしております。

小水力発電事業では、発電機の維持管理費用などを計上し、ガーデンズのほか、農業3施設への電気代として、一般会計及び農業集落排水事業会計への繰出金などを見込ませていただいております。

また、発電施設のメンテナンスの修繕等に係る経費につきまして、計画的に発電基金への積立金

を計上させていただきました。

次に、議案第9号について申し上げます。

本予算は、第2条、業務の予定量(3)の年間入所予定者人員を260名と設定させていただきました。

次に、第3条の収益的収入及び支出の予定額を事業収益1億292万7,000円、事業費1億254万9,000円と定めさせていただきました。

次に、第4条の基本的収入及び支出の予定額は、収入はなく、支出は建設改良費132万円と予備費を計上いたしました。

なお、支出に対する不足の額は、過年度分損益勘定留保資金をもって補填するものでございます。

また、第9条の他会計からの補助金としまして、デマンドバス運営補助金900万円を計上いたしました。

以上、概要を申し上げますが、本予算につきましては、2月17日に開催された自動車教習所運営委員会に諮り、ご承認をいただきましたことを申し添えさせていただきます。

続きまして、議案第10号について申し上げます。

水道は、生活に必要不可欠なライフラインであり、安全で安心できる水道水を安定的に供給できるよう、適切な施設の整備と維持管理に努めております。近年の水道事業は、給水人口の減少や節水器具の普及などにより、水の需要は年々減少傾向となっております。

まず、業務予定量を申し上げますと、年間総給水量は前年比98.1%の125万4,000立方メートルを見込んでおります。

次に、建設改良事業につきましては、伊勢町地内老朽管布設替工事や下沢渡地内連絡管布設工事を予定しております。

水道事業収益は2億5,834万円、水道事業費用は2億4,447万4,000円を予定しております。

次に、資本的収入及び支出であります。工事負担金などの収入は見込めませんが、設備投資は必要不可欠であることから、支出の総額を1億1,505万円とし、建設改良費は7,310万円、企業償還金は3,695万円を予定しております。

収入支出において不足する額1億1,505万円は、当年度分消費税資本的収支調整額664万5,000円、当年度分損益勘定留保資金1億436万8,000円及び建設改良積立金403万7,000円で補填するものでございます。

続きまして、議案第11号について申し上げます。

簡易水道事業は、施設が8か所あります。小規模ゆえに維持管理の難しさがありますが、生活に必要不可欠なライフラインとして、安全で安心な水道水を安定的に供給できるよう、適切な施設の整備と管理に努めております。

まず、業務予定量を申し上げますと、年間総給水量は前年比105%の63万6,000立方メートルを見込んでおります。

次に、建設改良事業につきましては、岩本簡易水道老朽管布設替工事ほか3工事を予定しております。

水道事業収益は1億3,465万、水道事業費用は1億3,352万4,000円を予定しております。

次に、基本的収入及び支出であります。収入では一般会計から起債償還金に対する出資金及び建設改良工事に対する建設補助金などを見込み、総額3,800万4,000円を予定しております。

また、支出では総額1億580万9,000円とし、建設改良費は7,000万円、企業債償還金は3,080万9,000円を予定しております。

収入支出において不足する額6,780万5,000円は、当年度分消費税資本的収支調整額290万9,000円、当年度分損益勘定留保資金4,576万8,000円及び建設改良積立金1,912万8,000円で補填するものでございます。

続きまして、議案第12号について提案理由を申し上げます。

下水道事業といたしましては、清潔で快適な生活環境の確保と河川など水質保全を目的とし、施設や管路などの維持管理に努めております。

現在、特別会計として会計処理を行っておりますが、令和5年度より公営企業会計を適用することといたしたいものでございます。

業務予定量を申し上げますと、年間処理水量は123万6,700立方メートルを見込んでおります。

下水道事業収益、費用ともに4億6,891万1,000円を予定しております。

次に、資本的収入支出であります。収入面では企業債や一般会計からの補助金などを見込み、総額2億7,765万6,000円を予定しております。支出では、総額3億3,852万1,000円とし、建設改良費では、中之条と四万処理区において、管渠更生工事として3,664万1,000円を計上し、企業債償還金は3億188万円を予定しております。

収入支出において不足する額6,086万5,000円は、引継金2,337万6,000円、損益勘定留保資金3,748万9,000円を補填するものでございます。

続きまして、議案第13号について申し上げます。

農業集落排水事業及び合併処理浄化槽につきましても、下水道事業と同様、清潔で快適な生活環境の確保と河川などの水質保全を図っているところでございます。

農業集落排水場事業につきまして、現在特別会計として会計処理を行っておりますが、令和5年度より公営企業会計を適用することといたしたいものでございます。

業務予定量を申し上げますと、年間処理水量は39万4,200立方メートルを見込んでおります。事業収益は2億3,745万円、費用は2億4,061万2,000円を予定しております。令和5年度も引き続き、農業集落排水施設の4地区と町が設置した合併処理浄化槽を適切に管理するものでございます。

次に、資本的収入及び支出であります。収入では、企業債や一般会計からの補助金などを見込み、総額2億1,846万6,000円を予定しております。

また、支出では総額2億3,426万1,000円で、企業債償還金の支出を予定しており、建設改良事業の予定はありません。

収入支出において不足する額1,579万5,000円は、引継金1,275万3,000円、損益勘定留保資金304万2,000円で補填するものでございます。

以上が令和5年度における一般会計、特別会計及び企業会計の当初予算における提案説明でございます。

ご審議をいただきご議決を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（山本隆雄）提案理由の説明が終わりました。

日程第3として、ただいま審議中の議案第1号から第13号につきましては、予算決算審査特別委員会に付託の上、審査することにしては、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（山本隆雄）異議なしと認め、議案第1号から第13号について、予算決算特別委員会に付託の上、審査することに決定いたしました。

提案理由の説明の最中ではございますが、ここで暫時休憩とさせていただきます。

（休憩 自午前10時48分 至午前11時05分）

○議長（山本隆雄）再開します。

○

- ◎ 議案第14号 令和4年度中之条町一般会計補正予算（第10号）
- ◎ 議案第15号 令和4年度中之条町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- ◎ 議案第16号 令和4年度中之条町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- ◎ 議案第17号 令和4年度中之条町介護保険特別会計補正予算（第4号）
- ◎ 議案第18号 令和4年度中之条町介護老人保健施設ゆうあい荘事業特別会計補正予算（第3号）
- ◎ 議案第19号 令和4年度中之条町下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- ◎ 議案第20号 令和4年度中之条町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
- ◎ 議案第21号 令和4年度中之条町発電事業特別会計補正予算（第3号）
- ◎ 議案第22号 令和4年度中之条町上水道事業会計補正予算（第3号）
- ◎ 議案第23号 令和4年度中之条町簡易水道事業会計補正予算（第3号）

○議長（山本隆雄）日程第4、議案第14号から23号を一括議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。町長

○町長（外丸茂樹）それでは、日程に従いまして議案第14号から議案第23号まで提案理由の説明を申

上げます。

まず、議案第14号につきまして申し上げます。

今回お願いいたします補正予算の内容であります。主に年度末を迎えたことから、歳入にあつては収入見込額、また歳出にあつてもそれぞれ事業費の確定や執行の整理、財源更正による補正をお願いしたいものでございます。

補正をお願いする額は、歳入、歳出それぞれ3億4,026万1,000円を減額し、補正後の予算総額をそれぞれ112億9,296万8,000円にいたしたいというものでございます。

歳入では、主に町税、地方交付税及び財産収入を増額し、国庫支出金、県支出金、繰入金を減額とさせていただきます。

次に、歳出でございますが、歳出予算の主な事業について申し上げます。

まず、2款の総務費であります。1項総務管理費、3目会計管理費において、令和5年度から新しい財務会計システムへ移行することに伴い、収納システムの導入委託料を計上させていただきました。

6目財政調整基金費では、財政調整基金への利息の積立金をお願いしております。

9目企画費、ふるさと移住定住促進事業における定住促進対策住宅取得費補助金において、町内業者の増により増額を見込ませていただきました。

15目防災無線費では、Jアラートの配信基準の改正から、保守点検委託料の増額を計上させていただきました。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費では、障害者自立支援給付事業において、実績見込みにより、自立支援給付金の増額を見込ませていただいております。

2目老人福祉費では、ゆうあい荘事業特別会計において、サービス収入等の減額に伴い、一般会計から繰出金の増額をお願いしたいものでございます。

4款衛生費では、六合温泉医療センター運営費におきまして、決算において赤字が見込まれることから、指定管理業務委託料の増額をお願いしております。

6款農林水産業費では、1項農業費、3目農業振興費におきまして、農業資材や肥料等の高騰の影響を受けながらも、価格に転嫁できない農業者を支援したいことから、新たに農業資材等価格高騰対策補助金を創設し、その必要とされる費用を見込ませていただきました。

2項林業費、2目林業振興費では、木材活用センター運営管理事業において、校舎の雨漏り修繕及び施設内整備における増額を計上させていただきました。

8款土木費、2項道路橋梁費、1目道路橋梁維持費におきましては、道路除雪業務委託において、不足が見込まれることから、増額をお願いしております。

5項住宅費、2目住宅対策費では、空家等対策補助金の増額をお願いしております。

また、今回の補正予算に当たり、繰越明許費及び地方債の補正についてもお願いしているところ

であります。

続きまして、議案第15号につきましてご説明申し上げます。

今回補正をお願いする額は、歳入歳出それぞれ133万8,000円を増額し、総額を19億8,073万8,000円といたしたいものでございます。

歳入では、事業の交付決定及び実績見込みにより補正させていただきました。

3款国庫支出金は交付額の決定による増額を、4款県支出金は交付額の見込みによる増額をお願いし、5款財産収入は国民健康保険基金の利子受入れによるもので、6款繰入金は額の見込みによる減額をお願いするものであります。

次に、歳出では、1款総務費は財源の充当組替えをお願いし、2款保険給付費では出産育児一時金と葬祭費の支給見込額による減額をお願いいたします。

3款国民健康保険事業納付金は財源の充当組替えを、5款保健事業費は保健事業の費用見込みによる減額、6款基金積立金では財政調整基金として活用するために、基金の積立てをお願いいたしますものとなっております。

次に、議案第16号について申し上げます。

今回補正をお願いする額は、歳入歳出それぞれ479万7,000円を減額し、総額を2億6,520万3,000円としたいものでございます。

歳入は、1款保険料の見込額の減額、3款一般会計繰入金の見込額の減額をそれぞれお願いし、歳出では、2款後期高齢者医療広域連合納付金の実績により減額をお願いしたいものでございます。

議案第17号について申し上げます。

今回補正をお願いする額は、歳入歳出それぞれ2,092万8,000円を減額し、総額を20億3,227万5,000円にしたいというものでございます。

保険事業勘定の収入では、1款保険料、3款国庫支出金、4款支払基金交付金、5、県支出金、7款繰入金を実績見込みにより減額し、6款財産収入及び8款繰越金について、実績見込みにより増額をお願いしたいものでございます。

歳出では、2款保険給付費3款地域支援事業費及び5款諸支出金ともに、事業の実績見込みにより減額を、4款基金積立金は増額をお願いしたいものでございます。

議案第18号につきまして、ご説明を申し上げます。

今回補正をお願いする額は、歳入歳出それぞれ3,013万5,000円を減額し、総額を6億401万8,000円といたしたいものでございます。

歳入では、施設の入所状況及び通所リハビリテーションの利用状況から、1款サービス収入、2款自己負担金収入、それぞれの減額をお願いし、不足する財源は、6款一般会計からの繰入金を見込ませていただきました。

また、県支出金の増額は、令和4年3月から4月に、新型コロナウイルス感染症の発生に伴う施設内医療費の補助金が交付決定になったものでございます。

次に、歳出では、1款総務費において不用額の減額、2款サービス事業費において、令和4年12月から令和5年1月に新型コロナウイルス感染者が再び発生し、これに伴う医療廃棄物処理手数料が不足するため、増額を見込ませていただきました。また、業務委託料の人件費分では、群馬リハビリテーション病院へ委託しているスタッフの定年退職や人事異動、退職による欠員などの状況から減額をお願いし、業務委託料の給食委託分は、入所者と利用者の減少により、提供する給食数が減ったことから、減額を見込ませていただきました。

議案第19号について提案理由の説明を申し上げます。

今回補正をお願いする額は、歳入歳出それぞれ185万9,000円を減額し、予算の総額を5億6,633万5,000円にいたしたいものであります。

歳入では、使用料、繰入金及び町債の減額をお願いするものでございます。

また、歳出において、下水道費は中之条処理区、四万処理区における改築更新工事費の確定による減額等をお願いするものでございます。

次に、議案第20号につきまして申し上げます。

今回補正をお願いする額は、歳入歳出それぞれ104万7,000円を増額し、予算の総額を3億4,754万8,000円にしたいというものでございます。

歳入では、他会計繰入金を増額をお願いし、歳出では折田・山田地区管理事業における電気料の増額をお願いするものでございます。

続きまして、議案第21号について申し上げます。

今回補正をお願いする額は、歳入歳出それぞれ3,803万2,000円を減額し、総額を3億7,877万3,000円にいたしたいものでございます。

歳入では、太陽光発電事業におきまして、設備機器の故障や日照不足等により、売電収入を減額させていただきました。

歳出では、事業費の確定による各事業の精算及び発電補償等支出金の減額並びに繰出金の増額を計上させていただきました。

次に、議案第22号について、提案理由の説明を申し上げます。

今回補正をお願いする額は、水道事業収益を52万8,000円増額し、予算の総額を2億6,230万1,000円にしたいというものでございます。

電力、ガス、食料品等の価格高騰による経済支援を行うため、官公署を除く全ての水道使用者を対象として、水道料金のうち基本料金の減免を行うものであります。減免及び水道料金会計システム改修費を一般会計からの補助金で補填を行うものであります。

次に、水道事業費を52万8,000円増額し、システムの改修費用とさせていただき、予算の総額を2

億5,139万9,000円にいたしたいというものでございます。

続きまして、議案第23号について申し上げます。

先ほどの議案第22号で提案した内容と同様でございます。水道事業収益及び費用を35万2,000円増額し、収入の総額を1億2,986万8,000円とし、支出の総額を1億3,730万円にいたしたいというものでございます。

以上が、令和4年度の補正予算における提案理由の説明でございます。

ご審議をいただき、ご議決を賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（山本隆雄）提案理由の説明が終わりました。

続いて、補足の説明をお願いします。

議案第14号、副町長。

（議案第14号について、副町長補足説明）

○議長（山本隆雄）補足説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ご質疑願います。6番、富沢さん

○6番（富沢重典）お伺いいたします。

補正予算の44ページ、木材活性化センター運営事業での補正が上がっているのですが、今後この施設の見通しをどのように町長考えているのか。その見通しが無いままに補正だけ上がってきても、なかなか議会で通らないかなというふうに思いますので、この活用について、再度町長から説明をお願いします。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（外丸茂樹）ご承知のように、町の施設のバイオマスボイラーの関係もありますけれども、価格の高騰とかそういう形で、ユハラ製材、あるいはチップのケが入ってくるのが遅れているという状況もあります。しかしながら、これだけ投資をした施設でありますので、今バイオマスボイラーの関係も、後の議論の中で話があると思うのですが、なるだけ早く状況を改善して、稼働をさせていきたいという考え方を持っています。

先日も実は業者に来ていただいて、私どもとすれば、とにかく早く、いち早くしたいのだけれども、どういうふうに修繕をして、どういうふうの実証実験をして、どういう数字を、そういうスケジュールを出してもらって、それを議会のみなさんにも去年の12月に説明しただけなので、きちんと説明をして、しかもその後、区長さんからも実は要望来ているので、区長さんにも説明をして、地域住民の説明をした後は、なるだけ早く稼働したいのだという話はさせてもらっております。ですので、この施設、大金が、お金がかかったものですから、できればなるだけ早く稼働させていきたい、そのための修繕をして、今回の木材活用センターも含めて、令和5年度に事業を繋げていただきたいと、こんなふうに思っています。

以上です。

○議長（山本隆雄）6番、富沢さん

○6番（富沢重典）なるべく早く稼働させたい、その気持ちは分かるのですけれども、まず業者に対しては、ボイラー業者ですよね。町長のスタイルと同じで、やはり遺憾で、業者に対しては徹底的にやっていく、これいいと思うのです。ただ、バイオマスボイラー自体を稼働させることは違法ではないですよね。私は、早くに稼働させて、モニタリングから灰の処理まで全て業者にやらせて、その上で常に修繕をしながら、六価クロムをなるべく少なく抑えていく方向で、まずは稼働させることが大事だなと思っています。町としては町の財産を動かす、ただ動かすものに対して、いささか初期の説明と食い違うものについては、業者に徹底して今後も追求していく、そういうスタイルで、私はもうこの3月からでも稼働させて、業者に引き続きこの町の責任を取らせる方向であって、我々町自体が悪いことしているわけではないので、私はそういう決断を町長に早くしていただきたいなというふうに思いますが、そのへん答弁お願いします。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（外丸茂樹）富沢議員のようなご意見もあると思いますけれども、地域住民、あるいは区長さんからも、できれば六価クロムの数値が下がるような、そういった対応をぜひしていただきたいという声もありますので、富沢議員のお

話も承っておきます。ただ、地域住民、あるいは区長さんからも、できれば基準値を下げるような、そういう手だてをするのも行政の仕事ではないかという強い意見もいただいておりますので、できればそういう施策を講じながら、また富沢議員のおっしゃるような意見もあると思いますので、今後そういったことを見極めながら進めていきたいと思っています。

○議長（山本隆雄）6番、富沢さん

○6番（富沢重典）まずは稼働させないことには、基準値が下がるかどうかともまず分からないわけですよね。そのへんの稼働させて、私は最終的にコーティングなんかしても駄目で、もう窯自体のステンレスの材質の見直しをしない限り私は無理だと思っています。そのへんをまず稼働させて、業者に、もう諦めて窯自体のステンレスの、ステンレスの中でもいろんな種類がありますから、六価クロムが出ないステンレスもあります。そこを町で追及しない限り、私はこの問題解決しないと思っていますのですけれども、そのへんお願いします。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（外丸茂樹）ステンレスの今の材質から六価クロムが生じていること、WBエネルギー、業者にそれを取り替えてもらって、実際それが近いうちに入ってきて、取り替えて、実証実験をまずすると。飛灰のほうも、実は細かいこう細い管があって、それもあるのだけれども、それはなかなか難しいというようなこともあるというのは、この間ちょっと意見交換したのですけれども、だとすれば、何かその緩衝材みたいのをやって、それを下げればいい話なので、その実証実験をして、それ

をまた、2つあるものですから、六合のほうにも同じものを作って、実証実験をして、その実証実験の数値を見て、それで3月いっぱい状況見極めたいということですので、物はオーストリアから来るのだそうです。それを2か所取り替えて、それを実証実験してやるものですから、ステンレスを取り替えてスチールにします。そんな今手だてもしているものですから、ぜひご理解いただきたいと思います。

○議長（山本隆雄）11番、福田さん

○11番（福田弘明）関連してお伺いさせていただきます。

そもそもこの六価クロムにつきましては、空気中には排出されていないということですよ。灰の中にだけに六価クロムが存在しているという状況なので、業者さんのほうからも灰のほうの処理について私のほうでもしますということで申出もあった、説明会の際にあったように記憶しております。その灰をきちんと管理できれば、全然町民の方にも害が及ぶということは起こり得ないわけなので、私は慎重に物事を進めるのはいいかと思うのですが、私が言ったようにあくまでも灰の、燃焼灰の中にあるということなので、私は、富沢議員の提案もありましたが、とにかく稼働させて、その灰の処分をきちんと業者のほうにさせていただくという方向で私はいいのではないかと思うのですが、そのへん町長どうお考えですか。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（外丸茂樹）福田議員のおっしゃるように、数値が1.5を上回ると特殊廃棄物になるという数字は、みなさんご承知だと思うのですけれども、業者のほうでそれを特殊廃棄物で処理します、私も、ではいつまでするのだといたらもう口が止まってしまうのです。いつまでできるのだ、これが壊れるまでかい、10年かい、20年かい、30年かいというと、もうそこは止まってしまうので、努力をしてみた結果のこともやってみたいということなので、それでそれを、修繕をして、福田議員のおっしゃるように、確かに処理をすればいいのしょうけれども、それも埼玉まで持って行って、それお金がやっぱりかかるものですから、業者にずっとしますと言うから、ずっとというのはいつまでだと言うとやっぱりそれは業者のほうもなかなかそれがあるので、では、取りあえず修繕をして、実証実験をして、それと並行してそのやり方の中で、やっぱりできれば数値を下げて解決していきたいと。確かに特殊のやつで処理をすれば、それは別に問題ないのしょうけれども、やっぱりもう町民のみなさんの間には、できれば行政なのだから、少しでもその数値を下げる努力をしてくれというやっぱりご意見もありますので、取りあえずは修繕をする方向で今進めていますので、それをした後に、また検討することになるかと思っておりますけれども、その実証実験の数値もありますので、WBエネルギーがずっとやれるかということもなかなか、やりますと言いますけれども、曖昧なところもあるので、やっぱりそういうところも見極めながらいきたいと思うので、福田議員のおっしゃることを意見としては承っておきます。

○議長（山本隆雄）11番、福田さん

○11番（福田弘明）業者のほうがずっとという条件はという話も、今私も初めて聞いたのですが、とにかく当座においては、灰のほうはそういう形で業者のほうがやるということなので、富沢さんの言うとおりに稼働を再開させて、灰のほうは灰のほうで当座、いろんな変更点を同時にやりながらやるというのでいいのではないのですか。どうでしょう。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（外丸茂樹）2月に業者、工事業者、元請業者と来てもらって話しさせてもらいました。もう3月に一応そういう修繕の手はずができていますものですから、やっぱりそれはやってみて、実証実験をして、その数値もやっぱり見てみないといけないと思いますので、そういったもののあと、また相談をさせていただければと、このように思っていますので、ぜひご理解をお願いします。

○議長（山本隆雄）11番、福田さん

○11番（福田弘明）3月、今月という話なので、どのような方向に進むのか、議会のほうにも逐次報告いただければと思っております。ありがとうございました。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（外丸茂樹）実証実験をして、今何もないところでまず計ってあるものですから、今度そのスチールに取り替えてやってみて、飛灰のほうのは還元剤で出たものをできる、そういう方法もあるそうなので、それやってみて、また議会のほうには逐次説明をさせていただくということは業者のほうにも言っていますので、それが進まないと今度は区長さんとか、住民にお話ができないものですから、その結果については、逐次みなさん方にご連絡をさせていただきたいと思っています。よろしくをお願いします。

○議長（山本隆雄）ほかにございませんか。5番、篠原さん

○5番（篠原一美）今、木質バイオ議論されているわけですが、今現状で産業界を見れば、いろんな産業の中で有害な物質というのは出ているのです、これは産業ですから。その中で、その産業が成り立っているのはどういうことかということ、有害物質を適正に処理をしているから、オーケーが出ているのです。逆に言いますと、バイオマスボイラーのことは六価クロムが出ないことは、それは最高、当然我々願うことですが、逆にばい煙等で町民のみなさんに被害は及ばない、なおかつ焼却灰をきちんと適正に処理をすれば問題ないわけです。そういう面からいったら、六価クロムを減少させる努力は、これは当然メーカーにもあると思いますし、町も当然ゼロに近づけるのがいいことであって、問題なのは焼却灰を適正に処理すれば、何ら稼働に問題がないと思うのですが、そのへん町長の見解をお伺いします。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（外丸茂樹）篠原議員のおっしゃることもそうかと思うのですが、やっているのが自治体なものですから、産業で仕事をして、そういうのとは違って、導入しているが官なわけですから、そのへんのところをやっぱり考えたときに、確かにさっき福田議員、あるいは富沢議員からもおっしゃ

られたように、適正に廃棄すればいいという、それは基準があるのですけれども、やっぱり地域住民は、篠原議員のおっしゃるような考え方もあるでしょうし、やっぱりやっているところが、保健センターで役場だとか、六合だっただけだと思ってしまうのです。そういうところで、町で導入したものですから、やっぱりそういうことを考えると、ある程度安定的な、恐らく導入されたときも伊能町長もそんなのが出るなんて思っていないですから、出たことについてはもうみんなびっくりしたわけですから、それを公で導入したものですから、やっぱり公としてやるべきその手だてをしないというのは、町民のみなさんに対してもやっぱりこれはちょっと説明がつきづらいかなと。やってみて、いろんな実験をして、確かにいろんな工場で処理をするってそれはいいと思うのですけれども、やっているものがやっぱりあくまで国の補助金を受けて導入したものですから、出ると思わないでやってしまったら、出てしまったというので、さっき言ったように、別に我々が悪いことしているわけではないので、業者のほうだっただけ困ったと思っているのでしょうかけれども、なるだけその最善の努力をして、中之条町という公のものが導入したものですから、逆にそういう対応をするということは、業者さんにも言ったのですけれども、そういう対応をしてくれて数値を下げることによって、業者だっただけからほかに全国に17基あって12出ている信頼性があると思うので、それは我々と一緒に改善するものを進めましょうと、そういう状況ですので、確かに法律的にはきちんとその特殊な処理をすればいいのでしょうかけれども、そんなことなので、ぜひそのへんのところもご理解いただければと思います。

○議長（山本隆雄）5番、篠原さん

○5番（篠原一美）今、同僚議員もいろいろ方法とかある云々かんぬんで出ています。ぜひ要は健康被害を出さない、そうすれば何ら稼働に私は問題ないと、これは私の個人の意見だっただけでそれはそれで結構です。ただ、木材活用センターをはじめとして、中之条町の森林資源を有効活用するのだという形の中で、導入もし、補助金もいただき、やっておるわけです。逆に言いますと、稼働しないでほったらかしたら、補助金を返せというふうなことになることも考えられる。そういう諸々を考えて、六価クロムが出ないことがそれは最善なのですが、ぜひそのへんも町民の健康被害、これが担保されるものであれば、ぜひ稼働に向けて前向きにご検討いただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（外丸茂樹）おっしゃるとおりだと思ってしまうので、とにかくゼロには絶対ならないものですから、こういう空気中にもいろいろなものがあるのですよね。だから、それはもう私が言うまでもなく、1.5というのが、数字の、それが仮に下回って、そういうものだと、今度特殊産業廃棄物で処理しなくもいいのだよというものが出てくれば、すぐ報告をして、私も先ほどお話ししましたが、やっぱり議員もやったものですから、補助金をもらって、稼働して、町の林業の活用を図ろうと。

実はこの間知事との町村長との会議のときも、テーマが3つあったのですが、私は林業に絞って知事に提案させてもらったのですけれども、中之条町は群馬県でも4番目の広さがあって、うち87%が森林だということを考えると、やっぱりこの林業を活用しない方法はないので、ぜひ知事にもそういったことはご理解いただきたいと。最近、林業関係の県の補助金が若干切られているというのもあるので、そのへんのところはよくお考えいただきたいという提案は、実はこの間してきました。中之条町の現状を話したら、20人おられた町村長さんはやっぱり8人、林業を中心に、上野村とかそういうところがやっぱりそういう考えを持っているので、私ども木材活用センターは、あそこで林業実践学校も考えるというような提案もあるようですから、それも実は知事に提案させてもらって、林業に対して力を入れていくのだと。特にバイオマスボイラーも含めて、やっぱり林業の活性化をしたいということですので、ちょっと戻りますけれども、バイオマスボイラーの関係についても、木材活用センターはあれだけ掛かってつくっているのですから、6月過ぎですか、始まってくるといふことで、それはもう最大限利用しようと思っておりますので、一生懸命努めさせていただきます。

○議長（山本隆雄）5番、篠原さん

○5番（篠原一美）いずれにしても、あるものを有効活用するというのは当然のことですし、この資源の豊富な中之条町ですから、ぜひそのへん地域住民の健康被害、これは最優先するのは当然のこと。ただ、今の状態からいけば、特定産業廃棄物、これについてはたしか先般の説明の中では業者が責任を持って対応するということを私は聞いた記憶があるのですが、ぜひそのへんの残灰の処理技術、これが確立されているものであれば、町民への健康被害、その他は何ら問題ない、そのへんを含めてぜひ前向きに、しかもできるだけ早く稼働できる体制を構築していただければというふうに思います。

以上です。

○議長（山本隆雄）ほかに。9番、安原さん

○9番（安原賢一）今、いろんな話が出ているのですが、私ども総務委員会で、前回のときに視察をさせていただきました。説明も受けました。そのときも私は特別何も言わなかったのですが、今現状どうなっているか分からないのですが、入って右側のところに、紙の袋に入ったその灰がいっぱい置いてあるわけです、口が開いたまま。あのような状態で堂々とあそこに置けるような状態で、業者も町もあれが果たして本当に危険なものだとか、毒を含んでいるものだとかなんていう認識は、これはないのだから俺は思って見てきました。だから、今の状態では町も業者も、あのボイラーを燃すだけの認識というか、その責任を取れるような状態ではないなと思ったので、だから私は燃さないでちょうどいいのだなと思っていました。どうですか、町長。今でも灰はそのままですか。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（外丸茂樹）申し訳ありません。まだその状況をちょっと確認していませんのですけれども、中へ、総務委員会で入って以来、すみません。入っていないものですから、申し訳ありません。

○議長（山本隆雄）9番、安原さん

○9番（安原賢一）ぜひ確認をしていただいて、私はもうそれを見ただけで、ここの業者はそんなレベルのところではないなというふうに思ったので、普通だったら、これから議員が視察に行くといったら、その問題の灰がすぐ手の届くところに袋も開けっぱなしで詰まっているのがずっと並んでいるというような状態で置くとは思えなかったのです。あれを見た段階で、適切な処理なんかできっこない業者だし、適切なことなんかしてないのだなこの町はと思われてもそれまでだと思うのです。だから、そういったことがまずできてから、それから燃すということを考えていただきたいと思います。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（外丸茂樹）大変申し訳ありません。私も確認していないものですから、早急に確認をさせていただいて、そのへんも適切に業者と協議しながら、処理をしてまいりたいと思っています。

今、みなさんご議論いただいているけれども、基本的にはもうとにかくそういう処理をして早く稼働させたいという考え方をまず先に持っているものですから、やっぱり修繕をしたり、そういうものを状況を見て、ただ先ほど言ったように、適切に処理をしてもらうのですけれども、さっき言ったように、「私どもでやります」、「いつまで、ずっとかい」と言ったら「ええ」と言うから、「ずっとというのはいつまでだ」、そのやっぱり業者のほうも確認がまだ取れていないものですから、そういうのをちゃんと担保して、この間、副町長ともを一緒に話したのですが、いろんなものに関しては、今口頭でやっているものですから、ちゃんと文書で残して、例えばどこまでこうに処理してくれるのだとか、それもやっぱり考えていかないと。今までは直してくれないか、見てくれないかだけだったので、今度はちゃんときちんと文書に残して、おまえこういうふうに、頼むよと。タイムスケジュールは出してくれと。議員さんにも説明しなければならないし、私どもタイムスケジュールがなければ困るので、タイムスケジュールをしっかりと出してもらって、それに基づいて、多少のずれがあっても、方向性が見えないと、ただ燃せない、ただ燃せないでは困るのでという話は業者にして、タイムスケジュールを出して、またそれが出たときには議員のみなさんにもお知らせしていただいて、多少のずれあってもこんな予定で行くそうですということで、みなさん方にもお繋ぎしたいと思っております。よろしく願います。

○議長（山本隆雄）9番、安原さん

○9番（安原賢一）最後に一言なのですが、あそこで作業している職員もいるわけです。あの中で仕事をさせておくのはちょっといかなものかと思ったので、本当にその適切な処理をしてから、職員も入るように、適切に片づけてからできるだけ入るようにさせていただきたいと思います。よろしく願います。

○議長（山本隆雄）ほかにございませんか。13番、山本さん

○13番（山本日出男）20ページの長英の隠れ湯の施設管理協力金の減額、48万円ですか、この内訳をお願いしたいのですけれども、この長英の隠れ湯はもう随分休館してしまっていて、その後たしか調査費が出ているわけなのです。今までどのような結果になっているか、もし経過報告が分かれば教えてください。お願いします。

○議長（山本隆雄）六合振興課長

○六合振興課長（山本俊之）それでは、長英の隠れ湯の補正のまず減額についてなのですが、昨年令和4年の3月になりますか、赤岩温泉のほうで温度の低下、また水位の低下等が確認され、今年度の予算で調査費をお願いしたところがございます。それに伴い、長英の湯のほうの運営のほうが令和4年度お客さんを入れない状態となりまして、協力金のほうを落とさせていただいております。

協力金の減額についてはそうなのですが、その調査の結果といたしましては、業者をお願いしまして、源泉の中にカメラを投入しました。ふだん地下360メートル付近に源泉ポンプを設置してあるのですが、そちらのポンプを引上げ、そのケーシングという管の中にカメラを入れまして、各どんどん下げていく中で、湯量はやっぱり少ないことが確認されております。現在、このままポンプを投入してまた上げるとしても、今の状況では温泉施設を管理していくのはちょっと難しいような状況でございます。また、随時今後も様子を見ていきたいと思っております。

以上です。

○議長（山本隆雄）13番、山本さん

○13番（山本日出男）ちょっと言っている意味が分からないのですけれども、まずその44万円の内訳ですよね。数字は書いてあるのですから、何でその減額になったかを聞きたいのです。いいです。

それと、さっき言った60メートル下になったとあって、その温度がどうのこうのも確認できないのですけれども、これからの見通しを聞きたいのですけれども、計ったらたしかもう少し源泉の深さはあったと思うのです。80か90ですか。それで、60で計って何で意味あるかなと思って、ちょっとそのへんお願いします。

○議長（山本隆雄）六合振興課長

○六合振興課長（山本俊之）赤岩のポンプの原泉自体は760メートルまで掘ってあります。ただし、途中からやっぱり管というか、径が短くなりまして、それより下には揚湯ポンプは上げられない状態なのです。そのポンプ自体が360メートル付近に設置してあります。その付近からある程度の範囲でセンサーによりまして、ここまで溜まったら温泉上げろ、ポンプを止めろという範囲がありまして、その中で上がっているのですが、なかなかその水位の回復が認めないと、例えば3分出したらもうそのまま湯量というか、止めろのところまで行ってしまうので、ずっといい感じでちょっと揚げられない状態になっているところです。一定の水位があれば、長い時間こうに上げられるのですけれども、そういう中水位はもちろん今ちょっと低い状態になっております。

温度のほうは、やっぱり源泉当たりで42とかあるのですけれども、そちらを一定の量で上げてこないと、やっぱり施設へ来るまでにさらに下がるということで、今年の3月ですか、お風呂で32とか3とかという一気に低下、今まで42ぐらいあったのが30前半ぐらいまで下がってしまっていて、その後ポンプを止めさせていただいて調査をしたところでございます。

こちらの管理協力金につきましては、その施設の協力金を利用者からいただいたのですが、その分を令和4年度は無し、運営できなかったということで減額になっております。

以上です。

○議長（山本隆雄）13番、山本さん

○13番（山本日出男）すみません。温泉は何か1年間別に休止したわけではないですよ、令和4年度。途中からなったのだから、何か月分何とかというのは本当はあるわけでしょう、実際は。ずっと止まったわけではないのだから。言っている意味分かります。

○議長（山本隆雄）六合振興課長

○六合振興課長（山本俊之）実際、去年の3月に異常が出てからしばらくポンプを止めました。その後調査の費用を予算いただきまして、調査するのが実際11月になったのですけれども、その間やっぱり量も少なく止めた期間も多いですし、試験的に揚げている期間もあったのですが、長英の隠れ湯の施設としては休館というような状態で運営させていただきました。

○議長（山本隆雄）13番、山本さん

○13番（山本日出男）分かりました。それ継続できるかできないか、いずれにしても早めに結論を出してもらえればありがたいのですけれども。

それで、もうちょっと一点、25ページ、入山小学校の解体の件で、減額になっているのですけれども、820万ですよ。入札当初金額が合わなくて落ちなかったのです。それで、一応やってもらった結果820万、この減額の内訳どんな項目なのかちょっと教えてください。お願いします。

○議長（山本隆雄）副町長

○副町長（篠原良春）減額の内訳といいますか、入札をした、当初予算に計上させていただいて、入札の後に残ったお金が825万ということでございます。

○議長（山本隆雄）よろしいですか。5番、篠原さん

○5番（篠原一美）先ほどちょっと赤岩温泉の件が出たのですが、これは私予算特別委員会のほうで質問しようかと思ったのですが、今後、11月から調査を始めて結論が出たようです。要は水位が低いということ。今後、町長は、詳細についてはまた予算決算特別委員会で質問させていただきませんが、赤岩温泉を今後どういうふうに持っていこうと、どういうふうを活用しようというふうで今現状で町長お考えか、お聞かせいただきたいと思っております。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（外丸茂樹）赤岩の温泉が止まっているということは承知しているのですが、六合振興課長の

ほうからもお話がありまして、調査をさせていただいて、やはり湯量がたまってこないの、吸い上げてみてもすぐ終わってしまうとかいろいろ調査してもらったようですけれども、ただ一気にこう改善されるというのはなかなか難しいかなというそんな、私も素人しか分からないですけれども、一気に改善されるのは難しいかなと思うので、ちょっと時間はかかりますけれども、せつかくあそこを新築していいものができたのですから、今こうに結論を出すよりか少しちょっと様子見させていただいて、どうに湯量が戻るかというのも正直分からないものですから、そうかといって1回調査するに五、六百万かかるものですから、毎月毎月なんてわけにいかないの、ある程度の期間をみて、やっぱり調査をしてみて、その状況がまたどうだとかいうものを判断させていただく、ちょっと難しい問題でもありますし、地下のものですから。ただ、施設がまだ新しいですから、いやできましたら、出ないからよしましょう、そういう考えがちょっと時間かかると思うのですけれども、地下のものとかどうに帰ってくるというのは私ども素人でちょっと分からないですけれども、そんな考え方を持っています。すみません。あの、こういう回答にならないで申し訳ないのですが。

○議長（山本隆雄）5番、篠原さん

○5番（篠原一美）また、予算決算特別委員会のときにいろいろただしたいと思っておりますが、11月の検査を始める前お湯は出ているのです。ただ、本来の汲み上げ量ができていないだけで、十分地域の住民、近隣の人たち、またRVパーク、その他観光客の方、これをご利用いただけていたのですよね。要は変な話、また汲み上げポンプと管を敷設していただければ、多少当初の予定よりは温泉は、源泉は少なかったかもしれませんが、十分入浴は可能だったのです。そういう面を考えると、これは減額は全額、今回の補正はいいのですが、予算書を見させていただきますと、来年度も約400万の調査費がついておるようです。早急に復旧をしていただいて、現状でも入れるのです。今まで入浴していたのです。それはお湯の量が豊富に上がればそれはそれにこしたことはないのですが、現状の11月の検査前の時点でも、十分六合地域のみなさんがその温泉の恩恵を受けて、できましたらぜひ早急に汲み上げられるようにしていただければと。あとは、また予算決算特別委員会で対応させていただきますけれども、できるだけ早くポンプと管を元へ戻していただいて、去年の11月時点でも十分地域の人たちは温泉の恩恵を受けていましたので、よろしく願いいたします。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（外丸茂樹）そういったことを踏まえたり、この間先日、六合振興課長のほうからポンプのデータ、もう一回しっかり内容を見させていただいたり、地域の方のご意見もあるでしょうから、ただやっぱり地下のものですから、なかなかそのへんが目に見えないものですから、難しいところあるのしょうけれども、地域の方の気持ちというのは、当然私も理解できるのですけれども、そういったことについて、今回調査をする予定ということで400万ぐらい計上させていただきました。そのへんも、やっぱりできればポンプを入れるなら、安定的に出てきてもらわないと、後々今度地

域の方も出ました、一月だったらまた止まってしまいましたではこれまた不安になってしまうもの  
ですから、そのへんやっぱり慎重に見なければいけないのかなと。みなさん方のご意見とご要望、  
あるいはこちらのほうで調査したもの、そういうものをやっぱり精査しながらやっていきたいと思  
います。

○議長（山本隆雄）5番、篠原さん

○5番（篠原一美）では、いいです。ここでやってしましましょう。400万、調査費がついているので  
す、来年度予算。その400万があれば、変な話汲み上げポンプと配管、これは何か1,800万かかると  
いっているのですけれども、聞いているのですけれども、そこへ140万ぐらい足していただければ、  
540万にしていいただければ、水中ポンプと汲み上げ管は設置できると思うのですよ、1,800万。それ  
はどういうことかといいますと、過疎債、これを活用していただければ、1,800万過疎債を借り入れ  
ていただいて、実質町の負担3割で済みます。そうすると540万。そうすれば、過疎債をご利用いた  
だいて、水中ポンプと揚水管を設置していただければ、将来的には540万で済んでしまう。実際は  
1,800万それはかかるのですけれども。町負担とすれば、540万で済むのです、過疎債を利用いた  
ければ。400万の調査費、来年度見込んでおりますけれども、これを毎年毎年調査していくのであれ  
ば、1回伏せて、汲み上げていただければ。問題なのは、24時間今まで汲み上げていたのです。そ  
れを例えば半日に区切るとか、3時間で一遍とか、そういうポンプと管が設置してあれば、そうい  
う調査も我々できるのです。ところが、今抜いてしまってありますから、そういうことも我々日常  
の中で、では、3時間の汲み上げでやってみよう、あるいは入浴時間だけの汲み上げにしてみよう、  
いろんなそういう工夫、確認、これがポンプが設置してあれば、我々確認もできるのです。です  
から、ぜひ過疎債等ご活用いただいて、実質3割負担で済む、1,800万かかっても540万で済むとい  
うもろもろ考えると、毎年調査費を組むよりは、今年の調査費があれば、何とか元どおり敷設がで  
きる、地域住民も万全とはいいませんけれども、温泉の恩恵が受けられる、そのへんどうですか。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（外丸茂樹）お金の手だてはいろんな方法で、過疎債でもできると思うのですけれども、今一  
番大切なのは、もし入れて、また同じことになると、また抜いて、またしなくてはならないと。そ  
のへんがあるので、心配をされるとすれば、ちょっとやっぱり時間をかけて、毎年毎年するわけ  
ではないのですけれども、調査して、ある程度のもを見てから入れる。入れました、お金は過疎債で  
も結構結果だと思えるのですけれども、また同じ現象が起きれば、また調査しなくてはならないとい  
うことあるので、1回はいままし様子を見て、ちょっとやっぱり心配、地下なもので、心配がある  
ものだから、お金の手だては恐らく過疎債でもそれはできると思うのですけれども、そんな若干不  
安もあるものですから、ちょっとこの、10年も20年も先の話ではないのですけれども、やっぱりそう  
いう調査をするまでの間がやっぱり今1回見たほうがいいのかと、そんな気がします。やりました、  
また同じ状況だとまた余計今度は不安になってしまって、駄目押しになってしまいますから。その

へんのこともやっぱり慎重にならざるを得ないような発言になってしまうのですけれども。

○議長（山本隆雄）5番、篠原さん

○5番（篠原一美）検査で中止する前、これ出ていたのです。ただ、本来の温泉の汲み上げの量に達していなかっただけであって、地域住民はずっとそれで入っていたのです。入浴できた。汲み上げもできた。それが検査が済んだら、汲み上げができないというのは、ちょっと私理解に苦しむのです。検査前に汲み上げていて、ずっと入っていた、地域の住民は。ただ、問題なのは、常時本当の本来の希望する量が出てくれればそれは最高ですけれども、出ていかなかっただけで、要は我々が温泉に入るのに結果的には不便を来していなかったのです。ですから、私は設置してくれと。十分ポンプが機能するような、時間を短縮して稼働させてみたり、いろんな工夫を我々がもしあれだっただけですと。だから、今までも確かに加温は必要だったかもしれませんが、入れていたのです。湯も出ていたのです。だから、最低前と同じ状態の湯量は汲み上げられるでしょうといっているのです、私は。そのへんどうですか。

○議長（山本隆雄）六合振興課長

○六合振興課長（山本俊之）篠原議員の質問の、今までも上がったのに、調査したら汲み上げられなかったというのは、要はポンプを引揚げないと調査ができません。そのへんでちょっとこちらからも地域の方とのちょっと説明がお互いにちょっと理解ができていなかったかもしれないですけれども、上げてからまたやっぱり、今までは引き上げたポンプが老朽化していますので、もう次も入れるときは新たな源泉ポンプと新たな管ですか、そちらを入れないと難しいという中で、やっぱり先ほど篠原議員の言うように1,800万とか、2,000万近くのお金がかかると思います。それで、引き上げてからまた揚湯できるように新たなのを入れろとなると、今の調査の結果の中でやっぱり1,800万を入れて、温泉が出るのかという、そういう心配もありますので、そのへんがこれからの判断になってくると思いますが、そのへんはご理解いただければと思いますが、よろしく願います。

○議長（山本隆雄）5番、篠原さん

○5番（篠原一美）調査で温泉をストップして調査に入った。そのときより、検査をしたら水位が下がったというのだったら、今の言うのは分かります。調査結果の水位で、ポンプが今まで汲み上げてたのです。それで汲み上げられないのですか。

○議長（山本隆雄）六合振興課長

○六合振興課長（山本俊之）汲み上げられないというか、汲み上げるのにはそれなりの費用がかかりますので、入れたいところですが、難しいということですが。

○議長（山本隆雄）5番、篠原さん

○5番（篠原一美）費用は、先ほど私が言ったように1,800万かかるという話は聞いています。ただ、要は本来のあるべき水位が下がってしまった。だから、湯量が減っているのですよというだけです。

よね。そうでしょう。要は今まで、11月の検査に入るまで、温泉を汲み上げてたのです。そうすれば、当然元に戻してもらえば汲み上げられるでしょうと私言っているのです。その費用がポンプと揚水管が傷んでいるので、新たに設置しなくてはならない。それが約1,800万からかかるという話は確かに聞いています。ですから、それは過疎債使って、ご利用いただいて、3割負担で済めば、来年度の調査費にちょっと上乗せしていただければ、地域住民が喜ぶ、温泉の恩恵が受けられますよと言っているのです。ですから、11月末の検査時点より水位が下がってしまったというのだったらまだ分かるのです。11月、赤岩で入っていて、検査をしてからますます下がっているのですか。

○議長（山本隆雄）六合振興課長

○六合振興課長（山本俊之）そこは、目視で確認できることができませんので、その調査、5年度の当初予算調査費は計上させていただいておるのですけれども、今現在はもうポンプが入っていない状態では、ちょっといろいろ確認することはできませんので、そのへんは理解いただければと思いますが、お願いします。

○議長（山本隆雄）ほかにございませんか。1番、山田さん

○1番（山田みどり）すみません。33ページの出産祝金支給事業について、補正予算で減額という形になっています。実績に伴ってだと思われるのですけれども、今年度の3月までの出生数が46だったというふうに聞いております。今年に限っては随分少なかったというような印象なのですけれども、今後子育て支援頑張っていくということであれば、これ何でこうだったのかという検証、いろいろな諸事情もあると思うのですけれども、たまたまこの年だけが少なかったのか、今後本当にこのぐらいの数字でずっと推移していくのか、やっぱりこの根本原因というか、そういったものをきちんと見極めながら、検証していきながら、子育て支援頑張っていきたいのですけれども、やっぱり出産できる場所が少ないだとか、出産できる場所がないとか、いろいろな学校の状況だとか、保育園の状況だとか、たぶんいろいろあると思うのです。あとは、晩婚化だとか、いろんな不妊だとかというのも原因はたくさんあると思うのですけれども、期せず検証をした上で、今後のやっぱり子育て支援の予算をつけていくためにも、ちょっとそういった検証をぜひやっていただきたいなというふうに思うのですけれども。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（外丸茂樹）山田議員おっしゃるように、去年度が78か9のお子様がお生まれになったと思います。今年度は、恐らく3月末日で50人に満たないのではないかと思います。これ私もどうしてこんな急激にこの出生率下がったのか、いろいろ原因があると思うのですけれども、確かにおっしゃるように、我々とすれば今中之条は1.3の出生率ですから、ちょっと本当に寂しい気持ちもあるのですけれども、そういうやっぱり検証しながら、どういう状況が背景にあったのか、また来年になってその出生率が戻る、そのへんちょっと分かりませんが、何かいろいろ急遽に落ちた原因は恐らくあるのだと思うのですけれども。この間、どこかの新聞でちょっと見たのだけ

れども、やっぱり出生率がうんと下がったというのが出ましたけれども、コロナの影響があるのだからなかなかそれ分かりませんけれども、そういったものもちょっと気に留めながら、子育て支援の進め方を考えていかなければならないと。ただ、やっぱり安心して子育てができるような、そういう支援の体制はしっかり整えて、令和5年度も進んでいきたいと、こんなふうに思っています。

○議長（山本隆雄）1番、山田さん

○1番（山田みどり）先ほど、来年度のことですけれども、いろいろな地域の方の若い人たちの声なんかも聞いていただきながら、やっぱり子育てに関してどういうふうな施策が、これを基にやっぱりぜひつくっていただきたいなというふうに思っています。

○議長（山本隆雄）ほかにございませんか。11番、福田さん

○11番（福田弘明）質疑する前に議長このへんで休息。よろしいですか。

○議長（山本隆雄）どうぞ。

○11番（福田弘明）続けますか。分かりました。

この補正予算書のページでいうと28ページ、スパトレイル開催事業、これが減額されておりますが、これは新聞で報道されておりましたようにスパトレイルが中止になったということで、こうなっておるのでしょうか。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（外丸茂樹）福田議員のおっしゃるとおり、実行委員会でご協議いただいて、スパトレイル中止になったということで減額だと思うのですけれども。

○議長（山本隆雄）観光商工課長

○観光商工課長（永井経行）町長の答弁のとおりでございます。今年度については、トリップツアー2回実施いたしました。そちらで70万円の支出がありました。次年度の準備金ということで、100万円予算計上しておったものの減額ということになります。よろしくお願いします。

○議長（山本隆雄）11番、福田さん

○11番（福田弘明）このスパトレイルというのは、非常に大きなイベントでありました。これが突然議会に説明もなく、新聞で私は知るという事態だったのでございますが、実行委員会で決まったからということなのですが、どういう中でそういうふうな結論が出たのか、ご紹介いただけますか。

○議長（山本隆雄）観光商工課長

○観光商工課長（永井経行）まず、地域住民の負担が非常に大きいというようなこと等について、あと関係団体のほうからも長時間にわたるスタッフの勤務、そこら辺が非常に大変だという話は最近ではなく前からございました。そんな中で、事前に大会長である町長、また実行委員長が観光協会長でありますけれども、そんな中で、人的な負担を減らして、何とかできないかなというようなことでやり方を模索しておったのですけれども、スパトレの一番の魅力というのがおもてなしということですので、スタッフの数を2日間で600人程度、延べ600人増えますけれども、そこら辺

の人的な部分を減らしてしまうと、スパトレの魅力がなくなってしまうということから、実行委員会のほうで提案を、事務局として提案をさせていただいたところでございます。

○議長（山本隆雄）11番、福田さん

○11番（福田弘明）このスパトレにつきましては、もう私は第1回目からずっとスタート、またスタートが終わった後は野反湖、最後、夕方は草津で毎回よく見させていただきました。この競技につきましては、普通のスポーツの競技とはまた違う趣がありまして、特に印象深かったのは、ゴールするときにランナーが、自分が走ってきた方向を振り返って深くおじぎをしてからゴールする。まるで、これはこの長い距離を走り抜くというのは哲学もあるのかななんて私は思っております。

それは置いといて、現実的な話なのですが、当初、課長はおもてなしということだったのですが、私は四万、それと沢渡、その旅館、宿泊のほうの関係で、地域に非常に恩恵があるスポーツだと。そこら辺をよく考えて設計していただいた大会かなと思っております。早朝、朝早く、スタートするためには泊まらなければならないということで、なかなかまいあれだなど思ったのですが、課長これほとんどランナーが宿泊をして大会に臨んでいましたですね。大体四万、沢渡でどのぐらい宿泊があったのか分かりますか。

○議長（山本隆雄）観光商工課長

○観光商工課長（永井経行）今、手元に資料がないので、正確な数字ちょっと分からないのですが、平成30年、令和元年、令和元年が最後の大会になりましたけれども、大体1,200人から1,400人の選手のみなさんに参加をいただいております、基本は全員が宿泊をしていただくということで、四万温泉、沢渡温泉、あと草津温泉、そのうちの四万、沢渡で1,000人程度の方が宿泊をされていたということで記憶しています。よろしく申し上げます。

○議長（山本隆雄）11番、福田さん

○11番（福田弘明）町長、このように非常に地域には貢献していただいている面があると思うのです。

それと、ランナーの方も全国ほとんど全部の県から、また外国人の方もいらっしゃいました。大会が終わった後も、ユーチューブで結構アップされておまして、非常に特に野反湖、あそこへ到達したときのその気持ちなのかうかがえる投稿なんかありまして、これも野反湖、天空の湖、いいコマーシャルになっているななんて思っておったのですが、そういった非常に海外発信している面での貢献もあったと思いますし、これ終わらせて、ほかの結構トレイルラン、長距離のラン、ほかにも全国各市ありますよね。それぞれ工夫しておやりになっていると思うのですが、そのへんの工夫というところまでは踏み込めなかったのですか。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（外丸茂樹）私の聞いている範囲で、間違っていたら申し訳ないのですが、本当に福田議員のおっしゃるように、さっき課長が言ったおもてなし、中之条町はとにかく温かく迎えてくれるというランナーの方が本当に多くいらっしゃったとは聞いています。私の知り合いにも随分走っている

方もいらっしゃって、距離が一番全国で一番長いかわかりませんが、長い距離ですから、非常に楽しみ方もあって、ランナーの方は本当に喜ばれているということは重々承知しています。実行委員長の観光協会長の田村さんなんか本当に苦渋の決断だけれども、やはりそれを設営して、これからやっていくのには、ランナーの方に本当に気の毒で申し訳ないのだけれども、いい大会だったけれども、支える我々がどうもなかなか大変だということになると、本当に申し訳ないけれども、このところは苦渋の決断だけれども、そういうことになるのですかねというような話で、実行委員のみなさんもやむを得ないだろうということだったので、大会自体は本当にすばらしい大会だということは私も十分承知しています。ただ、やっぱり設営して運営していくとなると、そのへんのやっぱり負担も大きかったのかなと。実行委員長さんもそれこそ旅館をやっている方ですから、そのことを重々承知した中で、苦渋の決断だというふうにおっしゃっていましたがけれども、委員のみなさんもそのところを考慮していただいた決断かなと、こんなふうに思っています。

○議長（山本隆雄）11番、福田さん

○11番（福田弘明）町民の方のご意見を尊重するという方針で臨んでいる町長なので、そういったところからそういう反応があれば、そういう決断したのかななんて思うのですが、スパトレに限らず、まち5でも暮れの忙しいときに寒い中というようなお話も直に私も聞いております。でも、そんなこと言ったら切りがないので。私が先ほど述べたのは、そういった工夫すべきことについて議論はあったのかということをお尋ねしたのですが、何もなかったのですか。そういうふうにして、やめたいという部分があったので、では、やめますとなったのですか。

○議長（山本隆雄）観光商工課長

○観光商工課長（永井経行）ボランティアの負担が大きいという話を、先ほどさせていただきましたけれども、そのボランティアの数を減らしていった上で何とかできないかということで、いろいろと検討させていただきました。もちろんディレクターである鎬木さんとも相談をさせていただきました。課内で検討させていただきました。あと、安全面を考えると、また警備の関係も大人数が必要です。例えばの話、2日間で600人のスタッフの中で、もう少し人数を減らして、時間も短くしてというようなことになると、エイドステーションであるとか給水場、警備の関係、受付の関係、そういったことが手薄になってしまって、大会ができないことはないのですけれども、いい大会というようなことになると、おもてなしがいいということで売り込んでいるものですから、それなら、それを考えるとちょっと継続は困難かなというようなことで、終了というような運びになってしまった次第です。

以上です。

○議長（山本隆雄）11番、福田さん

○11番（福田弘明）町長、今出てきた鎬木さん、たしかあの人が監修しているトレランも県内でもありますよね。そういった方にいろんなご相談されたということなのですが、そういったところでは

どういうふうな大会運営しているのだとか、いろいろ検討する余地はあったのではないのかななんて私は思っております。どうですか。事業すっぱりともしませんよというのではなくて、さらなる調査研究をして、何とかこの大会を復活できるような方策を講じていただきたいのですが、町長どのようなお考えでしょう。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（外丸茂樹）とにかくいい大会だということはもう承知しています。これ、観光課長のほうからも話をしたと思うのですが、鏑木さんにも相談させてもらってという話もあったのですが、そこで伝え聞いているところによりますと、確かに本当に負担が大きいねと、違う方法で鏑木さん、これからまた行政に全部そういうのをかけるのではなくて、いろんな工夫をまた考えていくことも必要でしょうねというような話は、たしか観光課長のほうもそういう話が来ていると思うので、今回はとにかく全部みんな行政でやっていたから、その負担も大きいでしょうけれどもという鏑木さんの、こういう大会については我々も、例えば民間のほうでこうやってもらうだとか、そういうこともできるかねなんて話はしているそうです。そのへんはちょっと詳しいのは私よりか課長のほうが知っているので、そういう話の中で、先々絶対もうやらないのだということではなくて、方法が考えられれば、またそういうことも考える余地があるかもしれませんけれども、現状の時点は申し訳ないのですけれども、今回はそういう決断をさせていただきました。

○議長（山本隆雄）11番、福田さん

○11番（福田弘明）それと、1点気になることがあるのですが、これ四万tの草津、草津の町長さんはどのようなこととお話しになられておりましたか。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（外丸茂樹）直接町長からは伺っていないのですが、草津の職員の方がその実行委員会にお見えになったときに、実行委員長の方から「草津はどうですか」、「私どもは中之条さんの決定でするので、結構です」という、短いコメントでしたけれども、それはいただいております。町長さんから直接は伺っておりません。草津の方針は恐らくその職員の方が町長の確認をして、実行委員会臨んだのだと、そういうふう理解しています。

○議長（山本隆雄）11番、福田さん

○11番（福田弘明）これ非常に私としては、さっきも言ったようにユーチューブやらいろんなところでアップされているところを見ると、非常に結構そこそこ注目されている大会であったと思っております。そういった中で、やはり相手方の町長さん、そういった方とも意思疎通をなされた上でやはりこういうことは決めていくべきではなかったのかなと思っております。なおかつ冒頭でも述べましたが、これだけの大きな大会、議会に一言もなく中止の方向へ持って行ってしまったということにもちょっと私としては私たちが軽視しているのかななんて印象も受けました。外丸町長、これからも完全中止ではなくて、検討をするという部分をまだ含めておられるような答弁でしたので、今

後に期待してまいりたいと思っております。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（外丸茂樹）町長さんと直接話したわけではありませんけれども、やはり実行委員会に町の代表として出てきた職員の方がいらっしゃるので、恐らくそれはもう町長との話の中で、こういう話ができているのだ、要するに話し合いはできているということで発言なされたので、意思疎通を図っていなかった、町長と話していないから、そうに言われればそうかもしれませんけれども、その決定のところの意見は、町長の意向は酌んであるのだというふうに私は理解しました。

それと、決して議会軽視をしているわけではありませんので、そのへんのところは、もしそういうふうにお受け取りになったのだったら、私のほうとしても配慮が足りなかったというふうに考えますけれども。

あと、それから将来的にこれがまたどういう状況になるか分かりませんが、鏑木さんなんかは縁がありますから、そういった中でまたトレランを行政に頼らずに民間だけでやれるような、そういう運営もやっているところあるそうですから、そういったものをやっぱり参考にしながら、こういうイベントというのはそれなりに、まず第一に来ていただく方もまず大事です。運営するほうも、やっぱりしっかり安全面を考えて、しっかり運営してやらないと、ランナーの人に対して今度迷惑がかかって、そのへんのところやっぱり慎重に考える必要もあるかなというふうに思いますので、ぜひご理解いただきたいと思います。

○議長（山本隆雄）11番、福田さん

○11番（福田弘明）今の町長からの答弁をもってこの件についての質問は以上とさせていただいて、引き続き違う件で質問したいのですがよろしいですか。

○議長（山本隆雄）ここでかなり時間オーバーしたので、暫時休憩させていただきます。

○11番（福田弘明）では、その休憩の後お願いします。

○議長（山本隆雄）5番、篠原さん

○5番（篠原一美）1点だけ確認させてください。スパトレイルの関係で、地域住民の負担という言葉が出てきたのですが、これは各ヤードというのですか、エードというのですか、の地区の方々から苦情等が出たのですか。住民負担、住民負担って言っていますけれども……

○議長（山本隆雄）暫時休憩するから、午後。再開は1時半に決定します。午後質疑してください。よろしくをお願いします。

（休憩 自午後零時31分 至午後1時30分）

○議長（山本隆雄）再開します。

質疑を続けます。

ほかにございませんか。11番、福田さん

○11番（福田弘明）それでは、民生費のところ、4款衛生費のところ、議案書で言いますと36ペ

ージなのですが、原町赤十字病院運営費助成金並びに医師確保に対しての助成金合計2,800万、非常に大きな金額が減額になっておりますが、この経緯についてお伺いいたします。

○議長（山本隆雄）保健環境課長

○保健環境課長（倉林敏明）原町赤十字病院の運営費の助成金並びに医師確保の助成金ということでございますけれども、こちらにつきましては、原町赤十字病院につきましては、地域の中核病院ということで、現在運営をしているということでございます。例年長年にわたりまして、赤字経営の中で経営をしているということでございますけれども、その中で病院の体制の維持ですとか、確保だとかということをやっているということでございます。その中で、病院からの要望等もございまして、町からも助成金ということで今まで行ってきたわけなのですが、現在コロナの補助金等で、運営状況に関しまして黒字が見込めるという状況になってございます。令和3年度につきましても同様であったのですが、令和3年度、また今年度につきましても、決算の黒字が見込めるということでございますので、助成については見送らせていただいたという経緯でございます。

以上でございます。

○議長（山本隆雄）11番、福田さん

○11番（福田弘明）それは、病院側からの提案でそういうことになったのですか。

○議長（山本隆雄）保健環境課長

○保健環境課長（倉林敏明）助成を見送るという判断につきまして、町のほうの判断ということでございます。町のほうの判断ということでございます。

○議長（山本隆雄）11番、福田さん

○11番（福田弘明）保健課長もお話しになりましたが、原町赤十字病院は地域の本当に中核を成す病院で、私もいろいろ利用させていただいているのですが、医療器具も随分ちょっと長く使っているなという面も見受けられて、すばらしい医療を住民に供給するという視点からすると、私はこれこちらから、向こうから要らないですと言うのならいいのですが、私は中核病院として充実していただければよろしいのではないかと思っておるのですが、町長そのへんどうなのです。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（外丸茂樹）今回の件は、そういった中で黒字が見込めるということで、病院側からも来ていただいて、次年度以降はちょっとそういう状況でないので、今回はそれで結構ですという話が、お互い話があったものですから、いずれにしても福田議員おっしゃるように、とにかく病院としては中核の病院ですから、今後というか来年以降はそれを考えていった中で、適切な補助金をやっぱり出していかなければならないと、こんなふうに思っています。

○議長（山本隆雄）11番、福田さん

○11番（福田弘明）もう一点なのですが、予防費の中で子宮頸がん予防ワクチン接種事業、これ738万

というボリュームのある金額が減額になっておりますが、これはどういった、一体どういうことだったのでしょうか。

○議長（山本隆雄）保健環境課長

○保健環境課長（倉林敏明）子宮頸がんワクチンでございますけれども、現在対象が小学校6年生から高校1年生までということになってございます。予算の減額につきましては、実績が少なかったということが実際なのですけれども、当初200人ということで見込んでおりました。実際100人程度ということで、実際に接種を受ける方が半分程度ということでございましたので、その分減額ということになってございます。

また、積極的な勧奨が控えられたときの受けていच्छゃらない方もいच्छゃいますので、その方も対象ということで一緒に予算計上させていただいたのですが、その方々につきましても、やはり当初見込みよりか人数少なかったということで、減額とさせていただいてございます。

○議長（山本隆雄）11番、福田さん

○11番（福田弘明）子宮頸がんワクチンのこの事業については、私も1回昔にぜひこの事業をとということで提言申し上げた案件なので、私も思い出があるのですが、子宮頸がんワクチン始まって間もなくいろんなことからストップという時代になってしまったのですが、これも日本だけ、ほかの海外ではそんな問題が起きていないと私はいろんな情報から理解していたのですが、そういった中で何かいろいろとマイナスイメージが拡散されて、そういったところが接種を踏み切る方の判断材料に影を落としているのかななんて思っております。子宮頸がん予防ワクチンについては、確かな効果があるともう実証されていることなので、これ町長にぜひお願いしたいのですが、そういったマイナスのイメージを払拭するような啓蒙活動、ぜひ実施していただきたいと思っております。課長もお話しになられたようにストップされている期間に年を取ってしまった方もあります。そういった方も、将来お子様を出産とか、そういった局面を通じて、こういう大人になっていくわけで、私はこれ非常に有効な接種事業だと思うので、ぜひ啓蒙活動についても努力してもらいたいのですが、そのへん町長のお考えをお伺いいたします。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（外丸茂樹）今、福田議員からのご指摘であります。実績がなかったということは事実なので、これからもしそういった形の中で実績が増えれば、やっぱり補正とかそういうことで対応していかなければならないと思えますし、やはりワクチンですから正確な情報をやっぱり町民の方にご提供していかなければならないと思えますので、また関係課と協議をしながら先へ進めたいと思えますよろしく申し上げます。

○議長（山本隆雄）11番、福田さん

○11番（福田弘明）ぜひよろしくお伺いいたします。

それと、もう一点、また別の、よろしいですか。今回新規、町長さんの思い入れのある農業資材

等価格高騰対策補助金、非常にいいあれかなと思っておるのですが、これ財源はどのようなお考えでいらっしゃるでしょうか。財源の手当て。

○議長（山本隆雄）副町長

○副町長（篠原良春）財源につきましては、昨年12月ですか、普通交付税におきまして、緊急経済対策に盛り込まれた普通交付税の増額というので再算定がありまして、そちらが9,700万円ほどありますので、一般財源になりますけれども、普通交付税をそちらのほうで充てたいということでございます。

○議長（山本隆雄）11番、福田さん

○11番（福田弘明）ちょっとよく聞こえなかったのですが、一般会計は使わないでできるということなのですか。

○議長（山本隆雄）副町長

○副町長（篠原良春）普通交付税ですので一般財源です。

○議長（山本隆雄）11番、福田さん

○11番（福田弘明）今、これざっと見させていただいたのですが、経費のところ結構農家が負担している部分、減価償却費が抜けているのですけれども、これはどういったところでそれを外したのか、お伺いいたします。

○議長（山本隆雄）農林課長

○農林課長（小池宏之）減価償却につきましては、税制上で複数年に渡りまして、経費で落とせるというような性格がございますので、今回そちらについては外した形になってございます。よろしくお伺いいたします。

○議長（山本隆雄）11番、福田さん

○11番（福田弘明）複数年にわたって落とせる、それは減価償却費の特徴なのですけれども、それが経費であるということは間違いのないことで、しかも普通の農家にとっては結構減価償却費をいろいろ背負っている部分が多いので、それも入れていただければよかったかなと思っておるのですが、今から変更できないのですか。町長どうですか。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（外丸茂樹）チラシ、この要綱で物価高騰ということがやっぱり主なものですから、今回そういう形で、今農林課長の答弁ように外させていただきました。すみません。

○議長（山本隆雄）11番、福田さん

○11番（福田弘明）物価高騰による経営を圧迫に対してという観点からすれば、直接動力光熱費みたいなぽんと上がったものでなくても、経営全体に影響を受けるわけですから、よろしいかなと思うのですが、改めてお伺いしますが、そのへんはどうです。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（外丸茂樹）今回は、前回10万円、5万円のやつを前のときさせてもらったのもありますので、今回特に肥料、農薬等が、肥料でいくと80%ぐらい調べたら上がっていますし、農薬が2割ぐらいという、それから暖房、その他資材が10%か15%、直接やっぱり農家に負担がかかっているものという考え方の中でさせていただきましたので、減価償却費については外させていただきました。すみません。

○議長（山本隆雄）11番、福田さん

○11番（福田弘明）ちょっとくどいのですけれども、たしか電気料金の関係で、水道料金のほうに行きましたね。私、水道の基本料金とそれ全然関係ないかなと思うので、それから見ればよろしいかなと思うのですが、町長がこの際はそういう考えはないということなので、では、それはしようがないなと思っております。すみません。

○議長（山本隆雄）ほかにございませんか。

（発言する人なし）

○議長（山本隆雄）別段ないようですので、質疑を終結します。

お諮りします。

ただちに採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（山本隆雄）異議ないものと認め、採決に入ります。

この際申し上げます。本日の議案の採決は、起立により行いますが、起立しない議員は本案に対し反対とみなすことにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（山本隆雄）異議なしと認め、直ちに採決に入ります。

採決は個々の議案ごとに行います。

最初に、議案第14号 令和4年度中之条町一般会計補正予算（第10号）について採決します。

本案を原案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（山本隆雄）起立全員であります。

よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第15号 令和4年度中之条町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について採決します。

本案を原案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（山本隆雄）起立全員であります。

よって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第16号 令和4年度中之条町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について採決します。

本案を原案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（山本隆雄）起立全員であります。

よって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第17号 令和4年度中之条町介護保険特別会計補正予算（第4号）について採決します。

本案を原案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（山本隆雄）起立全員であります。

よって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第18号 令和4年度中之条町介護老人保健施設ゆうあい荘事業特別会計補正予算（第3号）について採決します。

本案を原案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（山本隆雄）起立全員であります。

よって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第19号 令和4年度中之条町下水道事業特別会計補正予算（第2号）について採決します。

本案を原案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（山本隆雄）起立全員であります。

よって、議案第19号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第20号 令和4年度中之条町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について採決します。

本案を原案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（山本隆雄）起立全員であります。

よって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第21号 令和4年度中之条町発電事業特別会計補正予算（第3号）について採決します。

本案を原案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(山本隆雄)起立全員であります。

よって、議案第21号は原案のとおり可決をされました。

次に、議案第22号 令和4年度中之条町上水道事業会計予算(第3号)について採決します。

本案を原案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(山本隆雄)起立全員であります。

よって、議案第22号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第23号 令和4年度中之条町簡易水道事業会計補正予算(第3号)について採決します。

本案を原案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(山本隆雄)起立全員であります。

よって、議案第23号は原案のとおり可決されました。

○

- ◎ 議案第24号 中之条町特別会計条例の一部改正について
- ◎ 議案第25号 中之条町職員の給与に関する条例の一部改正について
- ◎ 議案第26号 中之条町個人情報の保護に関する法律施行条例制定について
- ◎ 議案第27号 中之条町情報公開・個人情報保護審査会条例について
- ◎ 議案第28号 中之条町放課後児童健全育成事業の設置及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- ◎ 議案第29号 中之条町国民健康保険条例の一部改正について
- ◎ 議案第30号 中之条町国民健康保険税条例の一部改正について
- ◎ 議案第31号 中之条町出産祝金支給条例の一部改正について
- ◎ 議案第32号 六合診療所職員住宅貸付条例の一部改正について
- ◎ 議案第33号 六合しゃくなげハイツの設置及び管理に関する条例廃止について
- ◎ 議案第34号 中之条町林業者等労働環境施設設置及び管理に関する条例廃止について
- ◎ 議案第35号 中之条町小口資金融資促進条例の一部改正について
- ◎ 議案第36号 中之条町町営住宅管理条例の一部改正するについて
- ◎ 議案第37号 中之条町下水道事業の設置等に関する条例制定について
- ◎ 議案第38号 中之条町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について

- ◎ 議案第39号 中之条町健康管理等情報連絡施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- ◎ 議案第40号 中之条町保育所設置条例の一部改正について
- ◎ 議案第41号 中之条町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- ◎ 議案第42号 中之条町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について

○議長（山本隆雄）日程第5、議案第24号から42号を一括議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。町長

○町長（外丸茂樹）それでは、議案第24号から議案第42号につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

まず、議案第24号につきましてご説明いたします。

現在、農業集落排水事業及び下水道事業につきましては、特別会計として会計処理を行っていますが、現下の人口減少等による料金収入の減少、施設、設備の老朽化に伴う更新投資の増大など、厳しさを増す経営環境を踏まえ、経営基盤の強化や財政マネジメントの向上等、さらに的確に取り組むため、公営企業会計を適用することといたしたいことから、一部改正をお願いしたいものでございます。

実施につきましては、令和5年4月1日から施行をお願いしたいというものでございます。

続きまして、議案第25号につきまして申し上げます。

管理、監督の地域にある職員が、選挙や災害等の緊急の対応において、やむを得ず週休日や平日の深夜に勤務した場合に手当を支給したいことから、一部改正をお願いしたいものであります。

なお、国や県、郡内他町村におきましては、同様の手当の規定が設けられております。支給に關しましては、通常業務において休日に勤務した等の場合には支給せず、あくまでも緊急時の対応のみに支給することとするルールを設け、対応していきたいと考えております。

実施につきましては、令和5年4月1日からの施行をお願いしたいものでございます。

議案第26号につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

デジタル社会の形成促進を図るべく、個人情報の保護とデータの利活用の両立の観点から、デジタル社会の形成を図るため、関係法律の整備に関する法律が令和3年5月19日に公布されたことにより、個人情報保護に関する法律の一部改正が行われ、令和5年4月1日から施行されることになりました。これに伴い、中之条町個人情報保護条例を廃止し、新たに条例を制定し、個人情報保護法に基づく全国的な統一ルールで運用されることとなります。

条例施行日につきましては、令和5年4月1日といたしたいものでございます。

次に、議案第27号につきまして申し上げます。

中之条町情報公開審査会及び中之条町個人情報保護審査会につきまして、それぞれ別の条例の中で審査会について規定しておりますが、両審査会の設置目的や開示、非開示情報の考え方、委員に求められる見識等の共通性が高いこと等を踏まえ、新たに中之条町情報公開・個人情報保護審査会条例を制定したいものであります。

条例施行日につきましては、令和5年4月1日といたしたいものでございます。

続きまして、議案第28号につきまして申し上げます。

児童福祉法に規定する放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、学童保育所等において、安全計画等の策定を義務づけることとなったものでございます。これにより、児童に対する安全確保が今まで以上に図られることとなります。

また、令和4年9月、静岡県牧之原市において、認定こども園の送迎バスの置き去りにされた子供が亡くなるという大変痛ましい事案を受け、バス送迎にあたっての安全管理の徹底を行う規定を新たに設けたものとなっております。

次に、議案第29号につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

健康保険法施行令の一部を改正する政令が令和5年2月1日に公布され、健康保険法の改正部分の施行日が令和5年4月1日となっていることから、中之条町国民健康保険条例の一部を改正するものでございます。

改定の内容は、出産育児一時金の金額を現行の40万8,000円から48万8,000円に引き上げる所要の改正を行うものとなっております。これによって、分娩に関連して、重度脳性麻痺となった新生児とご家族の経済的負担を保障する産科医療補償制度の経費1万2,000円と合わせまして、支給額が42万円から50万円に増額となるものでございます。

議案第30号につきまして申し上げます。

国民健康保険法施行令の一部を改正する政令が令和5年2月1日に公布され、国民健康保険税の改正部分の施行日が令和5年4月1日となっていることから、今回条例の一部改正をお願いするものでございます。

改正内容は、保険税の後期高齢者支援金等賦課限度額を現行の20万円から22万円に引き上げるほか、低所得者の保険料軽減の所得判定基準を拡充し、対象者が増えるように見直すために所要の改正を行うものとなっております。この改正により、中間所得層の負担が軽減され、低所得者軽減の対象者が増加することが見込まれております。

続きまして、議案第31号について申し上げます。

出産祝金は、子供の誕生を祝福し、児童の健全な育成を図ることを目的として事業実施しております。今回お願いいたします改正は、支給額について第1子5万円を10万円に、第2子20万円を25万円にそれぞれ引き上げることで、出産を祝福するとともに、子育て世代の財政負担の軽減を図りたいというものでございます。

議案第32号につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

今回お願いいたします条例の一部改正につきましては、令和5年度中に六合温泉医療センターが廃止されることに伴い、医師住宅を除く、六合診療所職員住宅、看護師宿舎につきまして、今後普通財産として管理していきたいことから、条例の一部改正をお願いするものでございます。

次に、議案第33号について申し上げます。

本条例につきましても、議案第32号と同様に、令和5年度中に六合温泉医療センターが廃止されることに伴い、条例の廃止をお願いするものでございます。今後六合しゃくなげハイイツにおきましては、普通財産として管理していきたいと考えております。

続きまして、議案第34号につきまして申し上げます。

中之条町林業者等労働環境施設は、テニスコート5面と運動広場を有し、スポーツによる林業者等の健康増進と体力の向上を目的に、昭和59年10月1日に国有林内に創設されたものであります。林業者と地元のみなさんの使用につきましては無料で貸出し、林業者以外の四万温泉を訪れた観光客等には有料で貸し出しておりました。

現在の状況は、レジャーの多様化や新型コロナウイルスの影響で、利用者の減少が続いており、土地の借上料や施設管理委託料、保険料等の町の管理に要する経費を利用料で賄うことはできておりません。施設につきましても、管理棟の老朽化が進んでおり、施設の維持管理には修繕費等の多額の経費が見込まれます。

以上のことから、本施設の目的は果たせたものと思われ、費用対効果の面からも本施設を国に返還することとし、本条例を廃止したいものでございます。

続きまして、議案第35号について申し上げます。

本条例につきましては、県の指導による1年間に限った借換え期間の延長に伴い、平成15年度から毎年一部改正をお願いしてきたところですが、令和5年度につきましても引き続き延長されることから、条例の一部を改正をお願いするものでございます。

次に、議案第36号につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

中之条町には、令和4年4月1日時点では、238戸の町営住宅を管理しておりますが、令和4年度におきまして、古くて老朽化が進んだ一部の建物の解体工事を実施いたしました。そのため、管理する戸数が238戸から230戸に減少したことに伴い、条例の一部を改正したいものでございます。

続きまして、議案第37号につきまして申し上げます。

今回お願いいたします条例の制定は、令和5年4月1日から下水道事業特別会計と農業集落排水事業特別会計を公営企業会計に移行したいことに伴い、経営の基本方針等を定めるため、条例の制定をお願いしたいものでございます。

議案第38号につきまして申し上げます。

今回お願ひします条例の一部改正は、議案第25号における条例の一部改正と同様に、管理職、管理職員特別勤務手当を導入するための改正を行い、併せて内容の見直しを行いたいものでございます。

続きまして、議案第39号について申し上げます。

六合地区のケーブルテレビ事業は、平成17年からテレビとインターネット事業を実施してきましたが、インターネット事業につきましては、令和3年度で民設民営方式による光通信網の整備を実施し、加入者につきましても随時民間事業者への切替えが進んでおります。令和5年3月31日をもって、町のサービス提供が終了となるため、条例の一部改正をお願いするものでございます。

続きまして、議案第40号につきまして提案理由を申し上げます。

本条例改正は、伊勢町保育所及び中之条保育所の定員を改正するものでございます。現行の条例では、伊勢町保育所と中之条保育所の定員は、どちらも120名と定められておりますが、実際の利用者はここ数年140名ほどとなっております。

政府が示す待機児童解消のために保育所定員弾力化の運用により、定員の120%までは受入れが可能とされておりますが、定員数を上回る状態が恒常化する場合には、見直しを行うことが求められております。このため、保育室の規模や円滑な進級などを考慮し、算出した最大の数により伊勢町保育所の定員を158名、中之条保育所定員を159名に改正するものでございます。

続きまして、議案第41号につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

本条例改正につきましては、上位法令であります厚生労働省令の家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴うものでございます。主な改正点は、大きく2つとなっております。1つは、令和4年9月、静岡県牧之原市において、認定こども園の送迎バスに置き去りにされた子供が亡くなるという大変痛ましい事案を受け、家庭的保育事業等の運営に当たり、安全計画の策定等、安全管理の徹底に関する規定を追加するものでございます。

2つ目は、児童虐待防止対策の強化を図るため、民法や児童福祉法から懲戒権の規定が削除されたことに伴い、同様に、関係規定を削除するものでございます。

なお、現在この条例に基づき、町が認定している家庭的保育事業はございません。

議案第42号について申し上げます。

本条例改正につきましては、上位法令であります内閣府令、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設の運営に関する基準の一部改正に伴うものでございます。

主な改正点は、大きく2つとなっております。1つは、デジタル化の推進に伴い、現行条例において、特定教育・保育施設の運営に当たり、書面等により作成することが規定、または想定されているものについて、電磁的方法による対応も可能とする規定を追加するものでございます。

2つ目は、議案第41号と同じく、児童虐待防止対策の強化を図るため、民法や児童福祉法から懲

戒権の規定が削除されたことに伴い、同様に関係規定を削除するものでございます。

なお、現在この条例に基づき、町が確認している特定教育・保育施設はございません。

以上が、条例の制定及び一部改正における提案理由の説明でございます。どうぞよろしくお願いたします。

○議長（山本隆雄）提案理由の説明が終わりました。

ただいま審議中の議案第24号から第42号につきましては、審議の都合上、本日はこれまでとします。

○

◎ 議案第43号 教育委員会教育長の任命について

◎ 議案第44号 固定審査評価委員の選任について

○議長（山本隆雄）日程第6、議案第43号 教育委員会教育長の任命について及び議案第44号 固定資産評価委員の選任についてを議題とします。

まず最初に、議案第43号を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。町長

○町長（外丸茂樹）それでは、議案第43号につきまして、提案理由の説明をさせていただきます。

令和4年10月1日から空席となっております中之条町教育長につきまして、中之条町大字山田1324番地、山口暁夫氏を任命いたしたく、議会の同意をお願いするものでございます。

山口氏は、昭和56年から吾妻郡内の中学校において、教諭として勤務され、平成17年、草津町立草津中学校教頭、平成20年、吾妻教育事務所主任管理主事、平成23年から嬭恋村立干俣小学校長、東吾妻町立東小学校長、中之条町立中之条中学校長を歴任され、平成31年3月に定年退職をされました。その後、平成31年4月より沢田幼稚園長、令和4年4月より中之条幼稚園長としてご活躍いただいております。

山口氏は、長年教育者としてご活躍され、教育現場のみならず、行政も経験されており、教育全般にわたる知識と経験を有し、人望の厚い方でいらっしゃいます。このたび、中之条町の教育行政の要である教育長に山口氏を選任いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を得たくお願いするものでございます。

なお、任期につきましては、令和5年4月1日から3年間とさせていただきたいと思っております。

ご同意を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

○議長（山本隆雄）提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ご質疑願います。

（発言する人なし）

○議長（山本隆雄）別段ないようですので、質疑を終結します。

お諮りします。

直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（山本隆雄）異議ないものと認め、採決に入ります。

議案第43号 教育委員会教育長の任命について採決します。

本案を原案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（山本隆雄）起立全員であります。

よって、議案第43号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第44号を議題としますが、篠原副町長の一身上の件でありますので、篠原副町長には退席を願います。

（篠原良春副町長退席）

○議長（山本隆雄）町長から提案理由の説明を求めます。町長

○町長（外丸茂樹）続きまして、議案第44号につきまして申し上げます。

固定資産評価委員の職務は、町長の指揮を受け、固定資産を適正に評価し、町長が行う価格の決定を補助するものであります。

本町では、これまで副町長の職にある者をその職に選任しておりまして、副町長に就任した篠原良春氏を固定資産評価委員として選任いたしたく、地方税法第404条第2項の規定により、議会の同意をいただきたくお願いするものでございます。

ご同意を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明をさせていただきます。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（山本隆雄）提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ご質疑願います。

（発言する人なし）

○議長（山本隆雄）別段ないようですので、質疑を終結します。

お諮りします。

直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（山本隆雄）異議ないものと認め、採決に入ります。

議案第44号 固定資産評価委員の選任について採決します。

本案を原案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長（山本隆雄）起立全員であります。

よって、議案第44号を原案のとおり可決されました。

篠原副町長には、入場を許可します。

(篠原良春副町長入場)

○議長（山本隆雄）篠原副町長には、固定資産評価委員の選任に同意されましたので、よろしくお願  
いします。

○

◎ 議案第45号 町道の廃止について

◎ 議案第46号 町道の変更について

○議長（山本隆雄）日程第7、議案第45号 町道の廃止について及び議案第46号、町道の変更につい  
てを議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。町長

○町長（外丸茂樹）それでは、議案第45号につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

今回町道認定を廃止する路線は六合地区大字入山字田代原地内の町道田代原10号線でございます。  
この路線につきましては、主要地方道中之条草津線の道路敷として移管されたことに伴い、町  
道の認定を廃止するものでございます。

続きまして、議案第46号につきまして申し上げます。

今回町道認定を変更する路線は2つの路線でございます。1つ目は、大字折田字成田原地内の町  
道成田原中央線でございます。認定町道の一部が現在存在していないことが判明したことから、町  
道延長の1,798.52メートルを1,584.80メートルに変更するものでございます。

2つ目は、大字大塚字小枝沢地内の町道小枝沢1号線でございます。こちらの路線につきまして  
も、認定町道の一部が現在存在していないことが判明したことから、町道延長の247.19メートルを  
152.21メートルに変更するものでございます。

ご審議をいただきご議決賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（山本隆雄）提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ご質疑願います。

(発言する人なし)

○議長（山本隆雄）別段ないようですので、質疑を終結します。

お諮りします。

直ちに採決したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長（山本隆雄）異議ないものと認め、採決に入ります。

議案第45号 町道の廃止について採決します。

本案を原案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（山本隆雄）起立全員であります。

よって、議案第45号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第46号 町道の変更について採決します。

本案を原案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（山本隆雄）起立全員であります。

よって、議案第46号は原案のとおり可決されました。

○

◎ 議案第47号 群馬県市町村公平委員会共同設置規約の変更について

○議長（山本隆雄）日程第8、議案第47号 群馬県市町村公平委員会共同設置規約の変更について議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。町長

○議長（山本隆雄）議案第47号につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

効率的な公平委員会を運営するために、令和2年度から群馬県内の市町村、一部事務組合及び広域連合において共同設置しておりますが、令和5年度から新たに2団体が参加することに伴い、規約の変更について議決をお願いしたいものでございます。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（山本隆雄）提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ご質疑願います。

（発言する人なし）

○議長（山本隆雄）別段ないようですので、質疑を終結します。

お諮りします。

直ちに採決したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（山本隆雄）異議ないものと認め、採決に入ります。

議案第47号 群馬県市町村公平委員会共同設置規約の変更について採決します。

本案を原案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（山本隆雄）起立全員であります。

よって、議案第47号は原案のとおり可決されました。

○

◎ 報告第 1号 専決処分の報告について

○議長（山本隆雄）日程第9、報告第1号を議題とします。

町長から報告を求めます。町長

○議長（山本隆雄）それでは、報告第1号 専決処分の報告について申し上げます。

群馬県市町村総合事務組規約の一部改正につきましては、令和5年4月1日から組織団体の名称変更及び吾妻環境施設組合が加入することとなり、組規約の一部改正が必要となったことによるもので、地方自治法第180条第1項の規定により、2月20日に専決処分させていただき、同条第2項の規定により報告するものでございます。ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山本隆雄）説明が終わりましたので、質疑を質疑に入ります。

ご質疑願います。

（発言する人なし）

○議長（山本隆雄）別段ございませんので、報告を終わります。

○

○議長（山本隆雄）以上で、本日予定しました日程は全て終了いたしました。

2日目の明日2日には午前9時30分から再開しますので、定刻までご参集願います。

本日はこれにて散会します。

長時間にわたりご苦労さまでした。

（散会 午後2時16分）

令和5年第1回中之条町議会定例会 3月 定例会議 会議録 第2日

招集年月日 (会議)	令和5年3月2日							
招集の場所	中之条町役場 議事堂							
開議 日時	開議	令和5年3月2日 午前9時30分						
	散会	令和5年3月2日 午後1時32分						
応招ならびに 不応招議員 応招 15名 不応招 0名 出席ならび に欠席議員 出席 15名 欠席 0名	議席 番号	氏名	応招・ 不応招 の別	出席・ 欠席の 別	議席 番号	氏名	応招・ 不応招 の別	出席・ 欠席の 別
	1番	山田みどり	応招	出席	9番	安原 賢一	応招	出席
	2番	佐藤 力也	〃	〃	10番	小栗 芳雄	〃	〃
	3番	関 美香	〃	〃	11番	福田 弘明	〃	〃
	4番	大場 壯次	〃	〃	12番	劔持 秀喜	〃	〃
	5番	篠原 一美	〃	〃	13番	山本日出男	〃	〃
	6番	富沢 重典	〃	〃	14番	齋藤 祐知	〃	〃
	7番	関 常明	〃	〃	15番	山本 隆雄	〃	〃
	8番	唐沢 清治	〃	〃				
会議録署名議員	8番 唐沢 清治		9番 安原 賢一		10番 小栗 芳雄			
職務のため出席した者の 氏名	事務局長		町田 岳彦		書記		奥木 明彦	
	議事書記		朝賀 浩		書記		山田 和弥	
	議事書記		鈴木 幸一					

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	町長	外丸 茂樹	農林課長	小池 宏之
	副町長	篠原 良春	花のまちづくり課長	福田 義治
	教育長	—	建設課長	本多 宏幸
	総務課長	—	会計管理者	剣持 和美
	企画政策課長	山本 嘉光	企業課長	山田 秀樹
	税務課長	生巢 孝子	こども未来課長	山本 伸一
	住民福祉課長	山田 行徳	生涯学習課長	須崎 幸夫
	保健環境課長	倉林 敏明	六合振興課長	山本 俊之
	観光商工課長	永井 経行	教習所長	柏瀬 高広
議事日程	別紙のとおり			
会議の経過	別紙のとおり			

(3月2日午前9時30分開議)

第 1 一般質問

---

◎ 開 議

○議長（山本隆雄）みなさん、おはようございます。

第1回定例会3月定例会議の本会議も本日で2日目となりました。新型コロナウイルス感染症対策として、会議において、マスクをつけたままはっきりと発言されますようお願いいたします。

また、体調管理のため、水やお茶の水分補給を許可します。つきましては、傍聴者のみなさんについても、マスクの着用、体調管理のための水分補給をお願いします。

本日は、議会基本条例に規定する情報公開を進めるため、議会の録画配信のため、議場内の撮影を行います。傍聴席につきましては、映り込まないように配慮していますが、傍聴席から身を乗り出したり、大きな声を出されると、録画、録音されるおそれがあります。あらかじめ承知の上、議場内での会話等はお控えくださいますようお願いいたします。

ただいまの出席議員は15名です。

これより本日の会議を開きます。

---

◎ 一般質問

○議長（山本隆雄）日程第1、一般質問を行います。

質問者をお願いしておきますが、議会基本条例第6条に規定する本会議における質疑質問は、論点を明確にするため、一問一答方式で行うこととされています。新型コロナウイルス感染症対策として、時間の短縮を行います。答弁まで含めた時間で45分以内でお願いします。

最初のベルが残り10分、2回目の残り5分、3回目が残りの1分です。

登壇を省略して、自席で質問を行ってください。また、執行部も最初から自席でお願いします。

議会基本条例第6条2項において、議員の質問に対し、議長の許可を得て、論点、または争点を明確にするために、反問することができることとされましたので、議員と執行部との活発な質問により、よりよいまちづくりを目指した議論をお願いします。

一般質問の通告のあった5名の議員について、あらかじめくじ引で決定した順序により質問を許可します。

最初に、関常明さんの質問を許可します。関常明さん、自席でお願いします。7番、関さん

○7番（関 常明）どうもおはようございます。議長の許可をいただきましたので、3月会議の議論に参加をさせていただきたいというふうに思っています。

中身については、新年度予算について、さらに町の課題といたしますか、基本的に考えている部分

という2つに焦点を絞って、お聞きしたいというふうに思っております。予算については、町長減額をする方向だというふうにちょっと理解をしていたのですが、そういうことではなくて、予算全体についてお考えを聞きたいというふうに思っております。いずれにしても、外丸町政初めての予算ということで、町民のみなさん、非常に注目をしているというふうに思います。当たり前の話なのですが、町の人口だとか、財政の状況、それから過去にどんなことをやったかというようなことも含めて設定をしているのだというふうに思うのですが、もちろん他の町村と比較をして、やる問題ではないというふうに思っております。さらに、町の特徴を生かしながら、町全体のものであるというふうに考えるということだというふうに思っておりますが、いずれにしても、現状町として、適正な予算規模があるとすればどの程度かというふうなことを、最初にお話をいただければというふうに思うのですが、よろしく願いいたします。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（外丸茂樹）それでは、関議員のご質問にお答えをさせていただきます。

中之条町の当初予算額につきましては、平成22年の六合村との合併以降、平成29年度までは83億円から95億円で推移しておりましたけれども、平成30年度におきましては、100億円を超えております。それ以降、令和3年度の98億円台を除き、100億円台となっております。しかしながら、平成27年度以降の決算につきましては、歳入歳出とも100億円を超える状況となっております。

中之条町の予算における適正規模ということをございますけれども、議員が先ほどおっしゃいましたが、人口や面積、そして人口構成や産業構造等の違う他の自治体と単純に比較するものではないと思っております。予算につきましては、中之条町民のために経費節減に取り組みながら、必要とされる事業を実施していけるかどうかの問題であって、その総額は積み上げた結果であると思っておりますので、歳入が見込まれる範囲の中で、住民サービスを提供していくものと考えております。よろしく願いいたします。

○議長（山本隆雄）7番、関さん

○7番（関 常明）そういうことにお答えをいただきました。町長のマニフェストの中にも、100億という言葉も出てきてはいたのですが、いずれにしても、今のスタイルで予算を積み上げていくという方法を取るとすると、なかなか予算を減らしていくというのはいろいろあるのかなというふうに思います。通告の書類を見ますと、同僚議員も後で質問をするみたいですので、中身についてはさらに譲りたいというふうに思うのですが、いずれにしても、これから先予算を減らしていくという方向、これは物理的にそうなるというふうに思うのです。人口減少だとか、あるいは国の予算の減少だとかということも踏まえていくとすると、これから増やしていくという条件はなかなか難しいのかなというふうには考えます。そういうことで、やっぱり予算を減らしていくということについて、具体的な具体案があるとすれば、今の現在のお考えをお聞かせいただければというふうに思うのですが、お願いをいたします。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（外丸茂樹）先ほども申し上げましたけれども、やはり予期せぬ、ロシアのウクライナに侵攻した、あるいは急激な物価高ということも、我々が想像できないような事案が起きますので、できればそういうことをないような、スムーズな時代が過ごせればいいのでしょうかけれども、これから先が人口減少、それに伴いますと、もちろん当然町税収入は減ってきますし、国からの交付金等も減ってくるということが予想されますので、やはりそういうことを見越した中で、私のほうのマニフェストにもありましたけれども、町の事業を総点検をさせていただいて、やはり削れるものは削って、ただ住んでいる人方にはぜひ手厚い、そういう予算を充てていきたいと、こんなふうに思っておりますので、これからの時代がどう変わるか分かりませんが、人口減少がやはり一番ネックになってくるので、それを見据えた中で、予算編成をしていきたいと、このように考えております。

○議長（山本隆雄）7番、関さん

○7番（関 常明）国の予算もそうなのですが、各課からヒアリングをして、それを積み上げて予算をつくるという方向であるとすれば、あるとすればって、現状そうだというふうに理解しているのですが、なかなかこれ減らすという具体的な方法って出てこないような気がするのです。それは、言い方がいいか悪いかわかりませんが、力づくでちょっと目標額を設定するとか、その方がいいか悪いかというのは別にして、そういう方向でないと、なかなか現実的には難しいのかなというふうに思います。いずれにしても、そういうことはこれからの町長の力量にかかってくると。町の行く末、さらに町の力量というのは、町長が一定の判断をして、先に進めるということになろうかというふうに思うので、そのへんは我々も、今後しっかり議論していきたいというふうに思っています。そういうことをございますので、初めての予算ということをございますので、我々もこれから予算委員会もありますので、しっかり議論していきたいというふうに思っています。

町の主要事業というのが、やっぱり予算と絡んで、非常に大切になるのかなというふうに思っているのですが、主要事業については昨日も初日でお話がありました。なかなか所信表明というのを町長がやる機会がなかなかない、まとまってお話を聞く機会がないということもありますので、ちょっとくどい話になるかもしれませんが、町の主要事業について、お考えをちょっと聞かせていただきたいというふうに思うのですが。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（外丸茂樹）関議員のおっしゃるように、昨日当初予算の説明をさせていただきました。提案理由におきまして、説明させていただきましたけれども、主要な事業につきましては、第1に子育て支援であります。子供たちが健やかに育ち、子育て家庭が安心して、子育てができるように環境を充実させて、保護者の経済的負担の軽減を図るため、出産祝金やおむつ購入費の助成、あるいは入学準備応援品等の給付の事業を拡充させていただけると考えております。

次に、地域コミュニティへの支援であります。人口減少や少子高齢化、コロナ禍の影響などにより、コミュニティが希薄化する中、地震や大規模災害の発生など、安全安心の確保に向けた課題は山積をいたしております。このような中であって、地域の存在意義を高める活動を支援してきたことから、地域クリーン作戦補助金や道路沿線危険支障木伐採補助金を、新たに創設をしたいと考えております。

図書館の運営につきましても、人件費に相当する部分のみ業務委託料により行われておりましたが、令和5年度より町で会計年度任用職員を雇用し、職務における命令系統の一元化を図っていきたいと考えております。

また、令和4年度の補正予算で、昨日ご議決をいただきましたけれども、農業資材や肥料等の高騰の影響を受けながらも、価格に転嫁できない農業者を支援しないことから、新たに農業資材等価格高騰対策補助金を創設し、支援を行ってまいりたい、そのようなことを中心に予算編成をさせていただきます。

○議長（山本隆雄）7番、関さん

○7番（関 常明）ありがとうございました。主要事業ということでお聞きしたのですが、そういう答弁でございます。基本的には、町の中で大きな事業幾つかあると思うのですが、それは当面継続をすると、このままでいくよと、先のことは分かりません。ただ、当面継続していくと、大きい事業の話です、はそういう理解で、1つずつ挙げませんが、そういう理解でよろしいというふうに理解をしました。予算も含めて、いろいろあるのですが、外丸町長就任から3か月ですか、そういうことで、いろいろな話ができる機会も、3か月ですから、なかなかないということもあるので、小学生のする質問みたいなことになって大変申し訳ないのですが、そういうことで、現在最優先で取り組む課題ということがあると思うのです。それは、予算が大きい小さいということだけではなく、外丸町政の中で一番の課題というのは、ちょっとお聞かせをいただければというふうに思うのですが。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（外丸茂樹）それでは、お答えをさせていただきますけれども、最優先の課題は何かというご質問でございますけれども、町独自の課題ではありますけれども、中之条町は群馬県内で4番目の面積を有しております。集落が点在しているため、その集落の維持や生活機能の低下への対応が必要だろうと考えております。高齢者の見守りからごみ出し、草むしり、買物支援、交通利用、災害対応等の生活支援が大きな課題となっているものと思われま。

以上です。

○議長（山本隆雄）7番、関さん

○7番（関 常明）最優先の課題ということでお答えをいただきました。当然のことながら、取り組む準備、順序というかな、ある意味一緒の話だというふうに思うのですが、順番をつけるとすると、

どの辺からというのがあると思うので、そのへんの話もちょっとさせていただければというふうに思うのですが。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（外丸茂樹）先ほども答弁させていただきましたけれども、やはり子育て支援、そして今答弁させていただきました地域を支援する、それから教育、あるいはそういったことにも、子供さんが少子化ということで少ないものですから、そういうことにも力を入れていきたいと、順位をつけるということになりますと、子育て支援、それから地域を応援する、こういったことになろうかと思えます。

○議長（山本隆雄）7番、関さん

○7番（関 常明）内外のみなさんに、町として町の強みは何なのだというアピールは当然していかねばいけなかなというふうに思います。特に町民のみなさんには、そのへんのアピールも外丸町政のリーダーシップを取ることとして非常に大切かなというふうに思うのですが、現時点での就任をした後、町の強み、売り出すポイントというのを考えているとすれば、お聞かせ願いたいというふうに思うのですが。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（外丸茂樹）町の強みは何かというご質問でありますけれども、中之条町は町民の温かく親しみやすい、人情味あふれる人柄と豊富な観光資源であろうと考えております。ビエンナーレやまちなか5時間リレーマラソン等に代表されるように、ボランティアを必要とされる町の大きなイベントにおいてご協力をいただいております。

また、町全体の雰囲気として、町外から来た人を受け入れる、そういう文化がある、こういうことをよくみなさんがおっしゃいます。そして、温泉をはじめとする豊かな観光資源であります。中之条町にはたくさんの温泉があり、野反湖や芳ヶ平、そして、チャツボミゴケ公園、奥四万湖等の多くの観光スポットを有しております。これが町の持っている強みかなと、こんなふうに考えております。

○議長（山本隆雄）7番、関さん

○7番（関 常明）お話しいただいたような中身というのは、これから先も、過去も未来もそういうことで推移をしていく、町民のみなさんと協力して町を売り出すということになろうかというふうに思うのですが、引き続いて、これは特に対外的なことも含めてあるというふうに思うのですが、やっぱり町を売り出すポイントというのがやっぱりある、ある意味今の答弁とラップして同じ話になってしまうかもしれないのですが、町としてこのへんを売り出したいポイントがあるとすれば、今考えていることをお話しいただければというふうに思うのですが。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（外丸茂樹）先ほどの答弁と重複するような部分が出てくると思いますが、強みを生か

して売り出すポイントとしては、引き続きガーデンズや温泉等の観光資源などのPRにやはり力を入れ、またビエンナーレやまちなか5時間リレーマラソン等のイベントを通じて、魅力を感じていただくことであろうと思っております。その他のイベント等につきましても、さらに充実を図ってまいりたいと考えております。

また、地域おこし協力隊の活動をさらに支援していくことも1つの方法かなと、このように考えております。地域おこし協力隊は、都会を離れて地方で生活をしたい、地域社会に貢献したい、自然と共存したい等の思いのある方が3年間中之条町に住み、町の事業に取り組んでいただく制度があります。地域のみなさんとの交流もあることから、地域力の維持強化を図っていけるものと、このように考えております。よろしく申し上げます。

○議長（山本隆雄）7番、関さん

○7番（関 常明）ありがとうございました。お話をいただきました。小さい部分も大きい部分もいろいろお話をいただいたのですが、確認をしたかったのは、急激な方向変換、ハンドルを切ることはお話の中ではないなということで確認をさせていただいていいのかなというふうに思います。いろいろ当然政権交代という、町で言うのかどうなのか分かりませんが、そういうことであるので、これ変わってくるということはあるのが当たり前で、そのへんは議会のほうも全員で協議をしながらチェックをさせていただくというふうに思いますが、もう一度言いますが、大きな変更はなかったという確認ができる私の質問はそれだけなのですが、そういうことでよろしいでしょうか。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（外丸茂樹）やはり歴代、今までの町長さん、あるいは議員さん、町民の方々、まちづくり非常に積極的に取り組んでこられたと思っております。継続すべきものはやはり継続していかなければいけない。ただ、時代に合ったその変換をすることも必要かなと思っております。今、関議員のおっしゃるように、やはり前町長の伊能さんが一生懸命やってこられた、こういうことについて、大切なものについてはやっぱり引き継いで、これをまた磨きをかける、これも必要かなと。ただ、コロナウイルスとか、やはり物価高騰いろいろありますので、それは柔軟に対応していく必要もあるかと、このように考えております。よろしく申し上げます。

○議長（山本隆雄）7番、関さん

○7番（関 常明）どうもありがとうございました。そういうことで、急ハンドルはないというふうな理解でよろしいのかなというふうに思います。我々もいろいろ議論を重ねながら、外丸町政、応援できる分を応援する、それからチェックをさせていただく部分はチェックをさせていただくということで、私の質問以上にします。

○議長（山本隆雄）関常明さんの質問が終わりました。

次に、佐藤力也さんの質問を許可します。佐藤力也さん、自席でお願いします。2番、佐藤さん

○2番（佐藤力也）改めまして、皆様こんにちは。令和5年3月定例会議、一般質問の通告をいたし

ましたところ、ただいま議長の許可をいただきましたので、通告内容に沿って質問を始めさせていただきます。

今回の質問内容ですが、大項目で3つ予定しております。1、令和5年度当初予算編成について、2、今後のまちづくりについて、3、スポーツ大会について、以上となります。

それでは、1つ目の質問、令和5年度当初予算編成について、質問を始めさせていただきたいと思いますが、先ほど同僚議員のほうから、同様な質問内容がありますので、ほぼ丸かぶりなので、はしょってご答弁いただければと思うのですけれども、まず当初予算編成について、重要事項と考えることは何なのか、そして1つ大事なのは財政の健全化に向けて、どんな取組を考えているのかというところをお答えいただければと思います。町長、よろしくお願いします。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（外丸茂樹）それでは、佐藤議員のご質問にお答えをさせていただきます。

予算編成において重要視したことは何かということをございますけれども、先ほどの関議員のご質問の答えと非常にダブる部分があるのですが、お答えさせていただきます。令和5年度当初予算にあたりましては、先ほど言ったように重視した点というのは、まず第1に子育て支援に対する取組であります。安心して子育てができる環境を充実させて、保護者の経済的負担の軽減を図るため、事業の拡充を図ってまいりたい、このように考えております。

次には、先ほど申し上げましたけれども、地域コミュニティの支援であります。人口減少や少子高齢化への対策としてコミュニティ活動は大変重要であると、このように考えておりますので、これをやはり推進していきたいと、このように思っております。

財政の健全化への取組といたしましては、今までと同様に財源の確保に努めるところでありますけれども、今後財政健全化推進会議などを開催し、町のさらなる財政の健全化を進めてまいりたいと、このように考えております。よろしくお願いします。

○議長（山本隆雄）2番、佐藤さん

○2番（佐藤力也）ありがとうございます。それでは、ただいま、1番の財政の健全化ということ町長のほうに答弁していただいたところでございますけれども、今後のまちづくりについて、2番の質問に移りたいと思います。今町長より、令和5年度当初予算編成について、その中の財政の健全化について答弁をいただきました。限られた予算の中でいかにやりくりをするか、無駄をなくし、必要なところへ予算を充てることも大変重要かつ当然のことと考えます。一方で、財源、税収を増やす努力もまた重要である。むしろ、まずそちらが重要ではないかと私は考えます。財源の確保、税収の確保には、様々な方法があると思いますが、その一つ、ふるさと納税寄附金について質問させていただきます。

ふるさと納税の寄附金による基金については、町にとって非常に使い勝手がよく、有効であることは、町長をはじめ、皆様ご周知のことと思いますけれども、当町においてその取組について、あ

まり積極性を感じません。そこでまず、当町において、目標とする寄附金の額はどれくらいを想定しているのか、お伺いいたします。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（外丸茂樹）財源の確保ということで、ふるさと納税についてのご質問でありますけれども、平成31年6月の登録制度及び地場産品基準の見直しにより、令和4年度におきましては現在2億2,000万円あまりの寄附額となっております。新型コロナウイルス感染症の影響も大きかったこと、これもここ数年ありましたが、5類に引下げになるようでありますので、経済活動も徐々に活発化してきておりますので、本年度の目標寄附額としては3億円程度を見込ませていただきたい、このように考えております。

○議長（山本隆雄）2番、佐藤さん

○2番（佐藤力也）ただいまの町の目標とする寄附金の額をご答弁いただきました。3億円とのことでした。この金額というのが多いか少ないかという点では、私はちょっと非常に少ないのかなと考えております。ちなみに、2021年度、国内のふるさと納税人気の自治体1位、北海道の紋別市なのですけれども、寄附金額は一体どれくらいだったか、町長ご存じでしょうか。152億9,676万7,000円だそうです。返礼品の内容は、ホタテ、ズワイガニ、イクラといった高級海産物だそうです。さすがに、当町の農産物等いろいろ考えますと、ここに迫るのは厳しいかなという気がいたしますけれども、以前コロナ禍において寄附額が大幅に落ち込んでいたことを受け、返礼品の見直しを提案し、検討するとの答弁もいただいております。そこで、町では今現在返礼品の見直しについて、どのように考えているのか、お伺いします。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（外丸茂樹）ふるさと納税、それぞれの自治体の特色がやはりあるものですから、額についてはなかなか上がったり下がったりするものがあると思っておりますけれども、当町の返礼品の見直しはどうかというご質問であります。令和3年6月定例会における佐藤議員からの一般質問に対しまして、当面は感謝券及びお礼の電力を軸に取組を進めてまいりますと、お答えしているようでございますけれども、私としてはより広く中之条町の地場産品を返礼品としていきたいと、このような思いもございます。

1年間、しかし続いた安定供給の確保や経費の増額、業務量の確認、そういったことから、令和5年10月の登録更新に向けた総務省からの地場産品基準の見直しも予定されているようでございますので、慎重に進めていかなければならない状況でもございます。担当課へは、登録制度の切替え時期である令和5年の10月に向けて検討を指示しております。結果はもう少し先となりますけれども、従来の感謝券と電力にプラスして返礼品の可能性もまた検討してまいりたいと、このように考えております。

○議長（山本隆雄）2番、佐藤さん

○2番（佐藤力也）以前のようにお米、農産物や名産品の詰め合わせ、また同僚議員からも委員会等で提案もありましたが、中之条ガーデンズの年間パスポートと清流の湯のチケットのバックなど、メニューが多彩になることで、寄附金の増額だけでなく、地元経済の活性化にもつながると考えますので、今後も積極的な検討をお願いいたします。

また、京都市など、当町と同じような旅行クーポンというような形での返礼品を中心にやっているのですけれども、この京都が年間で人気ランキング13位ということで、62億円あまりも寄附をいただいているそうです。返礼品の見直しということも重要なのですけれども、例えばほかの自治体ですと、ゴルフ場にふるさと納税の自動券売機を設置するなどして納税額を増やすというようなこともやっておるところでございます。今後こういった納税方法の工夫次第で、大幅な増額が期待できることも考えられます。例えば四万温泉で今人気のお宿、積善館というところがあるのですけれども、そういったところに券売機を置くなりしてやってみると、もしかすると大きなふるさと納税の寄附金の増になるのかなという気もいたしますので、ぜひご検討いただければなと思います。よろしくをお願いいたします。

さて、返礼品の見直しと納税方法の工夫について、今提案させていただきましたが、こういったふるさと納税に関する業務に充実従事する職員が不足していることも以前指摘させていただきました。ぜひ担当職員の配置も再度検討をお願いいたします。それでは、次の質問に行きたいと思いません。

続きまして、総合交通対策会議についてご質問させていただきます。昨年12月の定例会議において、町長の今後のまちづくりの施策として、総合交通対策会議がございました。これまでも町行政では、様々な取組を行ってきておりますが、改めて会議を設置する目的は何なのか、また現在どのような問題があり、その解決に向けてどのように取り組むおつもりか、会議にはどんな方が参加予定かも併せてお伺いいたします。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（外丸茂樹）前回のときもお話をさせていただきました。この問題、なかなか容易に答えを出せるというわけにはいかないと思うのですけれども、やはり粘り強く取り組んでいく必要があろうかなと、このように思っております。議員もご承知のように、様々な形態で町内の交通対策を実施してきてございます。前町長の伊能町長も、非常に熱心に足の対策には取り組んでられました。これから町民生活に欠かすことができない、こういうものと理解しておりますけれども、交通体制の維持継続と使用する側にもう少し寄り添うことができないかと思っております。様々なご意見をいただきながら、課題解決の糸口を模索してまいりたいと、このように考えております。

新年度より、関係課の職員を中心に、課題の洗い出しを指示をいたしました。総合交通対策会議についても、町民の皆様や事業者及び関係省庁のご意見をお伺いしながら、総合的に検証を行ってまいりたいと、このように考えております。より利用者の方に利用しやすい交通体系、これの推進

を図ってまいりたい、これも私の公約の一つでありますので、時間はこれからかかると思いますけれども、本当に当初申し上げましたように、粘り強く交通弱者対策、これを取り組んでいかなければならないのかなと、こんなふうを考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（山本隆雄）2番、佐藤さん

○2番（佐藤力也）ただいま町長にご答弁いただきますけれども、この交通弱者対策における問題の解決策というところで、他の自治体ではMaaSなどといったICTを使った取組も、実証実験等、または実証に向かって行っているようでございます。当町としまして、そういったMaaSなどの他の自治体で実施しているような具体的な取組は想定をされているのかどうか、そういったところもお伺いいたします。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（外丸茂樹）MaaS等の問題についてのお話でございますけれども、課題につきましては、先ほどご答弁をさせていただいたとおりでございますけれども、MaaS等の取組につきましては、全ての交通機関をICTを活用してシームレスに結びつける、マイカー以外の交通であると認識しております。MaaS等の必要性は認識しておりますけれども、現状の交通体制をどのように維持していくかが大きな課題でございます。運行するモビリティ自体の不足もありますけれども、導入に向けた取組、これについては今後の課題と、このように捉えております。よろしくお願いいたします。

○議長（山本隆雄）2番、佐藤さん

○2番（佐藤力也）この交通弱者対策については、様々な問題が想定される中で、1つの形にMaaSといったような形にバシッとハマるのは、当町ではちょっと厳しいのかなということも考えられます。会議を重ねることで、1つずつ、少しずつ町の町民の皆様暮らしに寄り添ったサービスを提供していただけるようにご尽力いただければなと考えております。

この問題について、今後会議が開かれるとのことですが、問題の1つとして間違いなく出ると考えられるのがドライバー不足という問題だと思っております。そこで、今後の開かれる会議の参考意見というところで、1つ提案したいと考えることがございますので、参考までに提案させていただければと思っております。それは、通常事業者、タクシー会社ですとか、ドライバーを募集するときに、第2種の免許というところは事業者さんが負担してドライバーを募集するというのが通常であると聞いておるのですけれども、そういった第2種の免許、当町には自動車教習所がございまして、そういったところ町民、さらに若い世代の、例えば主婦の方ですとか、そういったところに第2種免許取得の助成を行って、ドライバーを獲得すると、そういった方に、事業所でパートとしてドライバーとして働いていただく、そういったような取組はどうかと考えております。これは私の意見ではなく、ある町民の方からいただいた参考意見ということで、ぜひ町に伝えてくれということで承っておりますので、ぜひ参考にさせていただければと思います。細かいことは、その方を紹介いたしますので、もしよろしかったら後でご連絡いただければと思います。よ

ろしくお願いします。

続きまして、安全対策というところについての質問に移らせていただきます。以前、老朽化した消火栓の総点検についてご質問させていただいた旨がございませう。藤岡市のほうの事故を通じて、その危険性ということで、老朽化した、特に立ち上げの消火栓という部分で、町民の方が一般の、一般というか、消防団員ではなく一般の町民の方も操作する可能性が非常に高いということで、初期消火という部分では非常に役立つという部分で、大事な機具になっておるのですけれども、そういったところで、総合的な総点検というのですか、消火栓の総点検という部分で、町に対してご検討をお願いしたところでございませうが、その後どうなったのか、進捗をお伺いできればと思ひませう。よろしくおひいませう。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（外丸茂樹）この問題については、副町長のほうから、総務課長も兼任しておひいませうので、答弁させていただきます。

○議長（山本隆雄）副町長

○副町長（篠原良春）消火栓の点検につきまして、答弁をさせていただきます。

現在、消火栓につきましては、消防団におけます水利の確保に関する活動の中で点検をしておひいませうところとございませう。異常が発見された場合には、直ちに補修に努め、初期消火や延焼防止に活用できる体制を整えていきたいと考ひいませうところとございませう。よろしくおひいませう。

○議長（山本隆雄）2番、佐藤さん

○2番（佐藤力也）私も長年消防団に勤務しておひいませうしたので、消防団のみなさんが消火栓の点検ということで、随時適時点検をしておひいませうのは存じ上げておひいませうが、この老朽化による事故というところというのは、実際そのようになってみないと分からないという、点検という部分でなく、不具合出たときに修理、修繕という部分ではなくて、有事の際にその事故が起これたら元も子もないので、事故が起これる前の点検という意味で、その点検をお願いしたいという質問であつたので、そういったところをちょっと懸案いただき、これからも総合的な点検というところでご検討いただければと思ひいませう。よろしくおひいませう。次の質問に移りませう。

以前、支障木が原因とされる火災や停電の事象が発生し、その予防策として、今後危険性が高い道路脇の雑木など、支障木の伐採について対策を要望させていただきました。最近、住民の皆様におひいませう聞いて回っておひいませうところとございませうが、すみませう。町民のみなさんに様々な町に対するご意見、ご要望等を聞いて回っておひいませう中で、特に山間部のところに住まわられておひいませう方に多いのですけれども、心配なことや困っておひいませうことがないかとおひいませうすると、複数の方から、支障木の伐採の要望というところをおひいませうっております。12月定例会議におきまして、町長もこういった支障木の伐採については、高齢化が進む中での町としての取組として力を入れるとのお話をしておひいませうしていたような記憶がございませうけれども、どういった取組を今後お考ひいませうなのかおひいませういたします。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（外丸茂樹）支障木の伐採についてというご質問でございます。支障木につきましては、原則として、木の所有者により伐採を行っていただくものだと考えております。しかしながら、行政区からの要望により、道路等の日照改善や有害鳥獣対策につなげる対策につきましては、林業費においてぐんま緑の県民金事業により対応しており、直営伐採事業におきましては、地域住民の皆様の出役をいただき、お願いして実施をいたしております。

なお、先ほど佐藤議員のほうからお話ございました令和5年度におきましては、道路沿線の私有地における倒木のおそれのある支障木につきまして、道路の維持管理に悪影響を及ぼしかねないため、その伐採、除去について新たに道路沿線危険支障木伐採補助金を創設し、所有者等の対応を促すことといたしますので、ぜひご活用いただければと、このように考えております。

○議長（山本隆雄）2番、佐藤さん

○2番（佐藤力也）ただいま町長より、新しい補助金制度を設立して、その対応に当たるという答弁をいただきました。今の補助金について具体的なことについても決まっていることとかがあれば、この際ご説明いただければありがたいなと思うのですが、決まっている範囲でよろしいのですけれども、よろしく願いいたします。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（外丸茂樹）具体的なものは予算の中で提案させていただいておりますので、建設課長のほうから答弁させます。

○議長（山本隆雄）建設課長

○建設課長（本多宏幸）道路沿線危険支障木伐採補助金についてお答えをさせていただきます。

こちらにつきましては、所有者等が伐採を行う場合に、事業費の2分の1を上限として、補助金10万円を補助するという形で、今検討しているところでございます。よろしく願いいたします。

○議長（山本隆雄）2番、佐藤さん

○2番（佐藤力也）ありがとうございました。ぜひこういった補助金を使って、住民のみなさんと一体となって支障木の伐採にあたっただけならばと思います。これは、災害時の予防という部分にも当たりますし、ふだん交通の妨げになっている支障木という部分の、そういった問題が解決に向けての第一歩としてすばらしい案なのかなと思いますので、引き続き取り組んでいただければと思います。よろしく願いします。

続きまして、安全対策についての最後の質問ということで、木質バイオマスボイラーの問題についてご質問をさせていただきます。4月に木質バイオマスボイラーの焼却灰から六価クロムという発がん性物質が出たという、確認されたということで、問題になっているということでございますけれども、これまでの町民及び議会への説明責任をどのように町としてはただされてきたのか、また住民から町に対しての問合せ等あったのかというところをご説明いただければと思います。お願

いたします。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（外丸茂樹）皆様方にご心配をいただいている木質バイオマスボイラー、この関係ですけれども、住民の方、それから議会への説明はどうだったかというお話でございますけれども、六価クロムが燃焼灰から発生したと、検出されたということで、町に関しては令和4年9月21日、11月14日、これは伊能前町長さんのときだと思いますけれども、議会の報告をさせていただいております。12月の21日、これにおいては私が就任してからですけれども、議会に報告をさせていただいたり、業者との意見交換をさせていただいたということは議員ご承知だと思うのですけれども、その後町のホームページにおいて、同じ内容を公表させていただいております。

それから、六価クロムの検出に対する問合せはということでもありますけれども、新聞社等からは来ているようでございますけれども、直接役場にどうだということはありませんけれども、地域の区長さんとか、地域住民の方々、たまたま行き合ったときとか私が接したときには、どうなっているかねというそういうご質問はございます。電話等でどうなっているのだというような、そういう問合せございませんけれども、恐らく議員さんもそうだと思うのですけれども、私どもも町民の方に接したときには、そういう心配のご質問はございます。

以上です。

○議長（山本隆雄）2番、佐藤さん

○2番（佐藤力也）今、町長からの答弁にあつたとおりかなと思うのですけれども、私もいろんなところで町民の皆様にご意見を伺っている中で、この六価クロムの問題というところに触れますと、知っている人は町報を読んだり、ホームページ見たりということで、議会だより、ご存じの方もいるのですけれども、ボイラーがある役場庁舎近辺ですとか、例えば四万温泉で言ったら四万へき地診療所ですとか、あと六合地区、四万診療所についてはやっぱり先生がとても心配されているということは説明会の中でもありましたが、やはりあの近くでは心配されているけれども、離れるとそれほど認識がないといいますか、知っている人もなかなか少ないという状況も直接聞いて回っているので、私は存じ上げておるところなのですけれども、ただ六価クロムという部分の言葉が先走り、独り歩きして、あたかも放射能が漏れているかのような、原子力発電所の放射能漏れのような、そういった感じで捉えている方も結構多くいらっしゃいます。そういったところで、六価クロムとはどうやって発生して、3価クロムが六価クロムに化学変化を起こしてなるものかということだとか、そういったところの丁寧な説明がもし早期にあれば、ここまで町民の皆様が心配するようなことはなかったのかなと私は感じておるところでございます。ですので、なるべく早くそういった町民の皆様への不安を払拭するような丁寧な説明をしていただいで、早期の稼働に向かっていければいいかなと思っておりますし、また再開にあたっては、ここまでちょっと時間がたってしまったので、町民の心配を払拭するのはなかなか難しいということで、先日、昨日、初議会の中でも質疑でありま

したけれども、機械器具の入替えというところを今後考えていらっしゃる、そういったところでの対応をこれからは考えているという答弁もございましたので、そういったところ、今後のボイラーの再稼働における安全基準と対策、また再稼働の時期というところを町としては今後どのように考えているか、そういったところをちょっとお伺いしたいと思うのですが、よろしく申し上げます。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（外丸茂樹）バイオマスボイラーの六価クロムの情報提供だとか、再稼働についてというお話でございますけれども、確かに六価クロムという言葉がなかなか正確に理解されていない部分もあると思いますので、そういったことについては丁寧な説明をこれから町民のみなさんにもしていかなければならないのかなと、そんなふうに思っております。町で導入したバイオマスボイラー、燃焼及び熱交換器の耐熱部分にステンレスが使用されており、そのステンレス部分に含まれるクロムが高温腐食によって濃化して、燃焼灰に混入したことが主因であると判断をされております。

燃焼室から発生する灰につきましては、ステンレス製のリングをスチール、いわゆる鉄に交換することにより、六価クロムを抑制できるものと考え、3月に燃焼実験を行うこととし、業者とも今その話を詰めているところであります。これを準備を進めて、燃焼実験、これにつなげていきたいと、このように考えています。熱交換器で使用しているステンレスにつきましては、構造上ほかの部分に交換することは現実的に非常に難しい状況というような話も聞いておりますけれども、発生した灰を還元剤等を使用して、六価クロムの濃度を基準値未満すること、このようなことも検討をさせていただいております。

令和4年11月に実施した排気ガスのばい煙測定や、有害大気汚染物質調査結果につきましては、沢辺岩手大学名誉教授に調査をしていただいたところ、次の検査結果をいただきました。排ガス中に六価クロムが含まれていることは確かであるが、しかしその濃度が高いか低いか比較できるデータが見られずこの辺りだけでは判断できない。ボイラー稼働中に測定した周辺大気中のクロム及びその化合物の濃度は全国及び群馬県の濃度に比べて低いレベルにあることは判明した。その結果、たとえボイラーガス中に六価クロムが存在しても、周辺地域のクロム及び化合物に大気汚染リスクは低いのではないかという判断ができるという結果でございます。これも議員もご承知だと思うのですが、よろしく申し上げます。

今後は、燃焼室のリングをスチール製に交換したり、熱交換器からの灰については還元剤等、そういうものを使った中で、灰の六価クロムを濃度1.5ミリグラム、基準値未満になることを確認した後、議会にも説明をさせていただき、そして住民のみなさん、あるいは区長さん、その方々に情報提供させていただいて、再稼働に結びつけたいと思っております。いずれにしても、あれだけのお金を投資して造った施設ですので、あのままずっと7月の15日からもうしばらく止まっているわけですが、できればそういうものをなるべくクリアして、再稼働に向けた、そういった努力を

するのも行政の責任だと思っておりますので、ぜひ議員の皆様方にもいろんなご知恵を拝借いただければと思います。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（山本隆雄）2番、佐藤さん

○2番（佐藤力也）木質バイオマスボイラーの再稼働に際して、町長の答弁あったような地域住民が納得する丁寧な説明をすることと併せて、運転及び建屋内部における焼却灰回収作業での職員や関係者の吸引防止のための空気清浄機、または掃除機での焼却灰の収集を含め、安全マニュアルをしっかりと策定した上で、運転を再開していただきたいと考えます。今回の問題発生により、四万へき地診療所の暖房能力が低下し、診察にも影響があったと聞きます。灯油のボイラーの早期設置で解消したようですけれども、その早期設置については先生も大変感謝しておられるというお話を伺っておりますので、ここでご報告をさせていただきます。対応について早かったということで、そこは本当に称賛したいということで考えております。よろしくいたします。

また、同僚議員からも指摘ありましたけれども、こういったもろもろの補償問題というのですか、町としても、議会としても、この六価クロムという物質が出るということは想定していない中で、導入を決定した経緯があるのかなと思っております。そういったところの業者との話し合いは今どのように進んでいるのか、そういったところをちょっとお伺いしたいと思っております。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（外丸茂樹）停止しているものですから、もちろん重油、灯油で、今寒いですから、暖房を取っております。

佐藤議員ご指摘のように、前も同僚議員の皆様からご質問ございました。この補償問題ということでございます。バイオマスボイラーにおける燃焼灰から六価クロム検出に対して、補償の問題に関しましては、令和4年7月15日から全てのボイラーが停止をいたしている状況であります。その代替として、重油、あるいは灯油を活用して、先ほど申し上げましたように冷暖房を、あるいは給湯を行っております。そこで、発生する増加となる費用につきましては、導入元の業者に負担していただくよう、今要請をさせていただいております。また、今後発生することが予想される灰の処分や各種検査、調査に関する費用につきましても協議をしているところでございます。昨日、答弁させていただきましたけれども、こういうものはやはり文書でしっかりと業者と交わしておかないと、後々困ると思うのです。ですので、それも先般、業者のほうには申入れをさせていただきました。実際私も止まっているので、例えば六合支所に12月に行ってみました。極めて寒くて、女子の職員なんかもう寒い寒いというので、すぐブルーヒーターを2台購入して増やして、職員のみなさんも温かくなったよと、そのぐらいやっぱり今回の問題は、職員にも地域住民も心配をかけていますので、業者とはしっかりそのへんについてはこれから詰めていきたいというふうに考えております。

○議長（山本隆雄）2番、佐藤さん

○2番（佐藤力也）ご答弁ありがとうございます。しっかりと今後も対応をお願いしたいと思います。

続きまして、新型コロナウイルス対策についてご質問させていただきます。ワクチン接種について伺います。2月で集団接種が終了し、希望者は3月まで無料で医療機関での接種可能となっていると聞いておりますけれども、4月以降住民がワクチン接種を希望した際に、個人負担が生じることはあるのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（外丸茂樹）新型コロナウイルスの対策ということでご質問いただきました。議員お尋ねのご質問でございますけれども、町といたしましても、これまでに様々な新型コロナウイルス感染症対策を講じてまいりました。特に、ワクチン接種につきましては、国の方針に基づきまして、令和3年5月より適切に対応してまいりました。新型コロナウイルスの集団接種につきましては、令和5年2月10日をもちまして終了といたしました。個別接種につきましては接種期間の令和5年3月末まで、要望のある方については接種予定でございます。

来年度以降、ワクチン接種につきましては、2月22日に行われた厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会におきまして、2023年度の1年間については、現行の特例臨時接種の接種期間を延長して接種を継続すること、重症化リスクが高い65歳以上の方や基礎疾患を有する方、医療従事者の方には、2023年の春、夏の接種を、また秋、冬の接種については、追加接種可能な全ての年齢の方を対象とするなどが検討されているようであります。町といたしましても、国の動向を注視しながら、町民の皆様が安心安全に予防対策を行えるように、必要があると見込まれる事業につきましては、所要額を予算計上するなど、引き続き感染予防を図ってまいりたい、このように考えております。

接種につきましては、これまで国の全額補助で実施してまいりましたが、今後の国の補助金等につきましてはまだ未定でありますので、国から補助金等の動向を踏まえて、県や近隣町村の様子も注視しながら、町民の皆様の負担軽減や安心安全な実施に向けて協議を進めている中で対応してまいりたいと、このように考えていますので、よろしく申し上げます。

○議長（山本隆雄）2番、佐藤さん

○2番（佐藤力也）このワクチン接種の問題ですけれども、打つか打たないかの選択が経済的な理由でできなくなるようなことがないように、これからも町民に寄り沿った対応をお願いいたします。

続きまして、人口減少問題についてご質問させていただきます。この人口減少問題というところですが、私が町議になる決断をした理由一番の理由がここにあるわけでございますけれども、問題として少子高齢化と過疎の大きく分けて、2つの問題が重なっているのかなと考えております。少子高齢化という部分で、少子という部分では町長も子育てに力を入れるということをおっしゃってございましたけれども、まずその子育てをするには相手同士が結びつかなくてはいけないということで、その出会いが一番大事なのかなということも考えられます。そういったところで、これまで町ではどういった取組をされてきたのか、また今後どのような取組を考えているのか、お伺いいた

します。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（外丸茂樹）人口減少問題、これはもう全国的であります。なかなか難しい問題で、これがどのような特効薬はございませんけれども、やはり各町村、各自治体それぞれいろんな施策を考えて努力をしているのかなと、このように思っております。

私ども中之条町も、人口減少問題は全国的な問題であるということは承知しておりますけれども、就職先の問題や未婚、晩婚化、子育てにかかるコストの上昇、コロナ禍での出産控え、様々な原因がある、このように考えております。なかなか先ほど申し上げましたように特効薬はない状況でもあります。中之条町におきましても、20年後の人口が1万人を割り込むことが予想されます。少子高齢化対策は喫緊の課題となっております。

これで、現在、町では少子化対策として様々な子育て世帯への負担軽減策を行うと同時に、未婚、晩婚化対策としてマリッジサポート事業を行っております。出会いの場づくりとして、婚活支援イベント実施団体の補助や郡内町村との合同で婚活イベントを開催し、出会いのきっかけづくりを行っているところでございます。また、吾妻中央高校とタイアップをさせていただきまして、乳幼児ふれあい体験事業、これを実施いたしました。生徒が子育ての中で、親子と触れ合い、話を聞くことで、子育ての楽しさ、大変さ、子供のかわいさなど、実際に体験することで将来の自分を想像し、結婚、子育ての気持ちを醸成しております。

その他、令和5年度の拡充事業として当初予算で2つの事業を提案してございます。同窓会支援事業補助金の支給では、同窓会で気心が知れた仲間と集まる際、結婚に向けた機運の醸成の一助となるようなきっかけづくりを後押ししたいというふうを考えまして、令和5年度からは補助の対象年齢を現行25歳から40歳までを20歳からと拡充し、さらなる効果を期待をしておるところでございます。また、新婚家庭へは結婚新生活支援事業補助金を支給することで、低所得世帯への方々の結婚を後押ししており、対象世帯の補助対象基準額の引上げや補助上限額の引上げをお願いしてございます。今後も対象者の方々のご意見等もお伺いしながら、中之条町で住んで、育てていきたいというように思ってもらえるような施策を模索してまいりたいと、このように考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（山本隆雄）2番、佐藤さん

○2番（佐藤力也）大変難しい大きな問題でございますけれども、1つずつクリア、いろんなことに取り組んでいていただいて、結果を出していただければいいのかなと思います。お願いいたします。

続きまして、地域通貨、電子マネー導入について質問させていただきます。令和2年9月定例会期間中の総務企画常任委員会の中で、初めてキャッシュレス化の促進における町内経済の活性化等、多種存在する感謝券などの一元化による住民の利便性の向上にも役立つとの考えから、町民パスポ

一トの一案として、中之条町独自の電子マネーの導入を提案させていただきました。当時全国でも数えるほどしか実施していない状況でしたが、今後導入していく自治体も増えていくことが予想されたため、群馬県内初となると取組となること、実証実験として、国の補助金の対象にもなることから、ぜひ取り組んでいただきたいと提案したところ、調査研究をし、導入について検討するとの答弁をいただきました。その後何度か違った視点からの導入提案と進捗状況の確認をしてきましたが、いまだ導入には至っておりません。現在当初の予想どおり、沼田市の t e n g o o やみなかみ町の HEART Pay をはじめ、県内でも 9 か所の自治体が導入しており、利用者も増加していると聞きます。

そこで、これまでの調査研究を経て、今後町として地域通貨としての電子マネー導入についてどう考えているか、町長にお伺いいたします。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（外丸茂樹）この問題、過去の今までの経過もありますので、企画課長のほうから答弁をさせていただきます。

○議長（山本隆雄）企画政策課長

○企画政策課長（山本嘉光）地域電子マネーの導入につきまして、お答えをさせていただきます。

令和 3 年 9 月定例会におきまして、現在継続して検討しているところでございますと答弁をさせていただきます。沼田市、みなかみ町の実情をヒアリングをさせていただき、町商工会とも意見交換をさせていただいております。また、金融機関からも同様の提案を受けているところでございます。導入に向けまして、具体的な前進には至っておりませんが、通貨及び紙幣の電子化がますます進んでくるものと思われまます。扱っていただける事業者があつて初めて実施できる事業でありますので、費用負担の面も併せ、十分に検討しなければいけないと思っております。令和 5 年度中に事業者、利用者の意向等調査を実施できないかと考えているところでございます。県内の導入実績につきましては、先ほどの佐藤議員のとおりでございます。よろしく申し上げます。

○議長（山本隆雄）2 番、佐藤さん

○2 番（佐藤力也）ただいま課長の答弁にもございましたが、通貨の電子化、いわゆるキャッシュレス化は、国の政策として今後さらに進んでいくものと予想されます。コロナ禍での旅行支援などキャッシュレス決済に対応できないと、その恩恵を受けられない事例も現実としてございますので、キャッシュレス決済対応への支援も並行して行っていただきながら、町内のみならず、温泉地への旅行者など、交流人口による利活用の方法も含め、中之条町にマッチした独自のやり方も視野に、町内経済の活性化に向けて、早期実現を強く希望いたします。よろしく申し上げます。

最後に、スポーツ大会に向けての質問に入りたいと思います。以前、国民スポーツ大会の競技会場の誘致についてご質問させていただきました。現在の進捗、そういったところをもし分かればご

説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（外丸茂樹）生涯学習課長のほうから、経緯を説明させていただきます。

○議長（山本隆雄）生涯学習課長

○生涯学習課長（須崎幸夫）それでは、議員お尋ねの2029年群馬県で開催予定の国民スポーツ大会の会場誘致の進捗状況についてお答えいたします。

現在、正式競技38競技と特別競技1競技のうち、一部選定を含む30競技において、12市6町での会場が決定したと県から連絡を受けております。町内には正式競技の開催基準を満たす体育施設がないことなどから、受入れを見送っているところであります。なお、現在は公開競技の9競技の開催意向調査が県準備委員会から依頼されているところであり、会場要件等を確認するなど、検討を進めてまいりたいと考えております。よろしくお願いします。

○議長（山本隆雄）2番、佐藤さん

○2番（佐藤力也）この国体スポーツの、国民スポーツ大会の競技会場誘致について、以前は銃剣道という部分しか対応できないということだったのですが、もうそこも埋まっているということで、今後公開種目という部分に移行しているのだということをお伺いいたしました。これからスポーツ協会など関係団体と十分協議の上、公開種目、またオープン競技種目であっても、当町で対応可能であれば、経済の振興にも役立つと思いますので、ぜひ積極的に誘致の方向で検討いただければと思います。よろしくお願いします。

最後に、美野原花マラソンに代わるイベントについてということで、令和4年6月の定例会議におきまして、美野原花マラソン終了の理由の説明をお願いしたところ、ガーデンズに観光で訪れる方の増加によって、参加者の安全確保が困難なため、やむなく終了の決断をしたとの答弁をいただきました。この大会は、もともと町民健康マラソンとして管内の小中学生を中心に毎年行われたのですが、この代替案をスポーツ関係各団体と検討していくとの答弁もいただいておりますが、その後どうなったのか、お伺いいたします。

○議長（山本隆雄）生涯学習課長

○生涯学習課長（須崎幸夫）議員お尋ねの美野原花マラソンに代わるイベントの進捗状況についてお答えいたします。

令和4年度におきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、新たなイベントの検討会議の開催が難しい状況でありました。来年度、令和5年度におきまして、検討してまいりたいと考えております。

○議長（山本隆雄）2番、佐藤さん

○2番（佐藤力也）これまでのように、競技スポーツとしての色が濃かったマラソン大会を開催するのか、または誰でも気軽に楽しく参加できるような生涯スポーツとしての色が濃いイベントとして

の大会に変化していくのか、いずれにしても関係各団体や町民の意見をしっかりと聞く中で、子供たちが大人になったときに楽しいよき思い出として、記憶に残るような大会としてイベントが開催されていることを祈念いたしまして、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（山本隆雄）佐藤力也さんの質問が終わりました。

一般質問の途中ではございますが、ここで暫時休憩とさせていただきます。

（休憩 自午前10時35分 至午前10時50分）

○議長（山本隆雄）再開します。

次に、福田弘明さんの質問を許可します。福田弘明さん、自席でお願いします。11番、福田さん

○11番（福田弘明）議長の許可をいただきましたので、一般質問、入らせていただきます。

昨年の12月議会におきまして、新しい町長を迎え、その所信についてお尋ねをいたしました。この3月議会は、外丸町長がご自分のお考えを盛り込んだ予算を編成し、いよいよ今後の4年間のまちづくりを進めていく船出の議会であります。多くの町民が期待を持って見守っております。つきましては、抽象論ではなく、具体的に町長がどのように施策に思いを込めて進めていくのか、お伺いいたします。

本日は、財政運営について、町政運営、行政運営、それから保健衛生について、4項目についてお尋ねをいたします。

まず、財政運営についてでございます。12月議会において、町の財政状況についてお伺いいたしました。町長は、非常に人口減少が続く中で、年間予算が100億円を超えるほど急激に膨れ上がっていて、このままでは近い将来、町の財政は大変厳しい状況になるという町長の公約に基づいて、私は質問させていただいて、その際県下でもトップクラスの基金、また順調に負債を減らしている状況下に、何が健全でないのかをお伺いいたしました。ご自身で今回予算を編成されまして、100億円を超える数字となりましたが、どのようなお考えでおられるのか、まず初めにお伺いをいたします。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（外丸茂樹）12月に福田議員からご質問いただきまして、順調に基金も積み上げて、しかも運営もできていると。あのときにも私もお答弁をさせていただいたのですが、今までは本当にしっかりとした中之条町財政ができたと思うのです。ただ、先ほどから申し上げておりますように、20年後には1万人を切ってしまう。そのときに、もちろん高齢化を進みますけれども、少子化は一層進むというふうに考えられます。これは、もう議員もご承知だと思うのですが、そうすると、生産年齢人口が減りますと、やはり町税収入が減ってくる。これは、もう間違いないと思うのです。あとは、依存財源がやっぱり国から来る、そういったものも減ってくるのではないかと。だからこそ、今元気で体力あるときにしっかりと、20年後、あるいは将来子供たちに背負ってもらうこの中之条町を我々が見据えたまちづくりにスタートを切っていく、そういう時期なのかなと。今元気があって、今まで積み上げてきたものをやはり大切にしながら、先へ進めていきたいと、こん

なふうに考えております。

確かに今回も100億円を超えて、27年度以降の決算については100億円を超えておりますけれども、その時々やはり背景というのがあるというふうに考えております。今回は、何しろコロナ、それから物価高騰、こういうものが本当に日本中、我々生活にも非常に大きな影を落としていますし、最近のニュースでも、ほとんどその物価上昇の話ばかりがNHKで取り上げているような、そんな状況でありますので、私どももそれはなかなか予想ができなかったわけでありまして、令和5年度の予算につきましては、昨年から続く原材料、あるいはエネルギーコストの世界的な上昇、それから円安の影響等によって、建設資材価格の高騰があるということがあります。これによって、工事請負費や施設修繕費等について、緊急性を考慮して最優先により実施することとして、予算編成に当たらせていただきました。特に公共施設において、議員もご承知だと思うのですが、老朽化が非常に顕著になっておりまして、雨漏りの事案が大変あちこちでありますものですから、今後もそういうことも踏まえながら、経費の削減に努めながら、事業の実施について検討したいと、このように考えております。よろしく申し上げます。

○議長（山本隆雄）11番、福田さん

○11番（福田弘明）答弁ありがとうございました。私は、実は健全な財政の運営をなさる上で、予算は100億円を超えていくなんてことは、私は全然オーケー。なぜならば、予算を組んだお金が町に落ちるわけですから。私は、100億円なんていう数字を設定しなくて、町長、冒頭の同僚議員の質問の中で、必要な施策をしていく上で積み上げていくと、その結果、基金の取崩しとかそういうことをせずに上手に他から助成金、交付金、補助金いただいて、私は大きな予算を組んでいただくと、必要な事業について組んでいただけるというのは大賛成です。ぜひ私は積極的に100億円にとらわれずに、今後も予算を編成していただければと思っております。

今、町長がお話しになられた20年後に1万人を切るということなのですが、これも12月にちょっとお話ししたのですが、外丸町長が最後に取り組んだ平成18年度の決算、それは町税20億なのです。令和3年が21億、平成18年、人口、中之条1万7,650人だったかな、今1万5,000人。2,500人減っても、税収上がっているのです。それは何かというと、残られた方が健康で長生きをして、経済活動を行っている。だから、結果として、中之条は以前よりも少しずつでも豊かになっている。私は、それでこの路線でいいと思います。だから私はあながち人口が減っていくというのは、そんなに悪いことではないと。ただ、あまりにも子供さんの数が少なくなってしまうという、これは問題だと思います。ただ、これははっきり言って私は国の責任だと思います。小泉さんのときに非正規雇用、それと労働形態、お母さんが子供を産んで、子供子育てをして、それでも元の職場に戻れるような、そういった職場の環境の整備、それとあとこの20年間全然給料が上がっていないと、先進国の中でもこんなものは日本だけ。この3つが私は影響していると思います。その中で、子育て支援事業で予算をつけていただいたり、涙ぐましい努力をしていただいている町長に感謝申し上げます。

そんなので、私は、それと今町長依存財源が減っていく可能性があるとお話ししになりましたが、私はその心配はないと思っております。というのは、今期も、国の新年度予算計上ありました。100兆円を超える金額でしたよね。今までの借金も1,250兆円という話がございましたが、これによって国債が暴落しましたか。ハイパーインフレも起きていないでしょう。これ日本は財政健全なのです。私は、だからこれからも交付金の処置はつながる。引き続き今までどおりと、ほぼ今までどおりと、水準でいくかと思っております。ただ、財務省は絞れ絞れと、そういう方針で国会の審議見てもそういうあれなので、それがアナウンスされるかもしれませんが、私は基本的には交付措置は減っていかないと思っておりますので、これからも積極的な財政運営を心がけていただければと思っております。

さて、この100億円というのが1万円札を並べて100メートルなのだそうです。目方でいうと1トンだそうです。国の予算100兆円何がしかに比べればあれですけども、相当な予算であることは間違いございません。ぜひ町の発展につなげる予算を執行していただきたいと思いますと思っております。

この中で、ちょっと気になるお言葉なのですが、財政健全化推進会議を設置すると予算でも計上されておりますが、これは一体何をなさるのを目的として設置をなさるのか、そのへんをお伺いいたします。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（外丸茂樹）財政が不健全だという認識ではないのです。財政健全化を推進していくというのは、各自治体恐らくそれぞれ健全な財政を保つていこうと、事業規模、あるいは人口規模、予算規模等を含めて。先ほど申し上げましたように私すぐ20年後の話をするのですけれども、20年後に人口が減ってしまうときに、そういうときに、どういったものがやはり町民として必要なのか、そういうものを考える、財政が不健全という意味ではなくて、財政の健全化を保つていかなければいけないということですので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（山本隆雄）11番、福田さん

○11番（福田弘明）今日も議長の許可を得て、この資料持込みをお許しいただいているのですが、これを見ると、普通の町民の方は何か予算規模がどんどん増えていくことはマイナスなのかなという印象を受けてしまうかなと、私はこの表現からすると思ったのですが、この際総務課長も務めた副町長さんがいらっしゃるの、お伺いいたしますが、いろんな指数がございますよね。実質赤字比率、また実質公債比率、早期健全化基準だとか財政健全化基準、いろいろ自治体の財政状況を示す判断基準がございます。私の今まで中之条町は危険水準になったようなあれはなかったと認識しているのですが、そのへんどうでした。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（外丸茂樹）議員ご指摘のとおり、財政指標においては、今までは健全性が保たれているものと思っております

○議長（山本隆雄）11番、福田さん

○11番（福田弘明）そういうことなので、そういう状況下で何でこの財政健全化推進会議をわざわざ設置して、今後の町政についての方向性を意見を聞くという会議でもないですし、どういふのかなと率直な質問を、疑問を持ちまして、質問した次第なのですが、もう一度、答弁お願いします。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（外丸茂樹）繰り返しになりますけれども、どの市町村も、恐らく国も県も、財政を健全化することを推進していくというのは、もう目標だと思うので、決して不健全という意味ではないので、こういうものをしっかり財政の健全化を推進していくことが、将来の町民のみなさんに対して安心感を持ってもらえる、町はそういうことをしっかり考えて、将来の財政について考えてくれているのだなというものをやはり取り組むのもやはり行政の仕事かなと、このように思っております。

○議長（山本隆雄）11番、福田さん

○11番（福田弘明）外丸町政が一生懸命やっていますよということをアピールするということで、そんな内容な答弁でございました。そういうことで、私は予算規模は別に縛られることはないと思っております。ただ、中身が必要な政策であるか、また財源の確保はどうかと、そのへんを議会人としては心配するわけなのでございまして、これからも一生懸命取り組んでいていただきたいと思っております。

続きまして、町政運営についてなのですが、町長にあらかじめお話を申し上げた少子高齢化、人口減少については、もう再三にわたって同僚議員も質問をされているようなので、この際私は町長が新生児、子供さん、そちらのほうには随分目が行っているようなのですが、12月にも町民の健康については公約に書いてないよなんて言ったら、書くスペースがなかったのだよという答弁でしたが、これ高齢化、私は高齢化はしょうがないことで、私は健康でお年を召していくというの、これはまた全然問題のない、かえって積極的に推進していくべきことだと思っておりますが、そのへん町長、生まれるほうでなくてこちらのほう、お年を召したほうの、こちらの方々についてのお考えはどう思っておりますか。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（外丸茂樹）福田議員おっしゃるとおりに、町は少子化と高齢化、特に今伊参地区なんかは52%の高齢率、私この間老人大学で講演を1時間させていただいたのですが、高齢化が悪いということではないと思うのです。逆に今は70歳が現役だなんていうような言葉が出てくるわけですから、やっぱり健康寿命を延ばす、そして健康な生活を送っていただく、そのお年を召した方々が地域をしっかりと守っていただける、そうすることによって、子供を育てる、あるいは子供たちも安心して学校へ行ったり仕事ができる、究極的には私はこういったところをしっかりと支援することで、逆に今度は中之条町のお年寄りを支えてくるのではないかと、お互いがそういう関係になると思いますので、いろんな保険関係に関わると思っておりますけれども、そういった事業については取り入れる

もやはり取り入れていきたいと思っていますし、健康寿命を延ばす、そして高齢化が進んでいくのは悪いとは思っていないのです。これは絶対にもう日本全国そうなのですから。ただ、その中でも1万人になっても皆が元気で、おらあ、ここに住んでよかったよというようなまちづくりをしていきたいと、このように考えています。

○議長（山本隆雄）11番、福田さん

○11番（福田弘明）全く同感でございます。私もう今年70になるのですが、若いとき70歳の先輩を見ますと、ううっと。でも、実際自分がその年になってみますと、健康でいれば経済活動もそれなりにできますし、あながち年を取っても悪いものではないなと思っております。地域によっては、高齢化率が5割を超しているところもあるということなので、そんなことなので、私もかねがね町については、健康問題については何度となく提言申し上げたり、一般質問させていただいてまいりました。昨日の町長の発言の中で、伊能前町長が健康寿命の延伸ということをよく述べておりました。また、外丸町長さんも更なる健康寿命の延伸ということを掲げていただきましたので、これは本当に安心できるあれかなと思っております。

その中で、事業の総点検、これ関連することなのですが、これはいろいろ重点事項を、いろんな町政というのは広い分野カバーしておりますので、あるかと思うのですが、この事業を総点検をなされて、今時点ではどのような結論をお持ちなのか、お尋ねいたします。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（外丸茂樹）事業総点検、短期的にすぐ出るものではないと思うのです。今まで蓄積してきた事業、中之条では行っていますから。ただ、やはりいわゆるハード事業だとか、よくソフト事業と言いますけれども、削れる部分については、無理にそこまでかけなくてもいいのではないかというのを、実はあの予算のヒアリングの中で、今回予算ヒアリングしっかりずっとさせていただいたのですけれども、そういった中でここは削るのではないかというようなところがあれば、職員と知恵を出し合いながら、ああ、そうですね、では今少し送りましょうかとか、このところはそんなお金かけなくも、こういう方法ありますよと、そういうものはやっぱり、時間はかかりますけれども、点検をしながら、今まで積み上げてきたのが悪いのではないのですけれども、やはり経費を節減できる部分もあると思うのです。実際、予算編成のとき、私それぞれ事業課のところは自分で行って在庫確認してみたり、こういうのを全部させてもらって、こんなにあるのならまだ我慢できるねと。だとすれば、当初予算にそういう予算見込まなくても、足りなくなったら9月とかそういうところで手当てをするので、やっぱりそういったお金の使い方していくべきではないかという話をさせていただいて、総点検をして、それがすぐ現れるものとやはり時間もかかるのですけれども、短期的にできるものについては、やはりそういった形で総点検をさせていただいたと。結果についてはそれぞれのものによって、やっぱり違うと思いますので、これからも継続していかなければいけないかな、こんなふうにあります。

○議長（山本隆雄）11番、福田さん

○11番（福田弘明）ちょっと一般論になってしまう議題なのであれなのですが、確かに新年度当初予算見せていただきまして、いろいろ削ったもの、残念ながら削られてしまったもの、新たに盛り込まれたものとお見受けされるので、トップが替わればしょうがないかなと思うのですが、ただ昨日もちっと話が出ましたが、スパトレイルのような交流人口の拡大とか、町の四万温泉だとか沢渡温泉の貢献うんとされていたああいう事業をなぜ切ってしまったのか。これは、ちょっと昨日も触れてしまったのであまり触れませんが、これからもしっかりと見ながら、町政の運営を議員として見させていただきたいと思っております。

さて次に、行政運営についてなのですが、外丸町長も町民のみなさんの共生のまちづくりということで、住民の意見をお聞きしますということをお話しになられて、公約に掲げておりましたが、現在地域のコミュニティーを維持していく上で、ちょっと看過できない問題ということで、行政区に加入されない方が非常に散見されるようになっているのですが、このことについてお尋ねいたしますが、現在は実情についてはどのように把握をなされているのか、お伺いしたいのですが。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（外丸茂樹）福田議員ご心配される行政区に加入されない方は、私の住んでいるところもやっぱりございます。恐らく生活様式だとかいろんな様式、あるいは個人の考え方がいろいろ変わったのでしょ、そんなふうになっているのですけれども、そういった形で地域の連帯感が薄くなってくるのは非常に心配をされております。福田議員もおっしゃるように、現在中之条町では87の行政区がございます。区長さんを通じて、いろいろお知らせや取りまとめ等をお願いしているのですけれども、行政区に加入されていない世帯がどのくらいいらっしゃるのかの把握は現在できておりません。これは現状でございます。個人情報関係もありまして、世帯情報等を開示することはなかなか難しい、そういった状況にもありますが、地域でのコミュニティー活動や災害時の助け合い等の構造など、やはりご近所における付き合いは非常に大事なかと、こんなふうには思っておりますので、町からの情報につきましては、防災無線やホームページ、メール配信、SNS等発信しておりますけれども、できれば行政区に加入をしていただきまして、地域の活動にもご協力いただけますよう周知に努めてまいりたいと、なかなか難しい問題だと思っておりますけれども、そのように考えております。区長会議等について、開催したときには、区長さんからいろんなご意見を伺って、対処していきたいと、こんなふうには思っております。

○議長（山本隆雄）11番、福田さん

○11番（福田弘明）実は、私の住んでいる田舎のほうでも、結構目につくようになってきたので、これ町場なんかならだからもっとこういう事態が進んでいるのかななんて危惧しているのですが、このことについては、特段行政区の区長さん等からは問題提起はされておられませんでしょうか。どうなのでしょう。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（外丸茂樹）私の知る限りでは、区長さんのほうからそういうお話は何っておりませんけれども、ただやっぱり昔は私も、議員も区長さんだと思うのですけれども、あの当時と違って個人情報というがあるので、なかなかそれは大変だよねという話は区長さんから、今までは住民台帳みたいのを区長さんに配付していただいたのだけれども、今はできない状況にありますので、区長さんもそのへんは地域住民の方々の全部を把握するのは大変で、役場へ来てごらんになっていただくというようなことになっていますが、これは法律の問題でやむを得ないのしょうけれども、そういうお話が区長さんから、前とは違ったねという話は聞きます。

○議長（山本隆雄）11番、福田さん

○11番（福田弘明）役場の情報を伝達するというのは、いろんな方法があると思うのですけれども、行政区に入っていたかかないと、このその行政区の中で、その地域、一番小さい地域、その中でコミュニケーションが取れないとどうということが起きるかということ、道普請するときでも、道普請は共同で掃除するだけではなくて、そのときに皆が集まってあれはどうだこうだという話ができ、それが地域のコミュニケーションの場になっているので、行政区に入らない人、それをでは誰が住んでいるのだろう、あの人誰だい、訳分からない。それだと非常に困るといえるか、ちょっと不気味なのです。それこそ今個人情報があれば、勝手に聞いてもどこも教えてくれないから、そんなので氏素性も分からない方がぽんぽん、ぽんぽんとおられると、ちょっと住民の方も不安、ある意味不安も持つことも事実なので、ぜひ何らかのいい手だてをお考えいただいて、なるべく行政区に加入していただけるように、行政区補助金をちょっと上げたりして、区費も少し下げるとか、そういったこともぜひ考えていただければいいかなと思います。ぜひよろしく願いいたします。そのへんどうでしょう。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（外丸茂樹）議員と同感の部分も大いにあるのですけれども、やはり入る入らないについて今度は強制することもなかなかできないものですから、そのへんの難しさもありますので、いろんなご意見、お話をお伺いして、できれば地域のコミュニティーがしっかり保てるような、そんな方法を区長さんともお話し合いをしながら考えていきたいと、このように考えております。

○議長（山本隆雄）11番、福田さん

○11番（福田弘明）町長、公約にも掲げていらっしゃるので、ぜひ一生懸命取り組んでいただきたいと思います。

それでは、最後の項目に移らせていただきます。保健衛生の分野なのですが、町民の健康づくりについては、どのように取り組むのかについてお尋ねいたします。当中之条におきましては、歴代の町長さん非常にこの問題については積極的に取り組んでいただきまして、健康寿命の延伸、先ほどもお話ししましたが、この健康寿命の延伸に向けて検診の負担軽減、歯科衛生への取組、さらに

は活動量計を用いた健康づくり、これなんかは非常に日本国内で高く評価されて、テレビでも紹介されていることですが、今後外丸町長さんは町民の健康づくりについて、どのように取り組まれるかについてお伺いいたします。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（外丸茂樹）町民のみなさんの健康づくりというご質問であります。先ほどもちょっと申し上げたので、ちょっと若干ダブる部分もありますけれども、やはり健康寿命の延伸、これはもう大切なことだと考えております。出産から育児、町民が生涯を通じて健康に生活を送れることを目的とした各事業に取り組んでまいりたいと、このように考えております。

主なものを申し上げますと、予防事業では、予防接種法に基づく定期予防接種の適切な実施と接種率の向上に努め、感染症の流行と重症化の防止を図るとともに、新規事業としてみなさんからご要望いただいております带状疱疹ワクチン、この接種費用の助成を行うなど、任意予防接種についても、接種の推進と経済的支援を図ってまいりたいと、このように考えております。新型コロナウイルス感染症対策については、これから国の指示の下、ワクチン接種をはじめとして、予防対策を行ってまいりたい、このように考えております。

母子衛生費では、乳幼児健康診査事業におきまして、きめ細やかな健康診査と健康相談を実施するなど、子供とお母さんの健康対策を図ってまいりたい、さらに安心して出産育児ができるよう新規事業として、出産・子育て応援交付金を伴走型相談支援で経済的、心理的支援を行ってまいりたい、このように考えております。

健康増進事業では、特定健診をはじめ、各種検診を実施することで、きめ細やかな健康増進対策、これを図ってまいりたいと。がん対策では、検診などの自己負担については、基本的に無料として、一層の受診率向上を図るとともに、新規事業として若年がん患者在宅医療支援補助金、補整具等補助金など、がん患者に対する支援の充実を図ってまいりたいと。今後につきましても町民の皆様が生涯を通じて健康で過ごせるように、引き続き各事業を展開してまいりたい、このように考えております。

○議長（山本隆雄）11番、福田さん

○11番（福田弘明）ただ、きちんと実施していただきたいなと思っております。昨日の補正予算でも子宮頸がんワクチン、この予算が740万円でしたっけ、減額でしたっけ。数字はちょっと定かでないのですが、非常に大きなお金が減額、なぜかという、接種する人が見込みよりも半数近くでしたっけ、少ないというような状況だったということで、こういうことでは将来町民の方の健康へのリスクが非常に増えていくということで、これは見過ごせないことだなと思って、周知徹底をとという要望をさせていただきましたが、きちんと事業が滞りなく進むようにちゃんと目を配っていただきたいと思っております。

その中で、町長の公約の中で、空き施設を利用して女性や高齢者も利用しやすい健康増進施設な

どを整備しますと公約でありましたよね。これ非常にいいなと思っております。町うちにある大きな商業施設の2階にも女性専用の健康づくりのあれがございまして、かなり多くの町民の方が利用されているようでございます。そういった中で、こういうことをいいなと思っているのですけれども、これ具体的に町長、どのような具体的なそのへんをお願いいたします。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（外丸茂樹）議員お尋ねの健康増進に関する施設ということで、やはり中之条町あちこち施設を持っているのですけれども、利用されていない施設もいろいろありますので、そのへんにちょっと着目をさせていただきました。やはり町内の空き施設の有効利用を図る、これはもちろんなのですが、高齢者、女性の方も、さっき言ったように健康寿命を延ばしていきたいということになりますと、そういう気軽に使えるような施設を検討していきたいと、このように考えています。ここで言う空き施設というのは、例えば1つ例を挙げますと、総合体育館だとか、文化会館だとか利用率が非常に低いところがあるものですから、そういうところ、そうかといってまるっきり何も無いところへ行ってくれというのは、人がいないと困りますので、事故でも起きると困りますので、そういう公共施設を利用しながら、健康器具、簡単にそれこそスポーツジムのようなことではなくて、簡単に利用者、高齢者も含め女性も、そういう利用できるような、そんなものをみなさん方からこんなウォーキングマシンがあったらいいねとかいうのを聞きながら、需要に応じて、お金のかかるものですから、一遍にはそろえられない分でも、みなさんのお考えを聞いて、先ほど言った民間施設では大分盛況のようですから、中之条町もそういった施設を使って、みなさん方が楽しんで、それからそれもコミュニティーの場ですから、みなさんが行き合って、お年寄りも含めて話ができるような、そういうふうにしていくことも心の健康ですから、そういったものを充実させていければと、こんなふうには思っております。

○議長（山本隆雄）11番、福田さん

○11番（福田弘明）この近傍の空いているところの利用というのもいいですし、中之条町温泉が多いので、近場の温泉の近くで、トレーニングした後は温泉に入れるとか、そういったことも含めて考えていただきたいのですけれども、ちなみに今年度予算には計上されていませんよね。調査費もございませんよね。ぜひ年度の途中でもいいですから、補正でもいいですから、このまま前向きに検討していただきたいと思っております。どうですか、町長。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（外丸茂樹）当初予算には計上しておりません。実態をやっぱりしっかりもう一回把握しようと思ひまして、総合体育館、あるいは文化会館、それぞれのところでどのぐらいご利用されているか、そのところは稼働率悪いよというようなものを出してもらって、その中でやっぱり考えていければと思ひますので、年度途中から始められるか、来年度になるか、それは、再来年なのかちょっと分からないのですが、とにかくそのところを少し調査をしてみたいと、こんなように考え

ております。

○議長（山本隆雄）11番、福田さん

○11番（福田弘明）再来年度は遅いですから、期待しておりますので、なるべく早急をお願いいたします。

それでは、関連して、これはかねがねもう一般質問をしてきたことなのですが、健康を維持するために人間ドックが私は非常にこの町でも補助金出して推進しているのですが、補助金が出る施設に限られていると。これはもう少し対象を拡大すべきではないかなと思っておるのですが、ちなみにこれ対象施設というのはどこどこなののでしょうか。住民福祉課長さん、よろしくをお願いします。

○議長（山本隆雄）住民福祉課長

○住民福祉課長（山田行徳）現在、人間ドック実施している医療機関につきましては、原町赤十字病院、田島病院、吾妻さくら病院、西吾妻福祉病院、こちらの4か所、それと心臓ドックと脳ドックにつきましては、吾妻脳神経外科、以上の5か所となっております。

○議長（山本隆雄）11番、福田さん

○11番（福田弘明）今、対象施設を紹介していただいたのですが、この中で日本人間ドック学会の機能評価でしているのですが、この日本人間ドック学会の会員の施設は群馬県内に36施設があるのですけれども、吾妻郡内は原町赤十字病院だけなのです。他のとってはなんですが、3か所については日本人間ドック学会の会員にもなっていないのです。私は、医療についてはみなさん本当に適切で最先端の医療を受けたいという希望あると思うのですけれども、この検査についても、私はやはり町民の方それぞれ事情が違うと思うのです。例えばうちはがん家系だな、うちの父ちゃん、母ちゃんがんがんで死んでしまったな、心臓で死んでしまったな、脳溢血になったな、そういったときにそれぞれの検査項目をメニューとして掲げているような検査機関もございます。オプションで脳も一緒に診ますよだとか、心臓負荷試験もできますよだとか、すい臓についてもすい臓検診もできますよだとか、場所によってはペットによって全身をくまなく検査できます。また、放射線を浴びるのが嫌な人は、高崎の健康センターみたいにMRIを使って全身をくまなくスキャンして調査しますと、いろんなメニュー掲げている時代でございます。こういう時代にいささかちょっとスタンスが、町長低いのではないのですか。どうですか。医療もどんどん進んでいるように、検査も進んでいます。かねがね言ったように、本当に学会で認定して、県内で認定している施設7か所しかないのです。しかも、私たち町民は今言った4つと1つの施設しか補助対象にならないけれども、職員の方はこれ県内どこでも利用できるのです。実際ちゃんとした、これちょっとちゃんとしたって取消しね。それぞれ充実したメニューを掲げた施設でお受けになっている職員の方がいらっしゃるのです。不公平ではないですか。町長どう思います。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（外丸茂樹）何かご質問は、令和元年の12月と令和3年の12月ですか、過去2回、ご質問いた

だいたということでございます。そのときの経過もちよっとまだ正確に把握していないのですが、先ほど議員のおっしゃるように、やはり何といても健康は第一ですから、そのへんちよっと過去の経緯も含めて、今後担当課とよく相談させていただいて、なるたけみなさんにご利用いただけるような、そういうこともやっぱり検討していかねばならないかと思っておりますが、今現在のところ正確に把握していないものですから、申し訳ありませんが、今日のご意見として伺っておきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（山本隆雄）11番、福田さん

○11番（福田弘明）12月に続いて、3月もご意見として参考にさせていただきますというような答弁でございますが、なるべく早めに結論を出していただきたいと思っております。

以上で、私の一般質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長（山本隆雄）福田弘明さんの一般質問が終わりました。

次に、山田みどりさんの質問を許可します。山田みどりさん、自席でお願いします。1番、山田さん

○1番（山田みどり）それでは、通告に従いまして、3月定例会議、一般質問を行いたいと思っております。

昨日、前年度予算が計上されまして、外丸町長の掲げられていた公約の中の子育て支援の強化、非常に頑張ってください、いろいろ盛り込まれています。私が質問させていただいた帯状疱疹のことについても、本当にスピード感を持って予算の中に入れていただいたということで、やっぱりこの町民のこれまでのたぶんニーズということもあって、町民のお声をいろいろお聞きした中で、こういうふうな形になったのかなと思うのですが、ぜひ今後もそういう町民の声を聞いて、いち早く対応していただけるよう、お願いしたいと思っております。

質問に入っていきたいと思っております。私の質問は4項目にわたって、質問させていただきたいと思っております。

1つ目に、国民健康保険税の均等割について質問させていただきます。今、国民健康保険の均等割、昨年の4月1日から未就学児のお子さんを持っている世帯には5割軽減となって、軽減をされておりますけれども、その人数について今どのくらい対象になっているか、お聞きします。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（外丸茂樹）それでは、山田みどり議員の質問にお答えさせていただきます。

まず初めに、この制度の内容は令和3年6月11日公布の全世帯対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法の一部を改正する法律及び令和3年9月10日交付の関係政令の整備等に関する政令によりまして、令和4年度から導入されました。そういう制度でございます。

現在、国民健康保険制度の保険税は、応益と応能に応じて設定をされております。低所得世帯に対しては、応益保険税の軽減措置が講じられており、今回の制度は子育て世帯の経済的負担軽減を目的に、未就学児の均等割額を5割軽減するというもので、低所得世帯においては、7割、5割、

2割軽減後の額をさらに5割軽減するという制度でございます。財源につきましては、国が2分の1、県が4分の1、町が4分の1となっております。

中之条町における先ほどのお尋ねでございますけれども、令和4年度の未就学児均等割保険税の軽減実績は対象児童47人で、軽減額は46万円となっております。よろしくお願いたします。

○議長（山本隆雄）1番、山田さん

○1番（山田みどり）均等割というのは、昔の人頭税のように家族の人数が増えていけば、保険料がその分上がっていくというわけです。年収条件にもよりますけれども、低所得者に対してはこういった軽減措置があります。しかし、国保と社保では倍以上違うというケースがあるわけです。税金を本当に払うために働いているような、そういう重い税負担となっているわけです。現行の制度では、未就学児が対象ですけれども、就学したお子さんがいる世帯については軽減は何もない、そのまま重い税負担となっています。やっぱり就学後というのが一番経済的にも負担が多いわけですから、こういう就学後のお子さんに対しての世帯に対しても、減免というのは必要なのではないのでしょうか。また、町が減免をこれから行うと仮定した場合、予算はどのくらい、どの程度必要になるのかお聞きします。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（外丸茂樹）対象年齢が18歳まで引き上げた場合、対象者は170人程度と予想されます。軽減額は最大で280万円程度になるかなと、こんなふうに予想されます。なお、充当分の財政措置はありませんので、差額は町単独の負担ということになります。

国民健康保険は、以前は市町村が運営主体となって、個別に運営してまいりましたけれども、平成30年度から都道府県が財政運営の責任主体となりまして、市町村と共同運営しており、現在は移行期間中ですが、今後保険税は県内で統一となります。保険税以外の事業につきましても、県内統一の方針で運営を行う方向性でございます。ご提案をいただきました事業の拡充については、中之条町独自の制度となりますので、県との調整が必要となっております。

以上です。

○議長（山本隆雄）1番、山田さん

○1番（山田みどり）県との調整が必要ということですが、今お聞きしたのは280万円ということですが。この減免措置を行っている自治体があると思うのですが、独自に行っている自治体、今甘楽町がやっているのですが、その取組についてどういう取組なのかちょっと教えていただけますか。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（外丸茂樹）議員ご指摘のように、甘楽町では18歳未満の国保に加入している子供の均等割については、子育て世帯支援事業補助金として、申請によりまして、全額補助金として支給している状況でございます。事業実施当初の平成30年度は、第3子以降の子供の均等割を補助する事業でし

たけれども、令和2年度から第1子から対象者を広げ、実施をいたしております。いずれにいたしましても、中之条町は子育て世代の世帯の負担軽減事業はほかにも実施しておりますので、また実施が検討されているものもありますので、国民保険税均等割の拡充の必要については、今後の動向を注視しながら検討していきたいと、このように考えております。よろしく願いいたします。

○議長（山本隆雄）1番、山田さん

○1番（山田みどり）今、甘楽町の取組をお話しいただきましたけれども、保険税法上、一度は納付しなければいけないのですけれども、納付して、納税したら年度末に補助金として、全額交付、返還されているわけです。先ほど町長の答弁の中で18歳まで引き上げたとしても280万円、これ今の予算を圧迫するほどの金額ではないわけです。中之条町でも十分実施が可能なのではないかなというふうに考えます。国保税の減税というのは、自治体、首長の採用で実施することができる、甘楽町の例のようにできることなのです。県の統一化というふうなお話もありました。これ県統一化、県内の国保料の統一化というのは、必要な市町村が独自で税負担の軽減を行うということを抑止して、地域の実情ともかけ離れている統一化だと思うのです。私は、その保険料をやってそういうふうに徴収させて、より重い税負担に今後なっていくのではないかとということが懸念されるわけです。やっぱりその町民の生活実情、見ていただいて、この地域によって保険料が定められているわけですから、やっぱり町民の不利益になるようなことについてはしっかりと実情を見ながら、軽減措置、進めていくということが必要なのではないかなと思うのです。子育て支援様々盛り込んでいただいて、強めていっていただいているのを重々承知ですけれども、この国保というのは本当に、非常にやっぱりほかの保険制度と違って、今までの保険制度と違って高いというふうに言われています。協会けんぽや組合健保に比べて保険料率が非常に高いわけです。全国知事会でもこの国民健康保険、公費を投じて、1兆円投じれば、こういった協会けんぽや組合健保と同等の保険料になると。今までは公費を投じていたのです。それが公費をなくしていったから、どんどんとその保険料率高くなったという現状にあります。ぜひこれも中之条町長として、全国知事会のように国や県にしっかりととこういった情勢、町の状況を声を上げていっていただいて、町民にとっての不利益になるものに関してはしっかりと意見を上げていっていただきたいなというふうに思っています。この国保税の均等割についてはぜひ今後ご検討いただいて、可能かどうかいうところも含めて、ぜひ前向きな検討をお願いしたいというふうに思っています。ちょっと質問、次に移りたいと思います。

国民年金でも入れる特養ホームを造ってほしいという声を町民の方から色々いただきました、町では施設がありますけれども、介護保険を使っても自己負担分が高く、家族の支援がなければ入所ができないという方がいます。老後も安心して生活ができるよう公的支援は必要なのではないのでしょうか。町長として、高齢者が安心して暮らせるよう、支援対策についてどのようにお考えか、お聞きします。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（外丸茂樹）山田議員おっしゃるように、国民年金の方、それぞれいろんなお立場があつて、収入のいろいろ格差ありますけれども、特養ホームに入れば、本当に安心してというお声は私も聞いております。担当課のほうで少しどのような今状況になっているのか、ちょっと調べさせていただきましたので。現在、国民年金受給者の一般的な支給は、年額78万、一般的ですけれども、月額6万5,000円の支給となっています。こういう調査です。特別養護老人ホームにかかる費用は、施設や介護、収入に差はありますが、所得が80万以下の方は介護保険負担軽減額認定証を申請し、該当すれば、住居費と食費が一定額になり、月額6万から7万円程度の負担が一般的な金額になります。そのほか、かかる医療費や保険外の費用等を考えなければなりませんけれども、ほぼ年金収入で入所できる状況になっています。こういう課のほうでは、平均的なことなのでしょうけれども、実際私の母親も91になるのですけれども、そんなに年金をもらえるような、人それぞれ違いますものですから、そういった高齢、先ほどの福田議員の話にありましたけれども、これから長生きといえ、やはりそういう年金の格差というものもあると思いますので、いろんな事情があります。ですので、年金の支給額が少ない方、こういうことを承知しておりますので、特養ホームに希望される方については、収入状況等で入るのをちゅうちょされる場合は、個々に相談していただきたいと、このように思っておりますけれども、私も確かに国民年金でありますし、やっぱり年金がだんだん、だんだん減額をされてきている、こういう実情の中で、介護保険は上がってきている。ですので、お年寄りの長生きしていらっしゃる方は、年金額のもらえる収入が減ってきている、そういう状況もありますので、しっかりと研究して、検討させていただきたいと、このように考えております。よろしくお願ひします。

○議長（山本隆雄）1番、声出してください。番号。

○1番（山田みどり）すみません。減免措置をして、年金と同等では入れるように対策をして、そういうご案内をしているというふうに答弁いただきましたけれども、先ほどおっしゃったように、月額6万、7万もらえていたら結構いいと思うのです。もっと下がっている方もいらっしゃるわけです。早くに受給してしまった方なんかは、本当に年金額がぐっと下がっていつているわけなので、個別のケースに対して、やっぱりきめ細かい対応というのが非常に必要なのかなというふうに思っています。年金でも入る特別養護老人ホームというのは、なかなか難しい問題なのかもしれませんけれども、高齢者が安心してやっぱり暮らせるような施設というのが私は必要なのかなというふうに、施設というか居場所が必要かなと思つているのです。一時期老後の資金を2,000万円ないという問題が一時期話題になりました。

やっぱり町長がさっきおっしゃったように、年金額が減っていつて、払うものは増えて、今こういう物価高騰もあつて、生活が本当に大変で、長く生きればそれだけ大変になると、そんな悲痛な声が聞こえてきます。高齢者のみなさんというのは、ずっと高齢者ではなくて、若いときがあつて、これまで厳しい時代を一生懸命働いて、この地域を支え続けていただいて、この町を発展させてい

ただいた功労者のみなさんなわけです。この高齢者のみなさんが大切にして、こんな時代だから、現役世代の負担を減らすためには我慢してねと、こういう年金減らされたり、負担増やされたり、そういうことをすることで、やっぱり若者と高齢者の分断を招くようなことになってしまう、こういうことは絶対私はあるてはならないなというふうに思っています。年を取ってもやっぱり安心して、この地域で過ごすことができる場所が必要ですし、公営で難しい、町で公営していくのは難しいというのであれば、ノウハウある民間等の協力、それが資金面なのか、それとも情報なのか分かりませんが、様々な連携をしながら、高齢者支援というのは、私は今新たな形、今の制度を見てみても制度の限界が来ていて、特にこの町の状況なんか見ると、高齢者が非常にやっぱり増えていっている、高齢化率が高くなっていっているということでは、高齢者支援は新たな形が私は必要ではないかなというふうに思っています。その高齢者支援についてちょっと次の質問に移らせていただきます。

今、社会福祉協議会に地域包括センターへ委託されて、業務にあたっていると思いますけれども、相談内容の実績などを教えていただければと思います。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（外丸茂樹）包括支援センターの委託、あるいはその内容ということですが、令和4年度の上半期で、中之条町地域包括支援センターで受けたものは520件でございます。包括支援センター六合で受けたものは287件です。相談内容につきましては、介護関係、認知症関係、その他生活全般にわたる相談となっております。

○議長（山本隆雄）1番、山田さん

○1番（山田みどり）今、相談件数お聞きして、520件、六合では287件ということですが、今後2025年間もなくですが、団塊世代が全て後期高齢者となっていくわけですね。今後やっぱりそういった相談件数が増えていく、業務が増えていくのではないかなというふうに思うのですが、今の人員の体制などで十分なのか、それとも体制についてはちょっと今後心配なのかというの、その状況を教えてくださいませんか。

○議長（山本隆雄）住民福祉課長

○住民福祉課長（山田行徳）包括支援センターにつきましては、一応人員配置が決まっております、資格を持った職員が中之条のほうで3名、六合のほうで1名今配置となっております。現状では、一応相談件数に対して、全て対応できておりますので、足りなくなってくるような場合がありますら、個々にまた検討させていただければと思います。

以上です。

○議長（山本隆雄）1番、山田さん

○1番（山田みどり）今後やっぱり高齢者とか増えていく中で、やっぱり支えていくという町の体制というのですか、包括センターもそうですけれども、総合事業もしかりなのですが、そういった部

分をやっぱりしっかりとやっていかなければいけないというふうに思っています。

今、介護保険制度、今後増えていく高齢者を支える現役世代の負担を下げるといふ、国はさらに介護1、2を外していくという構想が出ています。昨年出ていたのです。まだ、それは見送られているわけですが、介護保険の費用も抑制する目的で今総合事業にその介護、要支援が、今1、2がそうですけれども、総合事業に移行するという。これを介護1、2でも総合事業へと移行しようという構想なのです。しかし、介護1、2に相当する方は、軽度の認知症の方の割合も多く、やっぱり有資格者の専門家の適切な判断とかケアが必要だと思ふのです。町では、こうした認知症予防に対する施策についてはどのようなものを実施されているのか、お聞きしたいと思います。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（外丸茂樹）認知症についてのご質問でございますけれども、認知症にならないためにはやはり人との交流、あるいは関わりが重要だと考えております。現在、コロナ禍において外出を控えるお年寄りの方もいらっしゃいますけれども、ほとんど1日外出しない、1日誰とも話さない、こういう方もいらっしゃるのかなと、こんなふうに思っています。

人と人との交流の場として、各地区で行っているサロンであり、さらに第2層協議体による通いの場ですかなども動き始めしました。大勢の方が集うことで認知症の予防や早期発見に効果があると思ひます。いずれにしても人間ですから、いろいろな人と接することがいろんなこの刺激になると思ひますので、認知症予防教室などでも保健センターで行っている状況にあります。

以上です。

○議長（山本隆雄）1番、山田さん

○1番（山田みどり）総合事業のほうでは、そういったいろいろな様々な協議体が今やっているところですが、コロナ禍で協議体があんまり実働できていないというのが現状だと思ふのです。今後動きが動き出すにあたって、先ほど申し上げたように専門家への適切なおつなぎというのがやっぱり必要になってくると思ふのです。その総合事業に移行したときに、協議会の方からやっぱり声が出たのは、地域負担が非常に大きいということ、それがやっぱりこの事業はあまり進めることができていないような一因になっているのではないかなというふうに思ふのです。民生委員さんのやっぱり負担とかもう物すごく今増えているわけですが、民生委員さんの報酬というのですか、もやっぱり今3万円ぐらいですか、でやっているのですか。ちょっと金額がすみません、定かではありません。すみません。が、その業務に対しての報酬としてはやっぱりもうちょっと必要なのかなというふうに思ふわけですが、今後そういう見守りとか、地域での共助という部分をすごく強められてしまっていて、丸投げされている状況ですが、それには見合う対価というか、しっかりとそれをお願いするにあたっては、やっぱり民生委員さんの仕事量を考えれば、そういった負担のところも町がもうちょっと検討する必要があるのではないかなと思ふのですけれども、ちょっとそのへんについて、お聞きしたい。

○町長（外丸茂樹）町長

○町長（外丸茂樹）議員おっしゃるように、本当に民生委員さん、いろんなお仕事の中で大変な役だなというふうに感じております。実際の民生委員さんに成り手がいないなんていう現状もありますので、そういったことも担当部署とよく実情を把握しながら考えていかなければいけないというふうに思っております。

先ほど来の各議員からのご質問もありましたように、高齢化が進んでいけば、やはりそういったところの民生委員さんの負担が非常に増えてくるというふうには私も考えておりますので、そのへんのところは担当部署とこれから検討させていただきたいと思っております。

○議長（山本隆雄）1番、山田さん

○1番（山田みどり）どうしても、自助、共助、そして最後に公助というような流れができていて、私やっぱり逆だと思のです。公助がしっかりしているから、自助、共助ができるというふうに思うので、その部分のところ、町がしっかりとこういうことをお願いしますよというときにはしっかりそういった基盤、体制、それだけの報酬があつて、やっと町のみなさんも動いていただけるのかなというふうに思うので、その部分のところはちょっとぜひ力を強めていただきたいなというふうに思います。

この質問をするにあたって、いろいろな方からお話を伺う機会がありまして、介護現場の方なんかのお話も聞きました。今、グループホームとかいろいろあるのですけれども、そこで働く方から、やっぱり今要介護の割合が3ぐらいが受入れ基準となっているのですけれども、それが4以上になっていて、歩行困難で認知症もかなり進行していて、非常に大変な状況の中で、だけれども、入所というか、通ってきていただいている方がいるそうなのです。特養ホームとかに入所を勧めたいけれども、グループホームの経営上、そうした方も仕方なく受け入れているという状況にあります。そういう介護現場は、本当に慢性的な人手不足で、本当に何度もおむつ交換をしたりとか、やっぱり全ての生活の食事もそうですけれども、いろいろな介助が必要で、それをずっとやっているという本当に疲弊した声をたくさん聞きました。介護現場の負担軽減を図るためにも、今認知症の話をしましたけれども、認知症の早期発見というのが、やっぱり緩やかな症状にすることにもなりますし、孤立を防ぐことにもつながるので、ぜひその認知症早期発見ということを強めていただきたいのですけれども、町としてはその支える側の施策というのは何か考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（外丸茂樹）町では、認知症になっても住みやすいまちづくり、これを目指しております。1つは認知症に関心を持ってもらうことが重要と考えまして、認知症サポーターの養成を行っております。若いうちから関心を持ってもらうため、小中学生にも実施し、令和4年度は老人クラブ、社協職員、一般町民の皆様方等に受講していただきました。今まで約2,100人にサポーターとなっていていただいております。

また、認知症の人やその家族に対して早期診断、早期対応のために、専門期間につなぐ認知症初期集中支援事業、これも実施をしております。令和5年度には認知症チームオレンジを立ち上げる予定であります。本人や家族のニーズと支援するサポーターをつなぐチームとして活躍を期待をしておるところでございます。

認知症地域支援推進員も増員をいたしまして、民生委員や老人クラブ、介護サービス提供者等関係する機関と連携を図りながら、より早く支援につなげ、可能な限り、住み慣れた地域で暮らしていただけるような体制、これを構築していきたいと、このように考えております。

○議長（山本隆雄）1番、山田さん

○1番（山田みどり）認知症チームオレンジというのを立ち上げというお話がありました。地域全体で支えていく、認知症の理解とか、老いていくことへのいろいろな理解が、やっぱりなかなか今核家族化が進んでいて、そういう部分での相互の理解というのが進んでいないというのもあると思うのです。ぜひ地域全体で支えていくことが必要ですし、双方向で様々な事業体との連携というのも私は重要だと考えています。やっぱり一通だけ、双方向でなくて、やっぱりそういうふうに、放射状にいろいろなところとつながって、全体で支えていくというシステムというか、作りがやっぱり必要なのだと思うのです。高齢者の支援というのは、先ほども冒頭で、最初の質問で言いましたけれども、新たな形が必要ですし、過疎の町、高齢化が進む町、先ほど同僚議員の質問の中でも、老いていくこと、高齢化することが悪いことではなくて、やっぱり高齢者が本当に生き生きと元気にその生まれ育った町でずっと住み続けていけるということがやっぱり必要だと思うので、こういう高齢者支援というので、新たな中之条町のモデルケースをつくって、進めていくということが必要だと思うのです。先ほど言った特養ホームとかというのは、ちょっと技術的に、費用の面でも難しいですけども、難しいのかなと思うんですけども、居場所づくりだとか、高齢者がやっぱりもっと自分たちがこんなことならできる、あんなことならできる、そういうことで生きがいを持って暮らしていける地域に、さらにいろんな人との交流を通して、健康で暮らしていける、そういったことを今後様々なやっぱり若い方とのお話を聞きながら、ぜひ進めていっていただきたいというふうに思っています。

次の質問……ご答弁ぜひいただければ。すみません。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（外丸茂樹）公でやる、そういった福祉事業もありますし、民間でも今、中之条町の中でも、いろいろそういうことに関心を持って、事業を取り組んでいる方がだんだん増えてきております。それは私も十分承知していますので、そういった方々の民間としてのアイデア、公としてやれること、そういうものをやはり整理しながら、みんなの力で中之条町の高齢者の支えになろうということは考えていくことが大事だと思っております。本当に最近、民間の方でそういう福祉事業に関心を持って力を入れている事業者もおりますので、今後参考にして、みなさんと協力していきたいと、

このように考えております。

○議長（山本隆雄）1番、山田さん

○1番（山田みどり）ぜひ新たな形、非常に私もそういうところで、ぜひ町の活性化になればというふうに思っています。子育て支援ではなくて、高齢者支援はどうしたのだという声があったものですから、ご質問させていただいたのですけれども、高齢者支援も強めていくまちづくり、どんな方でも取り残さないまちづくりをご一緒に進めていきたいと思っていますので、ぜひまたよろしくをお願いします。

次の質問に入らせていただきます。六合中学校の統合問題について質問させていただきます。六合中学校の在り方について、これまで幾度となく議論されて、様々な意見が出ました。中之条中学校への統合とか、義務教育学校とか、他町村への委託とか、本当にいろいろ意見が出て、その中で、町議会に陳情なんかも提出されて、地域の意見も聞いてほしいという訴えがありました。説明会などが開かれて、この問題については令和8年まで据え置かれている現状です。今、六合の中学校の生徒さんが8人という現状で、今後また減り続けていって1人になるときに、またこの問題どうするかということが突きつけられているわけですが、昨日の本会議の中で、教育長の任命があって、教育長決まりましたけれども、外丸町政として、この六合中学校の統合問題について、どのようなお考えを持って、六合の方といろいろお話もされていると思うので、どのような方向性で、方向性というところであれですが、どのように考えているか、お聞きしたいと思います。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（外丸茂樹）六合中学校の問題につきましては、もう私、町長になる以前から、伊能前町長も前宮崎教育長をはじめとする方々も、精力的に六合の方々とお話を続けてきたということは十分承知をいたしております。

統合を含めた経緯をちょっとお話しさせていただきますが、六合中学校の在り方について、平成30年度に設置した六合中学校検討委員会から報告された義務教育学校の設置や、中之条中学校への統合、これまでいろいろな角度から検討を重ねてきており、また保護者や地域の方への説明も開催してきたとの報告を受けております。令和2年7月に入山体育館及び南部体育館の2か所で開催した説明会では、保護者の方々から意向調査を実施してほしいとの要望がありまして、令和3年11月に六合地区でゼロ歳から中学校3年生までのお子様を持つ保護者29世帯を対象に意向調査を実施をされました。18世帯62%からの回答をいただいておりますというふうにお聞きしています。調査の結果、子供たちが少人数の中で学習することに対する一定の評価はあるものの、もっと大人数の中で学習をさせることを希望する、こういう回答が多く、その方法として通学距離は生徒数の観点から近隣町村への委託を希望する意見が10世帯55.6%を占めたと聞いております。次いで、義務教育学校化が4世帯22.2%ですか、現状のままの存続が3世帯16.7%、その他が1世帯5.5と、こういうふうにご報告を受けております。

この結果を踏まえて、教育委員会会議や総合教育会議で検討が重ねられております。また、意向調査の結果につきましても、意向調査を実施した保護者の方々にもお知らせをしてあると報告を受けております。六合地区の地域の方々や現在の保護者の方と、令和2年度の意向調査の結果を確認しながら、慎重な対応が必要と考えております。なお、今後も六合中学校の在り方について、子供たちのことをまず最優先に考え、最善の方法を検討していくとともに、状況に進展があった場合は、保護者や地域の方々に対して丁寧な説明を行っていきたいと考えております。

議員、先ほどお話しいただきましたように、昨日、議員のみなさんのご同意いただきまして、教育長が選任をすることができました。教育長とこの問題についてちょっと話をしたときに、やはり慎重に対応していこうと。ただ、やはりそうはいっても、令和8年という向こうがありますので、その中で丁寧な対応をしながらも、結論を六合地区のみなさんと模索しながらやっていきたいという話は、新しくなる教育長さんにも話をさせていただきました。これから、そのへんは教育長とまた詰めて、方向性を出していきたいと、このように考えております。

○議長（山本隆雄）1番、山田さん

○1番（山田みどり）この陳情が出されたとき、中学生の子供たちから手紙を受け取って、非常にこの問題について、子供たちも非常に心配をして、私たちの学校どうなってしまうのだろう、大人が勝手に決めないでくれと、そういうようなお声いただいたのです。当事者である子供たち、保護者、その意見を十分やっぱり聞くということがすごく大事ですし、この問題しようがないのです。子供の数が減っているということは、将来的には学校の在り方考えなければいけないとはしようがないことなのです。それは理解できるのですけれども、その当事者の子供たちの声をよく聞きながら、丁寧にやっていく。その都度話をして、説明をしてやっていくというやり方をしていかないと、こういう方針出ました、答申出ましたというだけだと、そんなの知らないとか、そういうことにつながってしまうわけです。そういう町の対応もそういったところできちんと対応して、お話をご理解いただけるように進めていくということが非常に大事だと思うので、この六合中学校の統合問題については、ぜひそういった対応を取っていただきたいなというふうに思っています。次の質問に移りたいと思います。

会計年度任用職員について、質問させていただきます。会計年度任用職員の制度が始まって3年目となりますけれども、会計年度ごとの契約で就業されています。業務内容によって不足する部分に応じて、多様な働き方が必要で、そういったところで会計年度任用職員のみなさんにそうした業務に従事していただいているというところでもありますけれども、町で雇用している会計年度任用職員の方は今どのくらいいらっしゃるのか、教えてください。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（外丸茂樹）職員の会計年度職員の人数につきましては、副町長のほうから説明をさせていただきます。

○議長（山本隆雄）副町長

○副町長（篠原良春） それでは、会計年度任用職員の現状につきまして、お答えをさせていただきます。

議員ご指摘のとおり、制度導入から3年が経過するところでございます。以前は、臨時職員として雇用しておりまして、会計年度任用職員へと変わり、地方公務員法が適用される一般職の地方公務員となっております、1会計年度内での任用ということになります。

職員数につきましては、年度内において、短期でお願いしている方もいるため、令和4年4月1日現在で申し上げますと、フルタイム会計年度任用職員が44名、パートタイム会計年度任用職員が172名でございます。フルタイム職員では約84%に当たる37名が幼稚園、保育所において勤務をしているという状況になっております。令和2年度からの継続雇用ということですが、こちらで同様の業務を行っておりますのは、約77%の34名となっております。パートタイム職員につきましては、約32%に当たる55名が保育所や学校関係に勤務しておりまして、約24%に当たる41名がガーデンズ及び山の上庭園において勤務しているという状況となっております。令和2年度からの継続雇用といたしましては、こちらについては約62%の106名となっている、こちらが現状となっております。

○議長（山本隆雄） 1番、山田さん

○1番（山田みどり） 今、84%、約37名が幼稚園、保育園ですか、保育園の保育士さんだということ、あとガーデンズだとか山の上庭園とか、そういったところの大規模な施設なんかでそれだけ庭園の整備だとか、そういったところで必要な方がいるのかなと思うのですが、こうした同業務を継続して従事しているということは、やっぱりそれだけその業務が必要なわけですね。特に保育士さんというのは、資格を持っている有資格者ですね。そういう方に、もちろんいろんな働き方の選択はありますけれども、ずっと同じ業務を継続していただいているのだとしたら、ぜひ正規職員で働いていただくということも、1つ選択肢としてあるのではないかなと思うのですが、こういう会計年度任用職員の方から正規職員になった方というのは、これまでどのくらいいらっしゃるのでしょうか。

○議長（山本隆雄） 副町長

○副町長（篠原良春） 会計年度任用職員から正規職員に新たになられた方というのは、現在のところ実績はございません。

しかしながら、中之条町といたしましては、職員採用試験の受験要件における年齢制限、こちらについては緩和している状況でありまして、多様な能力経験を有する人材を確保したいという点から、40歳まで引き上げておりますので、門戸が開かれているということでございますが、実際のところ実績としては出ないというのが実情であります。

○議長（山本隆雄） 1番、山田さん

○1番（山田みどり）実績ゼロというのは、そうなのかとちょっとびっくりしたのですけれども、希望してそういう働き方もあると思うのです。ただ、それだけ重要な職に就いていらっしゃる方が、それだけ長くいらっしゃるということは、ぜひ正規できちんと必要な給与をいただいて、必要な手当をもらって、その町の従事していただくということが、私は本来の形なのだと思うのです。今、働き方改革と言いながらも年収の壁があって、やっぱりその扶養の範囲の中で働くとか、そういうこともあると思うのですけれども、ぜひ町の働いてもらっている人というのは人材というよりは、私は長く働いてそれだけ経験積んで、資産なのです。町の住民サービスを提供するための、ある種資産としてすごくその価値があると思うのです。だから、そういう会計年度任用職員って働き方の選択というのももちろんありますけれども、そういう働く方々が得ているいろいろな経験というのが、町にとっては直接町民のみなさんに関わることでありますから、その責任やいろいろなものも持って働いてもらう、意欲を持って働いてもらうためには、そういう働き方も進めていながら、正規職員のみなさん、正規職員となってしっかりと保障していくような形を取っていただきたいと思うのですけれども、町長ぜひ答弁いただきたい。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（外丸茂樹）それぞれ働く方の家庭のご事情とか、個人の考え方もあると思いますので、一概にこうとは言いませんけれども、そういうご意見として承っておきまして、今後またいろんな関係の方々との調整をしていければと、このように思っています。

○議長（山本隆雄）1番、山田さん

○1番（山田みどり）ぜひ職員のみなさんの今後働いていく上でのいろんな処遇の改善にも努めていただけていっていただきたいですし、会計年度任用職員さんも、でもやっぱり町の職員として、別にこの正規だ、会計年度だって、町の町民からは全く関係なく、町の職員の方かなと見えるわけです。そこはやっぱり同じように意欲を持って働いてもらえるような処遇改善など進めていっていただきたいなというふうに思います。

これまでいろいろ質問しましたけれども、ぜひ町民の福祉の向上、これまでの行政サービスがやっぱりしっかりと町民のニーズに応えた形になるように進めていっていただければというふうに思います。

私の一般質問を終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

○議長（山本隆雄）山田みどりさんの質問が終わりました。

ここで暫時休憩といたします。

（休憩 自午後零時16分 至午後1時15分）

○議長（山本隆雄）再開します。

ここで、先の山田みどりさんの一般質問の答弁に対し、訂正がございます。副町長から訂正の申出がありました。副町長

○副町長（篠原良春）先ほどの山田みどり議員からの会計年度任用職員に対する質問に対しての回答につきまして、訂正をお願いしたいと思います。

会計年度任用職員から正規職員になった職員がいるかという問いに対しまして、実績はないという答弁をさせていただきましたけれども、保育士につきましては実績はないのですけれども、一般行政職及び技能労務職については、それぞれ1名ずつの実績がございましたので、訂正をさせていただきます。申し訳ございません。よろしくお願いいたします。

○議長（山本隆雄）それでは、一般質問を続けます。

次に、大場壮次さんの質問を許可します。大場壮次さん、自席でお願いします。4番、大場さん

○4番（大場壮次）議長のお許しをいただきましたので、一般質問通告書に従い、3月の定例会の一般質問をさせていただきます。

質問の内容は、1点目は、国民宿舎四万ゆずりは荘について、2点目は中之町ガーデンズについて伺います。

1点目の国民宿舎四万ゆずりは荘について質問します。昨年、ゆずりは荘の玄関のところに、ご案内の看板があり、「このたび国民宿舎費四万ゆずりは荘は、2022年9月11日より、しばらくの間、お休みさせていただくこととなりました。今後の営業・業務上の連絡につきましては、中之条町観光協会（電話0279-75-8814）までお尋ねくださいませ。」とありました。休館となった原因、経緯についてお伺いいたします。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（外丸茂樹）それでは、四万ゆずりは荘のことについて、大場議員の質問にお答えをさせていただきます。

大場議員もご承知と思いますが、四万ゆずりは荘の運営形態は、中之条町と中之条町観光協会との間で指定管理協定を締結しており、5年間の指定期間が令和6年3月31日で終了の予定となっておりますが、指定管理の取消しの申出がありましたので、協定書の規定に基づき、令和5年3月31日をもって指定管理解除の許可をしたところでございます。

休館の原因や経緯について、観光協会からの報告では、新型コロナウイルスの影響による売上げが低迷していること、赤字経営が長期化し、経営難が続いていること、調理師の退職により、通常の食事提供が不可能となっていること、これなどをもって、令和4年9月末日をもって支配人が退職し、現場での人材確保が困難であること、ほか経営改善の努力、検討を続けてきたが、改善の方法が見いだせない、そういった状況となり、休館に至ったということでございます。

○議長（山本隆雄）4番、大場さん

○4番（大場壮次）休館の理由については分かりましたが、調理師や支配人がなぜやめてしまったのか、早めに情報を得て、人材の確保ができなかったのか。また、中之条町観光協会は、観光事業者として、専門的なノウハウを持っていると思うが、そうなる前に積極的に宣伝等、アピール等を行

ってほしかったと残念に思います。四万ゆずりは荘は、昭和41年開業以来、国民の福祉と健康の向上及び中之条町の観光振興の一翼を担ってきた施設であると認識しております。今回、中之条町は観光協会との指定管理協定の解除を許可したとのことですが、四万ゆずりは荘の今後はどうなのか、今後の見通しはどのようになるのか、町長のお考えを伺います。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（外丸茂樹）四万ゆずりは荘の今後についてというご質問であります。利活用方法について、提案を公募し、選定していく方法を考えております。町営で継続する方法、解体、取壊しを行い、別の用途で活用する方法、売却し、民間事業者による自由な営利活動を期待する方法等は考えられますが、関係課と協議を重ねた結果、宿泊施設はもちろん、それに限定することなく、文化施設、スポーツ施設、介護や福祉施設等利活用方法の選択肢を広げ、地域の活性化、雇用の促進、周辺施設との連携による相乗効果をもたらす等の地域の振興に期待して、公募型のプロポーザル方式による指定管理先を選定することで、現在考えてございます。今後仕様書を策定し、公募により企画提案書の受付、選定委員会による審査を経て、6月の定例会議において承認を得るべく準備を進めてまいりたいというところで考えております。

○議長（山本隆雄）4番、大場さん

○4番（大場壯次）休館となって、かなりの時間が経過していますが、電気、水道料金や建物設備の保守管理はどのようになっているのか、お伺いいたします。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（外丸茂樹）先ほど説明させていただきましたとおり、3月31日までの間は指定管理先である観光協会の管理となっておりますので、維持管理に必要な電気料、上下水道料金等の基本料金は、観光協会で支出しております。また、管理という部分につきましては、定期的な換気を行うことのほか、水道管の水抜きを行う等、冬場の凍結対策を観光協会において行っております。

○議長（山本隆雄）4番、大場さん

○4番（大場壯次）続いて、温泉について伺います。相当量の温泉を使用していると認識していますが、温泉については現在どのように管理されているのか。使用しない温泉は、そのままオーバーフローさせているのか、お伺いします。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（外丸茂樹）温泉の関係ですけれども、四万ゆずりは荘に配湯している温泉につきましては、観光協会や近隣事業者からの要望もありまして、休館中については町としても使用しないことから、施設管理上必要とする湯量を残した上で、必要とする事業者に期間を限定して配湯し、活用いただいております。

○議長（山本隆雄）4番、大場さん

○4番（大場壯次）町長にお願いしたいのですが、四万ゆずりは荘は、中之条町地域防災計画におい

て、指定緊急避難場所として位置づけられていることや住民健康診断の会場としても使用しています。四万温泉の住民にとって、生活上必要な場所になっていますので、別の組織に指定管理された場合においても、こういった機能を残すべき条件をつけての指定管理をお願いしたいと、よろしくお願いいたします。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（外丸茂樹）四万ゆずりは荘は、先ほど議員おっしゃるように、中之条町地域防災計画において、指定緊急避難場所として位置づけられていることや、住民健康診断の会場としてもご利用になっていることは承知しております。四万温泉の住民の方々にとって、本当に生活上必要な施設というふうに考えておりますので、仮に別の方が指定管理を受ける場合においても、こういう条件をつけて、もちろん指定管理をお願いしたいと、このように考えております。

○議長（山本隆雄）4番、大場さん

○4番（大場壯次）次の質問に入らせていただきます。2点目の中之条ガーデンズについて質問します。中之条ガーデンズを造ってこられた4人の先生方と業務委託について質問いたします。令和3年度にリニューアルオープンしたにもかかわらず、令和3年度、令和4年度の予算書で業務委託料を比較しますと、ほぼ同額となっております。本来ならば、ハード面の完成とともに、運営的なものは中之条ガーデンズの職員で担い、技術継承によって委託料も減っていくべきものと考えますか、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（外丸茂樹）中之条ガーデンズについてのご質問でございます。議員のおっしゃるとおり、中之条ガーデンズの職員が主体となっていくことが持続可能な上につながると、そういうことも1つの方法であると考えております。将来的には独り立ちできる施設にしていかなければならないと考えております。4人の先生方には、ガーデンズの前身である花の駅美野原の頃より、急ピッチで庭園整備の指導や助言をいただいてまいりましたが、この間ガーデンの職員も入れ替わっております。技術を継承していくには、長く勤めてもらう、そういったことも必要かなと。対応できる職員体制や環境をつくっていくことも今後の課題と考えております。植物育成は、自然相手でもあります。クオリティーの高いガーデンズを維持するためには、高い技術や経験が不可欠であります。先生方にはこういった状況を踏まえ、中之条町の環境に合った指導、技術継承をお願いしてまいりたいと考えてございます。

○議長（山本隆雄）4番、大場さん

○4番（大場壯次）契約額に対する積算根拠がありましたら、教えていただきたいのですが。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（外丸茂樹）積算根拠というお尋ねでございますが、全面リニューアル工事を進めていく中で、技術指導をいただき、すばらしい施設が出来上がりました。こうした実績が積算根拠の基となって

いると思いますが、それに加えて、中之条ガーデンズをより魅力的に演出していただく技術料、指導料等も契約額に反映していることと考えております。指導については、ガーデンズ訪問時の現場指導はもちろんでございますけれども、現在電話やメール等でも対応していただいております。ガーデンズのより安定的な運営に尽力をいただいていることを報告を受けております。

以上でございます。

○議長（山本隆雄）4番、大場さん

○4番（大場壯次）先生方をお願いすることで、どのような成果が得られるのでしょうか、伺います。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（外丸茂樹）どのような成果がというお尋ねでございます。グランドオープンして間もなく2年が経過いたしますが、コロナ禍ということもありながら、年間10万人の集客があり、令和4年度の入園料収入においては5,800万円に上り、前年比30%増と聞いております。園芸界でもトップクラスの先生方をお願いしておりますので、マスコミからの取材も多くなりました。こういったことが集客にもつながっているものかなと思っております。また、昨年秋には、過去5年間でバラが最も美しい花を咲かせ、ナチュラルガーデン、スパイラルガーデンでも3年あまりをかけて、植栽も充実し、評判を得ております。これらも先生方の技術指導のたまものと言えるのではないのでしょうか。

○議長（山本隆雄）4番、大場さん

○4番（大場壯次）ローズガーデンの管理育成指導業務委託について、どのような内容なのか伺います。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（外丸茂樹）内容というお尋ねでございますけれども、こちらにつきましては2つの委託先がございます。ローズガーデンの管理育成ということですが、1つが4人の先生の1人河合伸志先生の株式会社tvkコミュニケーションズで、もう1つがA緑花株式会社です。河合先生につきましては、ご存じのとおり横浜イングリッシュガーデンで活躍されるバラの専門家で、ローズガーデンの植栽デザイン、技術指導をいただいております。また、A緑花株式会社には、河合先生の技術指導を受けまして、病気を出さないための薬剤散布の年間計画や薬剤の選択、美しい花を咲かせるための細かい剪定やつるバラ誘引など、ローズガーデンの管理をお願いしていると聞いております。なお、伊能前町長のときから交流の始まりましたブルガリア共和国大使館からバラを譲り受けるきっかけをつくったのも河合先生の熱心な働きがあったことを、先日上京いたしまして、ブルガリア大使館を訪問させていただくときに、大使館の職員の方からそういうお話を伺っております。

○議長（山本隆雄）4番、大場さん

○4番（大場壯次）業務委託終了後の検収はどのようにして行われているのか、お伺いいたします。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（外丸茂樹）提出された業務完了報告書を基に、年度末に検査調書を作成しております。

○議長（山本隆雄）4番、大場さん

○4番（大場壯次）次年度の同じような業務委託をするのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（外丸茂樹）次年度も同じような業務委託をするかというお尋ねでございますけれども、業務委託については、来年度も同様の委託を考えております。ただし、グランドオープンして3年目を迎えますので、先生方及びA緑花株式会社には、契約額の見直しをさせていただく予定であります。令和5年度予算を編成させていただきました。この結果、前年度当初予算より360万円ほど減額となり、こうした見直しを行うことが予算の節減につながっていくと考えております。

○議長（山本隆雄）4番、大場さん

○4番（大場壯次）ご答弁ありがとうございました。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（山本隆雄）大場壯次さんの質問が終わりました。

○

○議長（山本隆雄）以上で、本日を予定しました日程は全て終了しました。

3日目の15日は午前9時30分から再開しますので、定刻までご参集願います。

本日はこれにて散会します。長時間にわたりご苦労さまでした。

（散会 午後1時32分）

令和5年第1回中之条町議会定例会 3月 定例会議 会議録 第3日

招集年月日 (会議)	令和5年3月15日							
招集の場所	中之条町役場 議事堂							
開議 日時 閉会	開議	令和5年3月15日午前9時30分						
	閉会	令和5年3月15日午前10時00分						
応招ならびに 不応招議員 応招 15名 不応招 0名 出席ならび に欠席議員 出席 15名 欠席 0名	議席 番号	氏名	応招・ 不応招 の別	出席・ 欠席の 別	議席 番号	氏名	応招・ 不応招 の別	出席・ 欠席の 別
	1番	山田みどり	応招	出席	9番	安原 賢一	応招	出席
	2番	佐藤 力也	〃	〃	10番	小栗 芳雄	〃	〃
	3番	関 美香	〃	〃	11番	福田 弘明	〃	〃
	4番	大場 壯次	〃	〃	12番	剣持 秀喜	〃	〃
	5番	篠原 一美	〃	〃	13番	山本日出男	〃	〃
	6番	富沢 重典	〃	〃	14番	齋藤 祐知	〃	〃
	7番	関 常明	〃	〃	15番	山本 隆雄	〃	〃
	8番	唐沢 清治	〃	〃				
会議録署名議員	8番 唐沢 清治		9番 安原 賢一		10番 小栗 芳雄			
職務のため出席した者の 氏名	事務局長		町田 岳彦		書記		奥木 明彦	
	議事書記		朝賀 浩		書記		山田 和弥	
	議事書記		鈴木 幸一					

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	町長	外丸 茂樹	農林課長	小池 宏之
	副町長	篠原 良春	花のまちづくり課長	福田 義治
	教育長	—	建設課長	本多 宏幸
	総務課長	—	会計管理者	劔持 和美
	企画政策課長	山本 嘉光	企業課長	山田 秀樹
	税務課長	生巢 孝子	こども未来課長	山本 伸一
	住民福祉課長	山田 行徳	生涯学習課長	須崎 幸夫
	保健環境課長	倉林 敏明	六合振興課長	山本 俊之
	観光商工課長	永井 経行	教習所長	柏瀬 高広
議事日程	別紙のとおり			
会議の経過	別紙のとおり			

(令和 5 年 3 月 1 5 日午前 9 時 3 0 分開議)

- 第 1 議案第 1 号 令和 5 年度中之条町一般会計予算  
議案第 2 号 令和 5 年度中之条町国民健康保険特別会計予算  
議案第 3 号 令和 5 年度中之条町後期高齢者医療特別会計予算  
議案第 4 号 令和 5 年度中之条町介護保険特別会計予算  
議案第 5 号 令和 5 年度中之条町四万へき地診療所事業特別会計予算  
議案第 6 号 令和 5 年度中之条町介護老人保健施設ゆうあい荘事業特別会計予算  
議案第 7 号 令和 5 年度中之条町簡易水道事業特別会計予算  
議案第 8 号 令和 5 年度中之条町発電事業特別会計予算  
議案第 9 号 令和 5 年度中之条町自動車教習所事業会計予算  
議案第 1 0 号 令和 5 年度中之条町上下水道事業会計予算  
議案第 1 1 号 令和 5 年度中之条町簡易水道事業会計予算  
議案第 1 2 号 令和 5 年度中之条町下水道事業特別会計予算  
議案第 1 3 号 令和 5 年度中之条町農業集落排水事業特別会計予算
- 第 2 議案第 2 4 号 中之条町特別会計条例の一部改正について  
議案第 2 5 号 中之条町職員の給与に関する条例の一部改正について  
議案第 2 6 号 中之条町個人情報の保護に関する法律施行条例制定について  
議案第 2 7 号 中之条町情報公開・個人情報保護審査会条例制定について  
議案第 2 8 号 中之条町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について  
議案第 2 9 号 中之条町国民健康保険条例の一部改正について  
議案第 3 0 号 中之条町国民健康保険税条例の一部改正について  
議案第 3 1 号 中之条町出産祝金支給条例の一部改正について  
議案第 3 2 号 六合診療所職員住宅貸付条例の一部改正について  
議案第 3 3 号 六合しゃくなげハイツの設置及び管理に関する条例廃止について  
議案第 3 4 号 中之条町林業者等労働環境施設設置及び管理に関する条例廃止について  
議案第 3 5 号 中之条町小口資金融資促進条例の一部改正について  
議案第 3 6 号 中之条町町営住宅管理条例の一部改正について  
議案第 3 7 号 中之条町下水道事業の設置等に関する条例制定について  
議案第 3 8 号 中之条町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について  
議案第 3 9 号 中之条町健康管理等情報連絡施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について

- 議案第40号 中之条町保育所設置条例の一部改正について  
議案第41号 中之条町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について  
議案第42号 中之条町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について  
第3 議第1号議案 中之条町議会の保有する個人情報の保護に関する条例制定について  
第4 議員派遣の件

○

◎ 開 議

○議長（山本隆雄）みなさん、おはようございます。第1回定例会3月定例会議の本会議も本日で3日目となりました。慎重審議をお願いいたします。

各委員会から報告書が提出されましたので、お手元に配付しています。

新型コロナウイルス感染症対策が令和5年3月13日よりマスクの着用については個人の判断が基本となりました。マスク着用の場合ははっきりと発言されますようお願いいたします。

本日は、議会基本条例に規定する情報公開を進めるため、議会の録画配信のため議場内の撮影を行います。傍聴席につきましては映り込まないように配慮していますが、傍聴席から身を乗り出したり、大きな声を出されると録画録音される恐れがありますので、あらかじめ承知の上、議場内の会話等はお控えくださるようお願いいたします。

ただいまの出席議員は15名です。

これより本日の会議を開きます。

○

- ◎ 議案第 1号 令和5年度中之条町一般会計予算  
◎ 議案第 2号 令和5年度中之条町国民健康保険特別会計予算  
◎ 議案第 3号 令和5年度中之条町後期高齢者医療特別会計予算  
◎ 議案第 4号 令和5年度中之条町介護保険特別会計予算  
◎ 議案第 5号 令和5年度中之条町四万へき地診療所事業特別会計予算  
◎ 議案第 6号 令和5年度中之条町介護老人保健施設ゆうあい荘事業特別会計予算  
◎ 議案第 7号 令和5年度中之条町簡易水道事業特別会計予算  
◎ 議案第 8号 令和5年度中之条町発電事業特別会計予算  
◎ 議案第 9号 令和5年度中之条町自動車教習所事業会計予算  
◎ 議案第10号 令和5年度中之条町上下水道事業会計予算  
◎ 議案第11号 令和5年度中之条町簡易水道事業会計予算  
◎ 議案第12号 令和5年度中之条町下水道事業特別会計予算

◎ 議案第13号 令和5年度中之条町農業集落排水事業特別会計予算

○議長（山本隆雄）それでは、日程に従い進めていきます。

日程第1、議案第1号から第13号までを一括議題とします。

この際、委員長から審査経過の内容について報告を求めます。予算決算審査特別委員長、山本さん、ご登壇お願いします。13番、山本さん

○13番（山本日出男）みなさん、おはようございます。それでは、報告させていただきます。

予算決算審査特別委員会の審査報告を申し上げます。

本委員会に付託の事件は、3月6日から8日までの3日間にわたり慎重に審査しました。

議案第1号から13号まで採決の結果、原案可決と決しました。

以上、予算決算審査特別委員会に付託された事件の審査報告とさせていただきます。よろしくお願ひします。

○議長（山本隆雄）以上で、委員長報告を終わります。

これより採決に入ります。

この際申し上げます。本日の議案の採決は起立により行いますが、起立しない議員は本案に対し反対とみなすことにしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（山本隆雄）異議ないものと認め、採決に入ります。

採決は、個々の議案ごとに行います。

最初に、議案第1号 令和5年度中之条町一般会計予算について採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（山本隆雄）起立全員であります。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号 令和5年度中之条町国民健康保険特別会計予算について採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（山本隆雄）起立全員であります。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号 令和5年度中之条町後期高齢者医療特別会計予算について採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（山本隆雄）起立全員であります。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第4号 令和5年度中之条町介護保険特別会計予算について採決します。  
本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(山本隆雄) 起立全員であります。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第5号 令和5年度中之条町四万へき地診療所事業特別会計予算について採決します。  
本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(山本隆雄) 起立全員であります。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第6号 令和5年度中之条町介護老人保健施設ゆうあい荘事業特別会計予算について採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(山本隆雄) 起立全員であります。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第7号 令和5年度中之条町簡易水道事業会計予算について採決します。  
本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(山本隆雄) 起立全員であります。

よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第8号 令和5年度中之条町発電事業特別会計予算について採決します。  
本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(山本隆雄) 起立全員であります。

よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第9号 令和5年度中之条町自動車教習所事業会計予算について採決します。  
本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(山本隆雄) 起立全員であります。

よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第10号 令和5年度中之条町上水道事業会計予算について採決します。  
本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長（山本隆雄）起立全員であります。

よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第11号 令和5年度中之条町簡易水道事業会計予算について採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長（山本隆雄）起立全員であります。

よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第12号 令和5年度中之条町下水道事業会計予算について採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長（山本隆雄）起立全員であります。

よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第13号 令和5年度中之条町農業集落排水事業会計予算について採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長（山本隆雄）起立全員であります。

よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

○

- 
- ◎ 議案第24号 中之条町特別会計条例の一部改正について
  - ◎ 議案第25号 中之条町職員の給与に関する条例の一部改正について
  - ◎ 議案第26号 中之条町個人情報の保護に関する法律施行条例制定について
  - ◎ 議案第27号 中之条町情報公開・個人情報保護審査会条例制定について
  - ◎ 議案第28号 中之条町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
  - ◎ 議案第29号 中之条町国民健康保険条例の一部改正について
  - ◎ 議案第30号 中之条町国民健康保険税条例の一部改正について
  - ◎ 議案第31号 中之条町出産祝金支給条例の一部改正について
  - ◎ 議案第32号 六合診療所職員住宅貸付条例の一部改正について
  - ◎ 議案第33号 六合しゃくなげハイツの設置及び管理に関する条例廃止について
  - ◎ 議案第34号 中之条町林業者等労働環境施設設置及び管理に関する条例廃止について
  - ◎ 議案第35号 中之条町小口資金融資促進条例の一部改正について
  - ◎ 議案第36号 中之条町町営住宅管理条例の一部改正について

- ◎ 議案第37号 中之条町下水道事業の設置等に関する条例制定について
- ◎ 議案第38号 中之条町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について
- ◎ 議案第39号 中之条町健康管理等情報連絡施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- ◎ 議案第40号 中之条町保育所設置条例の一部改正について
- ◎ 議案第41号 中之条町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- ◎ 議案第42号 中之条町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について

○議長（山本隆雄）日程第2、議案第24号から42号を一括議題とします。

これらの議案につきましては、去る1日に説明がありましたので、これより質疑に入ります。

ご質疑願います。1番、山田さん

○1番（山田みどり）すみません。議案第30号の国民健康保険税条例の一部改正について質問なのですが、すけれども、この条例で20万円から22万円に改めて、28万円から29万円というふうに改めてというふうにあるのですけれども、これに当てはまる方がどのくらいいて、これはどのくらいの介護保険の負担課税ですよ、これは支援負担か、だと思のですけれども、これはどのくらい負担が上がるのかというのがどのくらいの方に影響が出るのかというのをちょっとお聞きしたいのですけれども。

○議長（山本隆雄）住民福祉課長

○住民福祉課長（山田行徳）ただいま議員からお尋ねの件ですけれども、すみません、具体的な人数は把握はまだしていないところではあるのですけれども、こちらそれぞれ賦課限度額が引上げになるに伴いまして、中間所得層の方々の軽減が拡充されるということで、低所得者の軽減の対象者が増えるような形で、低所得の方の対象者が増える、そんな形の改正となっているところでございます。

以上です。

○議長（山本隆雄）1番、山田さん

○1番（山田みどり）もし件数が分かって、ある程度どのくらいの方がというのがあれば、またちょっと後ほど教えていただければと思うのですけれども、一応介護保険とかやっぱり財源的にもう逼迫しているという状況から、こういった引上げで高所得者とか中間の方にもこういう負担をお願いしてということになるので、税負担が引き上げる世帯もあると思うのですけれども、このところをきちんと把握していただいて、どれだけ介護保険に対して、それが還元できるのかとか、そういったところまでちょっとまた後で教えていただければと思います。すみません。

○議長（山本隆雄）ほかにご質疑ございませんか。1番、山田さん

○1番（山田みどり）あともう一点、すみません。

議案第26号の個人情報の保護に関する法律施行条例制定についてなのですけれども、これ全体的にデジタル化が推進されて、個人情報の取扱いについてきちんと自治体が厳しくなるのか、それともこれがどういった形で個人情報を取り扱われるようになるのか、具体的に読んでいてもなかなか分かりづらかったので、再度もう一度お話を教えていただければと。

○議長（山本隆雄）副町長

○副町長（篠原良春）お答えいたします。

今回の個人情報保護法の改正に伴った町のほうの条例改正ですけれども、そもそも中之条町の個人情報保護条例が国の規定に沿った形で今までもありますので、中之条町の個人情報の保護水準が変わるということはありません。ですけれども、全国それぞれの自治体で今まで条例をそれぞれ定めていたものを今回は一律同じ扱いにしようということでこの改正が行われましたので、そちらになっております。また、申請に伴う手数料等も無料となっていますし、実費については、コピー代については必要になりますけれども、そのへんの規定なりについては今までと代わりはないというふうに考えております。

○議長（山本隆雄）1番、山田さん

○1番（山田みどり）それぞれ自治体で個人情報の保護については条例で定められていたそれぞれのものが今回の改正に伴って、条例が一律化されるということで、副町長が特に水準が変わるではないというふうにおっしゃっていましたが、やっぱりデジタル化に伴って、かなりこの個人情報の取扱いについて、やっぱり規定が大丈夫なのかという心配のお声もあると思うのです。この自治体の取り扱う個人情報のところが、マイナンバーの推進もあって、そのへんの部分のところで心配されている声があると思うので、引き続きこういった個人の財産に伴うような情報というのでしょうか、個人の情報というのは財産に伴うものなので、管理体制をしっかりとしていきたいというふうに思います。

○議長（山本隆雄）ほかにございませんか。

（発言する人なし）

○議長（山本隆雄）別段ないようなので、質疑を終結します。

お諮りします。

直ちに採決したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（山本隆雄）異議ないものと認め、採決に入ります。

採決は、個々の議案ごとに行います。

最初に、議案第24号 中之条町特別会計条例の一部改正について採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長（山本隆雄）起立全員であります。

よって、議案第24号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第25号 中之条町職員の給与に関する条例の一部改正について採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長（山本隆雄）起立全員であります。

よって、議案第25号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第26号 中之条町個人情報の保護に関する法律施行条例制定について採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長（山本隆雄）起立全員であります。

よって、議案第26号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第27号 中之条町情報公開・個人情報保護審査会条例制定について採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長（山本隆雄）起立全員であります。

よって、議案第27号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第28号 中之条町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長（山本隆雄）起立全員であります。

よって、議案第28号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第29号 中之条町国民健康保険条例の一部改正について採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長（山本隆雄）起立全員であります。

よって、議案第29号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第30号 中之条町国民健康保険税条例の一部改正について採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長（山本隆雄）起立全員であります。

よって、議案第30号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第31号 中之条町出産祝金支給条例の一部改正について採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長（山本隆雄）起立全員であります。

よって、議案第31号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第32号 六合診療所職員住宅貸付条例の一部改正について採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長（山本隆雄）起立全員であります。

よって、議案第32号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第33号 六合しゃくなげハイツの設置及び管理に関する条例廃止について採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長（山本隆雄）起立全員であります。

よって、議案第33号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第34号 中之条町林業者等労働環境施設設置及び管理に関する条例廃止について採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長（山本隆雄）起立全員であります。

よって、議案第34号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第35号 中之条町小口資金融資促進条例の一部改正について採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長（山本隆雄）起立全員であります。

よって、議案第35号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第36号 中之条町町営住宅管理条例の一部改正について採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長（山本隆雄）起立全員であります。

よって、議案第36号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第37号 中之条町下水道事業の設置等に関する条例制定について採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(山本隆雄) 起立全員であります。

よって、議案第37号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第38号 中之条町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(山本隆雄) 起立全員であります。

よって、議案第38号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第39号 中之条町健康管理等情報連絡施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(山本隆雄) 起立全員であります。

よって、議案第39号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第40号 中之条町保育所設置条例の一部改正について採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(山本隆雄) 起立全員であります。

よって、議案第40号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第41号 中之条町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(山本隆雄) 起立全員であります。

よって、議案第41号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第42号 中之条町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(山本隆雄) 起立全員であります。

よって、議案第42号は原案のとおり可決されました。

◎ 議第1号議案 中之条町議会の保有する個人情報の保護に関する条例制定について

○議長（山本隆雄）日程第3、議第1号議案 中之条町議会の保有する個人情報の保護に関する条例制定について議題とします。

議案につきましては、今期定例会の全員協議会にて事前配付、説明されており、確認していただいていると思いますので、議案の朗読は省略します。

続いて、提案理由の説明を求めます。議会運営委員長、関常明さん、ご登壇願います。7番、関さん、ご登壇。

○7番（関 常明）議長の命によりまして、議第1号議案 中之条町議会の保有する個人情報の保護に関する条例制定について提案理由を申し上げます。

令和3年5月に公布されたデジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律により、個人情報保護法、行政機関個人情報保護法、独立行政法人等個人情報保護法の3本の法律が個人情報保護法に統合されました。これにより、国の行政機関、地方公共団体の機関等における個人情報の取扱い等に関する共通ルールが規定されました。

地方公共団体の執行には今回の法律改正による新たな個人情報の規定が直接適用される一方で、地方議会は国会と同様、改正法の適用外とされており、議会における個人情報の取扱いは、法形式や規律の内容も含め、その自立的な対応に委ねることとされています。このため、議会として適切な対応を図る必要があるため、条例を制定するものです。

議員各位のご理解をいただき、ご議決を賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明をさせていただきます。

以上です。

○議長（山本隆雄）提案理由の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

ご質疑願います。声を出してください、番号。山田さん

○1番（山田みどり）この条例設置について、議会事務局側として、どれだけの事務負担とかは何か変わることがあるのか、その内容を事務負担がこれだけ増えますよとか具体的なことがあれば教えていただければと思うのですけれども。

○議長（山本隆雄）7番、委員長

○7番（関 常明）具体的な事務の負担についてはこれからだということで、どういう問題が出てくるかということに関わってくるというふうに思うのですが、いずれにしても議会としては、ちょっと想像で物を申して申し訳ないのですが、議員そのものは直接関係ないと、関係という言い方はちょっと当たっていないかもしれないけれども、どのくらい増えるかというのは、基本的にはそんなにはないのではないかなというふうに思います。というのは、提案理由の説明のとおり、法律3つが合わさってということですから、その延長線上にあるということだから、今までどおりという

ふうを考えていいのではないかと思います。

以上です。

○議長（山本隆雄）よろしいですか。

○1番（山田みどり）はい。

○議長（山本隆雄）ほかにございませんか。

（発言する人なし）

○議長（山本隆雄）別段ございませんので、質疑を終結します。

お諮りします。

本案を直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（山本隆雄）異議ないものと認め、採決に入ります。

議第1号議案 中之条町議会の保有する個人情報の保護に関する条例制定について採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（山本隆雄）起立全員であります。

よって、議第1号議案は原案のとおり可決されました。

○

◎ 議員派遣の件

○議長（山本隆雄）日程第4、議員派遣の件について議題とします。

お諮りします。お手元に配付しました一覧表のとおり、議員を派遣することに決定してご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（山本隆雄）異議ないものと認め、一覧表のとおり派遣することに決定しました。

○

○議長（山本隆雄）以上で今期定例会議に付議された案件は全て議了し、議員任期における全ての定例会議は本日をもって閉めることとなります。

これをもって、令和5年第1回中之条町議会定例会3月定例会議を散会します。

お疲れさまでした。

（閉会 午前10時00分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

中之条町議会議長 山本 隆雄

中之条町議会議員 唐沢 清治

中之条町議会議員 安原 賢一

中之条町議会議員 小栗 芳雄